

しょう とうじしゃおよ かんけいだんたい たい ひ ありんぐ けっか がいよう  
障がい当事者及び関係団体に対するヒアリング結果 (概要)

もくてき  
1 目的

しょう とうじしゃおよ かんけいだんたい しょうがいしやしえんしせつ やくわり かだい ちいきせいかつ ひつよう  
障がい当事者及び関係団体に、障害者支援施設の役割や課題、地域生活に必要な  
しえん たいせいとう ひ ありんぐ おこな とうじしゃめせん しょう ふくし すいしんおよ しせつ  
支援や体制等についてヒアリングを行い、当事者目線の障がい福祉の推進及び施設  
かたとう けんとう やくだ  
のあり方等の検討に役立てる。

じっしきかん  
2 実施期間

がっ にち すい がっ にち すい  
7月28日 (水) ~ 8月25日 (水)

たいしょうだんたい  
3 対象団体

しょう とうじしゃ だんたい  
【障がい当事者の団体】

- こうえきざいだんほうじん かながわけんしんたいしょうがいしやれんごうかい  
・ 公益財団法人 神奈川県身体障害者連合会
- とくていひえいりかつどうほうじん かながわけんしょうがいしやじりつせいかつしえんせんたー  
・ 特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター
- にじいろでGO!
- ぴーぶるふぁーすとよこはま  
・ ピープルファースト横浜

かんけいだんたい  
【関係団体】

- かながわけんて いくせいかい  
・ 神奈川県手をつなぐ育成会
- かながわけんじへいしょうきょうかい  
・ 神奈川県自閉症協会
- かながわけんちてきしょうがいしやしせつほごしやかいれんごうかい  
・ 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
- かながわけんしたいふじゆうじしやふぼ かいれんごうかい  
・ 神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会
- かながわけんちてきしょうがいしせつだんたいれんごうかい  
・ 神奈川県知的障害施設団体連合会
- かながわけんしんたいしょうがいしせつきょうかい  
・ 神奈川県身体障害施設協会
- とくていひえいりかつどうほうじん かながわせるぶせんたー  
・ 特定非営利活動法人 神奈川セルプセンター
- とくていひえいりかつどうほうじん かながわけんしょうがいしやちいきぎょうじょれんらくきょうぎかい  
・ 特定非営利活動法人 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会
- きょうされん (かながわしぶ)  
・ きょうされん (神奈川支部)
- とくていひえいりかつどうほうじん しょう けあまねじめんとじゅうじやねっとわーく  
・ 特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
- にほんぐるーぷほーむがくかい  
・ 日本グループホーム学会

#### 4 ひありんぐけっか おも ないよう 4 ヒアリング結果（主な内容）

##### （1）しょうがいしゃがちいきせいかつ けいぞく ひつよう しえん たいせい （1）障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制

###### しょうがい とうじしゃ だんたい 障がい当事者の団体

##### ちいきせいかつしえん じゅうじつ けん 【地域生活支援の充実】22件

###### ほんにん きぼう おう しえん けん ○本人の希望に応じた支援（8件）

- ・グループホームを体験してみないと分からないから、やってみて決めたい。
- ・年金がいくら入っているのか教えてほしかったが、教えてもらえなかった。
- ・固定化したサービスメニューではなく、当事者が望む支援を把握し柔軟に対応できるような体制。

###### そうだん しえん たいせい しつてききょうか けん ○相談支援体制の質的強化（6件）

- ・困ったときにすぐに相談できる所を作ってほしい。相談する人がいない。
- ・家族が大変だからこそ、小さい頃から、地域での生活を支援していく必要がある。
- ・人間関係が横に広がり、選択肢が広がることを支援してほしい。

###### じりつ む しえん けん ○自立に向けた支援（3件）

- ・1人暮らしの勉強や経験をする場所を作ってほしい。
- ・選択肢を増やす必要がある。

##### しゅうろうしえん じゅうじつ けん 【就労支援の充実】1件

###### しごと そうしゅつ けん ○仕事の創出（1件）

- ・仲間たちがピアサポートできるような仕組みを考えてほしい。仕事としてやりたい仲間がいると思う。

###### かんけいだんたい 関係団体

##### ちいきせいかつしえん じゅうじつ けん 【地域生活支援の充実】35件

###### ちいきしえん さーびす かくじゅう けん ○地域支援サービスの拡充（14件）

- ・医療的ケアを含めた訪問・通所系サービスの更なる質・量的な充足。
- ・社会資源が乏しい地域については、行政が福祉計画の中で施設の誘致などを具体的にかつ迅速に進めて行く必要がある。

###### そうだん しえん たいせい しつてききょうか けん ○相談支援体制の質的強化（12件）

- ・障害特性や個別の事情に応じた相談や関わりの担い手が比較的身近にいること。
- ・地域生活への移行から継続の支援、就労支援といった、よりよい支援体制の確立。
- ・「相談支援専門員」の質の向上が必要。

##### しえん たいせい きょうか けん 【支援体制の強化】16件

###### きよてん など たいせい きょうか けん ○拠点等体制の強化（8件）

- ・広域地域生活拠点等事業（県立施設）と地域生活支援拠点事業（市町村）双方が連携することで一時的な役割と後方支援の重層的な面的整備の推進を図ること。

ヘルパー、相談、居住サービスの課題を具体的に支える体制の拡充。

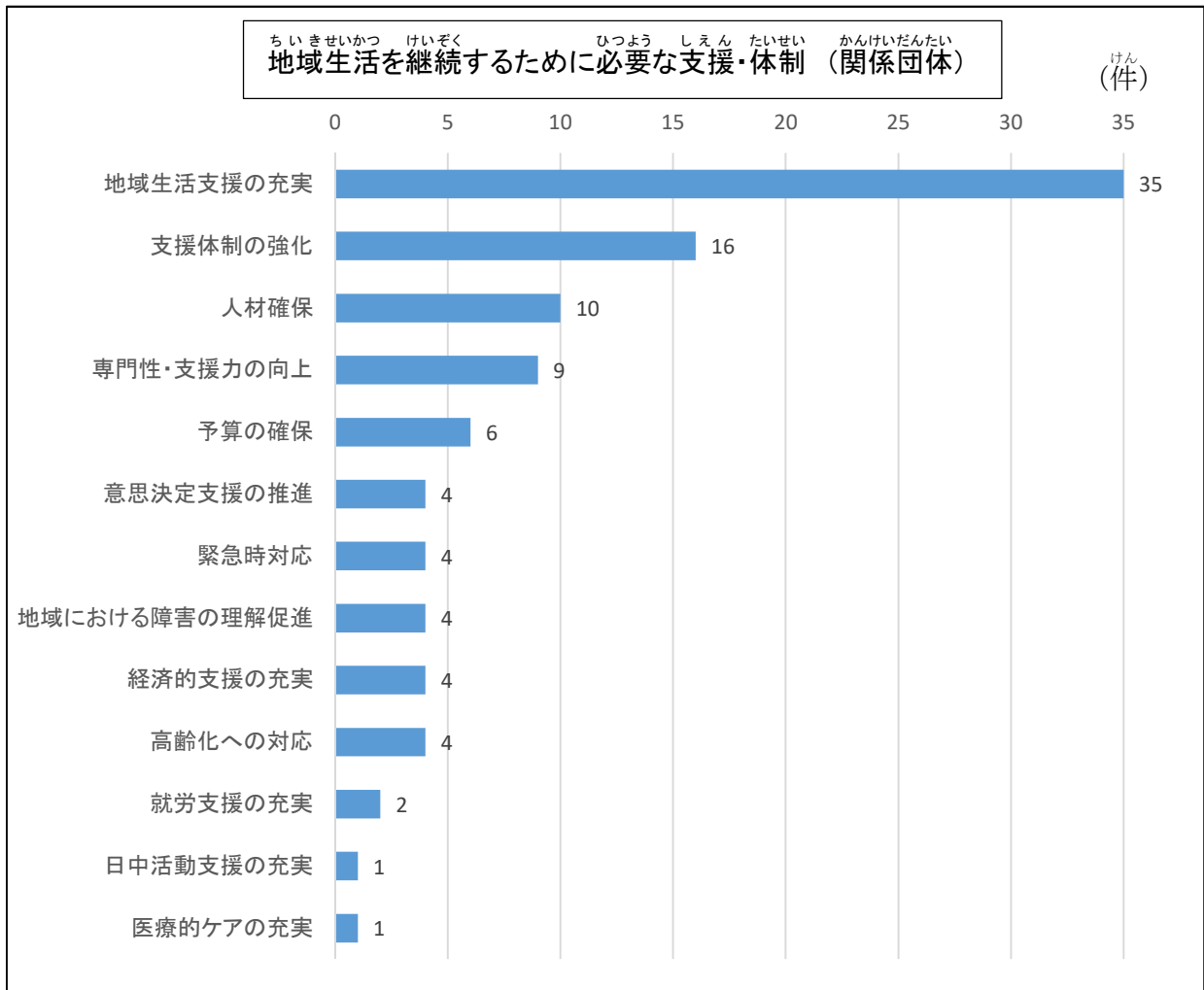
地域とのやりとりの中で潜在的なニーズをキャッチする役割を期待。

○地域との連携システム作り（7件）

自立支援協議会等を活用した地域移行のための地域ネットワークを促進。

入所施設からの地域移行を地域で支えるシステム作りをしないと機能しない。それには地域支援を展開している法人の強化が急がれる。

地域における社会資源とのネットワークづくり。地域の実情に合わせて行政サービスが助成を含め体制整備のための支援を提供すること。



(2) 県立障害者支援施設に求められる役割

障がい当事者の団体

【地域生活支援】 3件

○外部機関との協働検討（2件）

県立施設の職員が民間施設を見学するなど、官民の人事交流で、情報をフィードバックする必要がある。

- ・民間施設は特色があって成り立っている。県立施設に比べて比較的自由度が高い。県立施設は職員員の異動があるから施設の特色が出にくい。
- ・民間でも重度の人を受け入れられるようになっている。県立でも民間でも、福祉職として何をするかを考えればよい。

### ○地域拠点としての支援（1件）

- ・民間施設との関係性を密にして、地域の拠点としてリーダーシップを取ってほしい。

## 関係団体

### 【先駆的支援】17件

#### ○先駆的な支援の実施、情報発信等（12件）

- ・全国の民間施設の先進的な取り組みを集約し、提供できるようにしてほしい。
- ・生活を豊かにするために、土日の余暇等で市町村の地域生活支援事業の移動支援を利用したらどうか。県立施設をモデルとして、民間にも波及できるのではないかな。
- ・近年、中軽度の発達障がい者で他害行為があるために、在宅やグループホームで対応できない事例、累犯障がい者の受入れ相談が増加傾向にある。従来の重度の知的・身体障がい者だけでなく対象者については、行政のバックアップの下で空床ベッドを確保し、先進的なモデル事業として対応してほしい。

#### ○強度行動障がいのある方への支援強化（5件）

- ・強度行動障がいのある方への支援について専門性を持ち、県内事業所等に指導及び助言できる役割。
- ・強度行動障がい等の県立施設での受入れや研修機能の充実。
- ・強度行動障がいのある方への支援について標準的な支援を示す。

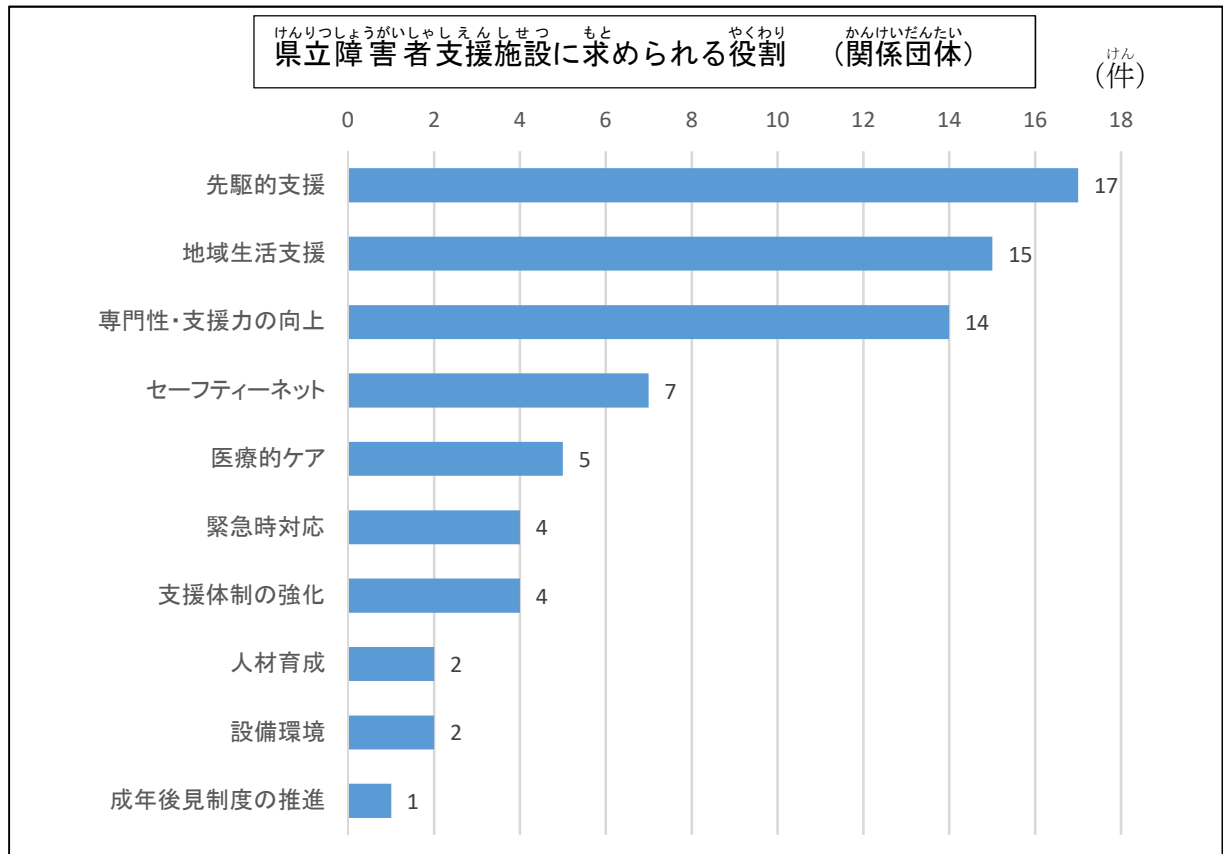
### 【地域生活支援】15件

#### ○地域拠点としての支援（8件）

- ・多問題家族への支援は、相談支援事業所としても最困難相談となり、県立施設の拠点機能を活用した支援が必要。
- ・アウトリーチ機能を強化し、地域課題の軽減ならびに解決に協力してほしい。

#### ○入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化（5件）

- ・地域生活支援拠点として相談や短期入所枠の拡大等に期待する。
- ・圏域各地区の施設と連携した有期限、通過型の施設機能の強化。
- ・医療的ケアや触法のケースなど、新たなニーズに関しては、支援が追いついていない。県立で人を多く配置して対応してもよいのではないかな。



### (3) 県の障がい福祉施策に関する意見

#### しょうがいとうじしゃだんたい 障がい当事者の団体

#### きょうせいしゃかい けん 【共生社会】6件

##### きょうせいすいしん けん ○共生推進 (6件)

- ・障がいがあっても、地域の学校を選んで通えるようにするとか、その人がいて社会が変わることが大事。
- ・人間関係を大切にすることが重要。当事者同士のサポート、ボランティアとの関係づくりなど、仕組みづくりを手伝ってほしい。
- ・他機関と共催で、障がいの理解を促進するような研修をして社会モデルとはをどういうものかを皆に伝えたり、分かりやすいパンフレットを作ることが大事だと思う。
- ・まだまだ社会で障がいというのは差別性もあるし、不利益なことがまだまだ沢山ある。ハンディを付けないと、障がい者と健常者がともに社会生活をしていくことができない。優遇性だとかがまだまだ必要という気がしている。

#### とうじしゃめせん しえん けん 【当事者目線の支援】5件

##### とうじしゃ いけん けん ○当事者の意見を聞くこと (4件)

- ・県の職員は、当事者の声を聞いてから福祉の研修などを考えるべき。相談支援専門員研修に障がい当事者が参画すること。

- 当事者の意思決定に当事者の相談支援専門員などが介入し、意思決定をするべき。

## ○分かりやすさ（1件）

- 選択肢を作って選ぶなど、誰にとっても分かりやすいことが大事。横浜市の障害福祉計画は分かりやすいが、県は分かりにくい。

## 関係団体

### 【地域生活支援】23件

#### ○相談支援体制の質的強化（8件）

- 相談支援体制を強化し、指定相談による計画相談の質を向上させることが急務。
- 地域就労援助センターとの一部業務の統合等、柔軟性を持たせた施策があると、より地域で困っている方々へのサポートにつながるのではないかと。
- 触法の方は、福祉の世界や知的障がい業界で対応することが困難。精神科の医師や警察も含めて、どうチームアプローチをするのかを県立施設に委ねていくというのも一つの方法であると思う。

#### ○地域支援サービスの拡充（6件）

- 「地域で暮らす」＝グループホームだけではない暮らしについての選択肢が増えるような施策。
- 重症心身障がい児（者）及び医療的ケア児（者）在宅レスパイト事業等の創設。
- 行動援助の外 出支援時の支援範囲に、医療的ケアもできるように図られたい。
- 障がい児者のためのスポーツに地域で接する機会と施設の拡充を要望する。
- グループホームは重度の利用者を受け入れない傾向にある。日中支援型を支える人材が少ないことが問題。

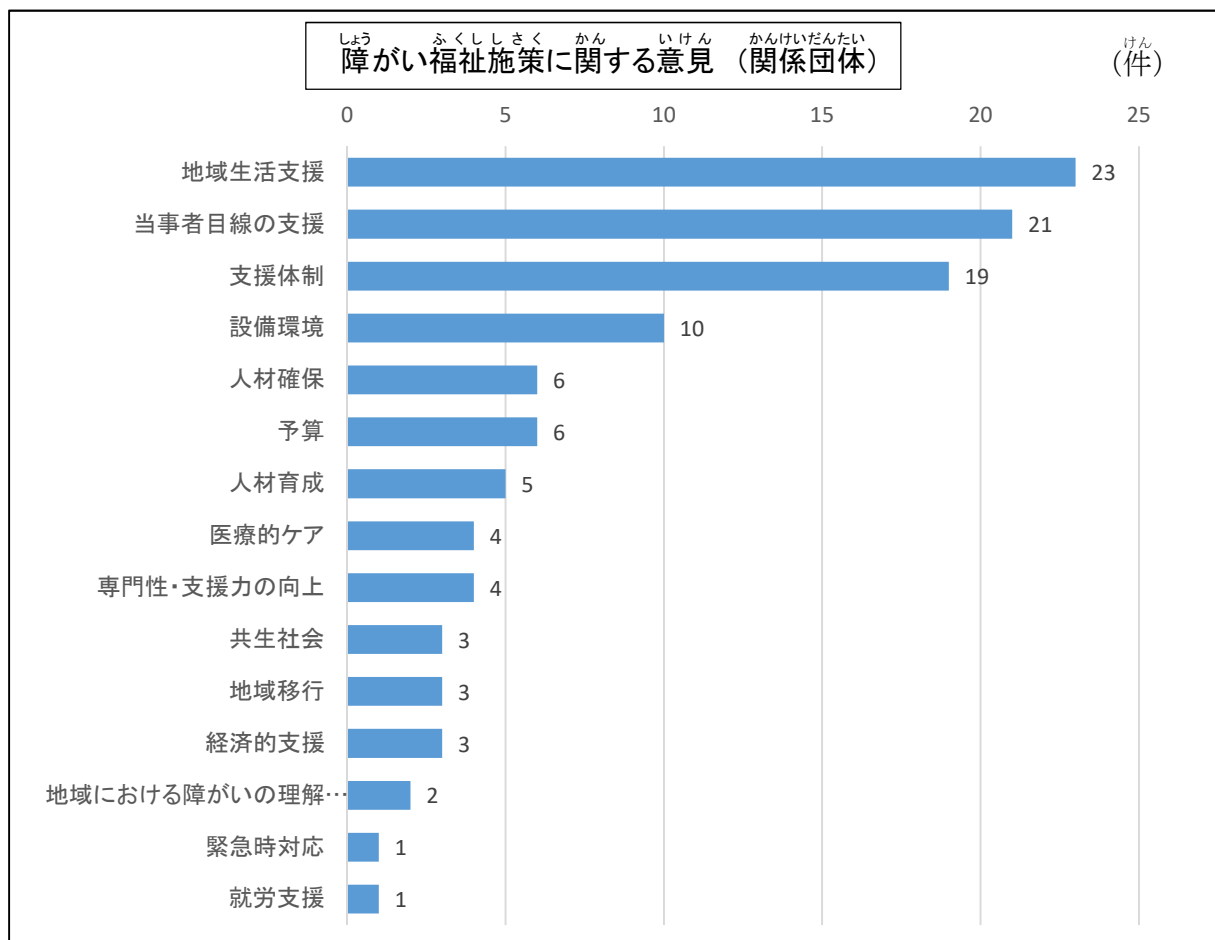
### 【当事者目線の支援】21件

#### ○当事者目線の支援の推進（14件）

- 意思決定支援の取組みは、とても参考になった。プロセスには時間がかかること、障がい名は同じでも性格行動特性は違うことなどをしっかり認識し、当事者にとって何がよいのかを洗い出すことが必要。
- 意思決定支援を進めることが重要。一人ひとりの多様な生活様式を実現するための一つの機能として入所施設の役割を定義付ける。
- 民間施設と行政が手を携えて、利用者中心に歩んでいくことを切に望む。

#### ○当事者の意見を聞くこと（3件）

- 施設に入っている当事者の方の意思にきちんと耳を傾けること。経験の乏しさをどのように克服していくことができるのか丁寧な対応をお願いしたい。
- 当事者の部会などを作った方がよい。



## 5 ヒアリング結果（記録）

- しょう とうじしゃ だんたい 【障がい当事者の団体】ヒアリング結果
- かんけいだんたい 【関係団体】ヒアリング結果
- だんたいべつ 【団体別】ヒアリング結果

# ひ あり ん ぐ け っ か き ろ く ヒアリング結果（記録）

## 〈目 次〉

### 【障がい当事者の団体】ヒアリング結果

|   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制について | 1  |
| 2 | 障害者支援施設の課題及び役割など              | 5  |
| 3 | 県立障害者支援施設の課題及び求められる役割         | 11 |
| 4 | 県の障害福祉施策に関する意見                | 13 |

### 【関係団体】ヒアリング結果

|   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制について | 17 |
| 2 | 障害者支援施設の課題及び役割など              | 28 |
| 3 | 県立障害者支援施設の課題及び求められる役割         | 50 |
| 4 | 県の障害福祉施策に関する意見                | 62 |

### 【団体別】ヒアリング結果

|   |                          |     |
|---|--------------------------|-----|
| ・ | 神奈川県身体障害者連合会             | 77  |
| ・ | 神奈川県障害者自立生活支援センター        | 78  |
| ・ | にじいろでGO!                 | 83  |
| ・ | ピープルファースト横浜              | 85  |
| ・ | 神奈川県手をつなぐ育成会             | 87  |
| ・ | 神奈川県自閉症協会                | 89  |
| ・ | 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会       | 92  |
| ・ | 神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会       | 94  |
| ・ | 神奈川県知的障害施設団体連合会          | 97  |
| ・ | 神奈川県身体障害施設協会             | 115 |
| ・ | 神奈川県セルブセンター              | 118 |
| ・ | 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会        | 120 |
| ・ | きょうされん（神奈川県支部）           | 124 |
| ・ | かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク | 126 |
| ・ | 日本グループホーム学会              | 129 |



## 【障がい当事者の団体】ヒアリング結果

※ 団体ごとに、意見に含まれるキーワード及び主訴に着目して分類・集約した。その後、団体間について集約することなくそのまま合体している。

### 1 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制について

障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制として、地域生活支援の充実が22件（「本人の希望に応じた支援」8件、「相談支援体制の質的強化」6件、「自立に向けた支援」3件、「金銭管理に関する支援」2件、「地域支援サービスの拡充」2件、「仲間同士のつながり」1件）で、就労支援の充実が1件（「仕事の創出」1件）、地域における障がいの理解が1件（「関係性を大切にすること」1件）挙げられた。

表1 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制

| カテゴリ      | サブカテゴリ      | 内容   |
|-----------|-------------|--|
| 地域生活支援の充実 | 本人の希望に応じた支援 | ・基本的に1人のほうが好き。<br>・1人暮らしがしたい。  |
|           |             | ・グループホームで皆と一緒に暮らしたい。   |
|           |             | ・グループホームで、年金書類を見せてほしい、年金がいくら入っているか教えてほしいと言ったが教えてもらえなかった。知りたい。  |
|           |             | ・今のグループホームは気に入っているけれど、10月から新しいグループホームに移る。作業所に通うのは少し遠くなるが、部屋がきれいなのが決め手。   |
|           |             | ・グループホームに行ってみたいと思う。不安はない。見学にも行った。もっと長い時間、体験してみないとわからないから、やってみて決めたい。すぐにでもやってみて決めたい。練習もしてみたい。相談する人に探してもらっているところ。 |
|           |             | ・特に在宅重度障がい者や知的・精神障がい者においては、地域との関わりも薄く孤独になりやすいと思われる。固定化したサービスメニューではなく、当事者が望む支援を把握し柔軟に対応できるような体制。                |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p>        | <p>ほんにん きぼう<br/>本人の希望<br/>におうじた支<br/>援</p>  | <p>ときどき よかかつどう ほーむ しょくいん そうだん<br/>・時々、余暇活動について、ホームの職員と相談をしている。</p> <p>ぐるーぶ ほーむ い おも ふあん けんがく<br/>・グループホームに行ってみたいと思う。不安はない。見学にも<br/>行った。もっと長い時間、体験してみないとわからないから、やっ<br/>てみて決めたい。すぐにでもやってみて決めたい。練習もしてみたい。<br/>相談する人に探してもらっているところ。</p>  |
|   |   | <p>ぐるーぶ ほーむ じっか にゆうしょ ほーむ しっく しんぱい<br/>・グループホームに実家から入所するときに、ホームシックの心配<br/>があったが、仲間ができて良かった。</p> <p>じっか す ふろ はい せんたく<br/>・実家に住んでいたときに、お風呂も入れないし、洗濯もずっとで<br/>きなかったけれど、グループホームに入ってから、お風呂に入れ<br/>るし、洗濯もできるようになった。また、部屋が持てるようになって<br/>良かった。</p> <p>ぐるーぶ ほーむ といれ へや ふろ きょうどう<br/>・グループホームのトイレは部屋にあるけれど、お風呂が共同。そ<br/>れがちょっと困る。</p> <p>ぐるーぶ ほーむ す ともだち じぶん とき へや<br/>・グループホームに住んでいるが、友達が自分のいない時に部屋に<br/>入ってきて物を盗む。それがちょっと嫌。訴えてもわかってくれな<br/>い。今は鍵付きになった。食事も隣でうるさいので、グループホー<br/>ムを変えたいと願っている。</p> <p>ざいたく こま ひと ぐるーぶ ほーむ おし<br/>・在宅で困っている人がいたら、グループホームいいよと教えてあ<br/>げたい。</p> |
| <p>そうだんしえんたいせ<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p> | <p>そうだんしえんたいせ<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p> | <p>けいかく そうだん ねが ほうち いま せいかつ かいご<br/>・計画相談をお願いしたけれど、放置された。今の生活介護はいじ<br/>めがあるので変更したい。</p>   |
|   |   | <p>こま そうだん ところ つく ひとりく<br/>・困ったときにすぐに相談できる所を作ってほしい。一人暮らしを<br/>したいと思うけれど、相談する人がいない。福祉関係者からはすぐ<br/>にグループホームという説明がある。</p>  |
|   |   | <p>かぞく たいへん ちい ころ ちいき せいかつ しえん<br/>・家族が大変だからこそ、小さい頃から、地域での生活を支援して<br/>いく必要がある。共生を推進するということ。</p>   |
|   |   | <p>しょくじ で ふろ はい よ おも わたくし<br/>・ホームは食事もあるし、お風呂も入れるので良いと思うが、私は<br/>職員と仲が悪くなってしまったので、ホームを出た。移るときに支<br/>援してくれる人がいた。頼れる人はいた方がいい。</p>   |

|                    |                    |  |
|--------------------|--------------------|--|
|                    | <p>相談支援体制の質的強化</p> | <p>・今の課題は人間関係が希薄であるということ。ハード面においてもスロープやエレベーターが整備され人との接触が少なくなり、本質的な問題が見えにくくなった。障害があるからこういうことを言ってもいいんだと人間関係を損なうような発言をする障がい者もいる。関係が危うくなっていると言わざるを得ない。人間関係が横に広がり、選択肢が広がることを支援してほしい。</p> <p>・グループホームに男性職員がいない。お風呂に入るのが苦手なので、お風呂のときの声かけだけではちょっと不安。相談して解決してくれる人が身近にいない。ホーム自体に男性がいないので。</p> <p>・相談できる人はなかなかいないけれども、相談を受けてくれる人の名前をはっきりした方が良く思う。</p> |
| <p>地域生活支援の充実</p>   | <p>自立に向けた支援</p>    | <p>・1人暮らしの勉強や経験をする場所を作ってほしい。</p> <p>・相談支援事業所や就労・生活支援センターと連携し、自立に向けてサポートしてほしい。</p> <p>・地域で生活しているピアカウンセラーや先輩当事者を定期的に会議の中に参画してもらおう。</p> <p>・選択肢を増やさないとダメ。最近、自己決定という言葉が使わなくなってきたが、家族との関係の中でサービスの利用が限られたり、自分が選択しなくても済むようなことは今もある。今日何を食べようか考えなくても済む。選択肢を増やすためには自立生活ってこんなことだよと経験してもらおう必要がある。相談支援やピアカウンセリングを行う当事者とのつながりを大切にしてほしい。</p>              |
|                    | <p>金銭管理に関する支援</p>  | <p>・大きな額のお金の管理について、今は母がやってくれているけど、他に手伝ってくれる人が欲しい。</p> <p>・今のグループホームに移って、努力して貯金を増やした。今年から自分で料理をするようになったのが大きな要因。</p>   |
| <p>地域支援サービスの充実</p> |                    | <p>・生活を送るために必要なサービスの充実。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  | ちいきしえん<br>地域支援<br>さーびす<br>サービスの<br>かくじゅう<br>拡充 | とお いっしょ い ひと ふじさわ<br>・遠いところに一緒に行ってくれる人がいれば、藤沢よりももっと<br>とお い<br>遠くに行ける。  |
| ちいきせいかつしえん<br>地域生活支<br>援の充実            | なかまどうし<br>仲間同士の<br>つながり                        | なかまどうし しよく づく しや どうし なかま<br>・仲間同士がつながる仕組み作りをしないと、障がい者同士の仲間<br>いしき なかま<br>意識というか、仲間ができていく。<br>しよくいん かい なかま どうし<br>・職員を介して、また家族を介すとかして、仲間同士のつながり<br>すけ あ しえん ちいき おさな しや<br>や助け合いを支援してほしい。地域の幼なじみとか、障がい者だけ<br>ではないかも知れないが、無くなってきたと思う。  |
| しゅうろうしえん<br>就労支援の<br>じゅうじつ<br>充実       | しごと そうしゅつ<br>仕事の創出                             | おな なかま びあさ ぽーと できる ような しよく かんが<br>・同じ仲間たちがピアサポートできるような仕組みを考えてほし<br>しごと なかま おも<br>い。仕事としてやりたい仲間がいると思う。   |
| ちいき<br>地域におけ<br>る障がいの<br>じゅうじつ<br>理解促進 | かんけいせい たい<br>関係性を大<br>せつ<br>切にするこ<br>と         | むかし くら ばりあふりー じゅうじつ しやう とくべつ<br>・昔と比べると、バリアフリーも充実し、障がい者が特別ではないこ<br>となってきた。ちいき せいかつ きぼう できてきた。いっぽう しやう<br>いが 一般化されることで、障がいの本質が見えなくなり、地域で関<br>いっぱんか しやう ほんしつ み ちいき かん<br>係性が持ちにくくなっている。街中でもバリアフリーが整備され、<br>てっだ しごと おも むかし ひと たす もと えれ<br>手伝ってほしいと思っても、昔のように人に助けを求めにくい。<br>エレベーターがあるから使えばいい、となってしまう。しかし心の問<br>題がある。いきづらさや生きにくさがある。くるま ひと め まえ<br>階段があつたら、最後に必要なのはやはり、エレベーターではな<br>くと、人の心、人の手が必要。 |

## 2 障害者支援施設の課題及び役割など

障害者支援施設の現在の役割に対する認識については、セーフティーネットが2件（「地域生活が困難な方の受入れ」2件）、生活支援が2件（「生活の安定化、自立を目指す等」1件、「社会的生活の支援」1件）、日中活動支援が1件（「活動の場の提供」1件）、地域移行が1件（「生活の場についての検討」1件）、地域生活支援が1件（「短期入所サービ等」1件）だった。

障害者支援施設の課題については、生活支援の質が17件（「人権意識の不足」5件、「本人の希望に応じた支援の不足」4件、「専門性の不足」3件、「自立に向けた支援の不足」3件、「閉鎖性・管理性」1件、「支援内容の見直し・評価の不足」1件）で、地域生活支援における課題が4件（「仲間同士のつながりが希薄」3件、「法人間連携の不足」1件）、日中活動支援に関する課題が3件（「施設外サービスの利用、連携の不足」3件）、人材確保が3件（「人手不足」3件）、設備環境が2件（「立地が不便」1件、「施設規模が大きいこと」1件）、高齢化への対応が1件（「重度化、医療ニーズへの対応が困難」1件）、地域移行に関する課題が1件（「生活の場についての検討が不十分」1件）であった。

また、障害者支援施設に担ってほしい今後の役割については、地域移行が2件（「地域移行支援の拡充」1件、「ピアサポートの導入」1件）で、地域生活支援が2件（「社会経験の増大」1件、「その他」1件）、人材の育成1件（「積極的な取り組み」1件）、医療的ケアが1件（「医療との連携」1件）、であった。

表2 障害者支援施設の現在の役割

| かてごりー<br>カテゴリー                   | さぶ<br>サブ<br>てごりー<br>カテゴリー                    | ないよう<br>内容   |
|----------------------------------|--|--|
| せーふてい<br>セーフ<br>ねつ<br>ティーネッ<br>ト | ちいきせい<br>地域生活が<br>こんなん<br>困難な方の<br>うい<br>受入れ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・知り合いも含め、地域で生活できない方が、施設入所をしている。家族が介護が大変だから入所させているという受け皿としての役割。知的障がいの方の入所も多い。</li> <li>・家で暮らせない人が、一生暮らすところ。</li> </ul> |
| せいかつしえん<br>生活支援                  | せいかつ<br>生活の安定<br>いか<br>化、自立を<br>めざ<br>目指す等   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の日常生活への支援や地域で生活を送れるよう移行のための支援、生活の場の提供。</li> </ul>  |

|                       |                               |  |
|-----------------------|-------------------------------|--|
| せいかつしえん<br>生活支援       | しゃかいてきせいかつ<br>社会的生活<br>の支援    | しゅうろうしえん しょう しゃ しゃかいさんか<br>・就労支援など障がい者が社会参加していく上での重要な役割を担っている。 |
| にっちゅかつどうしえん<br>日中活動支援 | かつどう ば<br>活動の場の<br>提供         | ははおや びょうき<br>・母親が病気になったときに、通所利用したことがある。                        |
| ちいまいこう<br>地域移行        | せいかつ ば<br>生活の場<br>についての検<br>討 | いちおう せせつ ちいまい つか かつどう<br>・一応、「施設から地域へ」を掲げ活動している。               |
| ちいきせいかつしえん<br>地域生活支援  | たんきにゆうしょ<br>短期入所<br>サービス等     | いえ く<br>・家で暮らすことができないときに、短期入所を利用したことがある。                       |

ひょう しょうがいしゃ しえんせつ かい  
表3 障害者支援施設の課題

| かてごりー<br>カテゴリー              | きぶ<br>サブ<br>かてごりー<br>カテゴリー                                      | ないよう<br>内容  |
|-----------------------------|---|---|
| せいかつしえん<br>生活支援の<br>しつ<br>質 | じんけんいしき<br>人権意識の<br>ふそく<br>不足                                   | むり た<br>・無理に食べさせるのは、身体的虐待である。   |
|                             |   | かって き<br>・勝手に決めつけしないで、ちゃんと私たちの話を聞いてほしい。   |
|                             |   | いや ことば こえか<br>・嫌な言葉は声掛けしてほしくない。   |
|                             | ほんにん きぼう<br>本人の希望<br>に<br>おう<br>応じた支<br>えん<br>援の不足              | ひていてき ことば つか<br>・「だめ」「しない」など、否定的な言葉を使わないでほしい。<br>ひていてき ことば ぱにっく<br>・否定的な言葉かけをしないでほしい。パニックになってしまう。   |
|                             |   | だい せせつ にゆうしょ おや せんせい<br>・10代のころに施設に入所した。親とけんかしたことについて先生<br>が聞いて、ものすごく叱られて、お尻をバットや竹の棒で、おも<br>いっきり叩かれたことがあった。家に帰省したけどすぐ施設にもど<br>ることになってすごく怒られた。 |
|                             | ふる<br>・お風呂はせめて1～2人で入りたい。時間が決まっているのは無<br>理。                      |   |
|                             | ともだち おも わら<br>・友達のことを思って、おもいっきり笑ったり、いろいろな人と話<br>したりする機会が与えられない。 |   |

|   |  |  |
|---|--|--|
|   | <p>ほんにん きぼう<br/>本人の希望<br/>におう<br/>に応じた支<br/>ん ふそく<br/>援の不足</p> | <p>じどうようごしせつ にゅうしょ<br/>・児童養護施設に入所したことがある。時間とかが決められていて<br/>けっこう しんどかったが おもしろ<br/>け結構しんどかったが面白かった。18さいからしょうがいしゃの施設で暮ら<br/>すようになって、しょうがいひつと<br/>障がいのいろいろな人がいて怖い人もいてちよっ<br/>としんどい。</p>   |
|   | <p>ほんにんのきぼうにお<br/>本人の希望<br/>うじたしえんのふそく<br/>に応じた支<br/>援の不足</p>  | <p>じぶん<br/>・自分がつらいときにそういうことを職員に分かってほしいと思う。<br/>にがて たもの<br/>・苦手な食べ物があることをようやく分かってもらった。そういう<br/>ところが嫌だった。</p>  |
| <p>せいかつしえん<br/>生活支援の<br/>しつ<br/>質</p> <p>せんもんせい ふそく<br/>専門性の不<br/>足</p> |  | <p>しよくいん すとれんぐす み<br/>・職員にはストレングスを見てほしい。利用者は「ありがとう」が<br/>い べつ ひょうげ 離うほう も<br/>言えなくても別の表現方法を持っている。職員はそういうところを<br/>よ 読みと<br/>読み取れるようにしなければならない。</p>  |
|   |  | <p>ひ やり はつと<br/>・ヒヤリハットがいっぱいあると良い。先輩の職員が利用者の良い<br/>ところを見る、その人にとってのコミュニケーションは何なのかを<br/>きぐ じっせん<br/>探るなど実践することが大切。言語のコミュニケーションを支援で<br/>きるしよくいん すく<br/>職員が少ない。<br/>ぎやくたい しよくいん おお じかんおひ お<br/>・虐待が職員の多い時間帯にも起こっている。異性介護を行うな<br/>ど、質的な問題がある。<br/>しつてき もんだい<br/>・バリアフリーになって外に出られる人は良いが、それを言えない<br/>ひと さぽーと じゅうよう<br/>人のサポートが重要。</p> |
|   |  | <p>じんざいくせい で き<br/>・人材育成が出来ていない。<br/>しゃかいしげん かつよう<br/>・社会資源を活用して生活している当事者を入れる必要がある。職<br/>員が社会資源を知っていてもなかなか活用する時間があるわけでは<br/>ないの、びあさぽーと おこな<br/>ピアサポートを行っている当事者支援員を設置し、経験<br/>から知り得た社会資源マップなどを作り、伝えるような工夫をする<br/>とよい。職員がマップを作る時間を省略することもできる。</p>  |
|   | <p>じりつ む<br/>自立に向け<br/>たしえん ふそく<br/>支援の不<br/>足</p>             | <p>たんきにゅうしょ<br/>・短期入所したときに、本当は食器を洗えるけど、職員が全部手<br/>だ がっこう<br/>伝っていた。学校にいる時は生徒会長をやっている、まとめたり、<br/>たす あ<br/>助け合ったりしていた。そういうことをしたかった。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>せいかつしえんのしつ<br/>生活支援の<br/>質</p>              | <p>じりつむ<br/>自立に向け<br/>た支援の不<br/>足</p>            | <p>たんきにゅうしょ<br/>・短期入所したときに、重い人と買い物に行く約束をしたけれど、その日になって「行かない。」と言われること何回もあった。そういうことをすると、ガイドヘルパーに悪いということを勉強してほしい。</p> <p>せいどつか<br/>・制度を使おう。情報不足。自立は大変だが、どういったところが大変かを明確にすることが大切。障がい者からすると失敗させてもらうということ。学ぶためのきっかけ作りが大切。色んな話を聞いて視野を広げたい。</p>  |
| <p>せいかつしえん<br/>生活支援の<br/>質</p>                 | <p>へいさせい<br/>閉鎖性・管<br/>理性</p>                    | <p>しせつ<br/>・施設で暮らしていると生活の時間が決められ、画一的になる。結果、利用者は選択の余地も選択する必要もなくなり、自己決定、自己選択ができなくなる。こうした点で、通過型の施設を目指すのが難しい。</p>   |
| <p>せいかつしえん<br/>生活支援の<br/>質</p>                 | <p>しえんないよう<br/>支援内容の<br/>見直し・評<br/>価の不足</p>      | <p>じけん<br/>・事件になる前に、話し合うことができれば良かった。津久井やまゆり園の職員さんが障がい者を見ることに精いっぱいだったのなら、周りの人に相談すれば良かったと思った。</p>   |
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援における<br/>課題</p>   | <p>なかまどうし<br/>仲間同士の<br/>つながりが<br/>希薄</p>         | <p>なかま<br/>・仲間と話をしていると、自分達のことを自分で決めたり、仕事も頑張らなきゃいけないという気持ちになるが、施設ではそれができない。</p> <p>なかまどうし<br/>・仲間同士よりも職員との人間関係のほうが好きな人が多い。仲間ができにくいことが施設の課題。学校とはまた違った光景。施設を出たら人間関係が残らない。</p> <p>にんげんかんけい<br/>・人間関係の中で、障がい者の仲間同士で話すことが少ない。職員やボランティアを介さないと、交流できない。昔の施設は今より介助が手厚くなかった分、仲間同士で助け合っていた。</p> |
| <p>にっちゅうかつどうしえん<br/>日中活動支<br/>援に関する<br/>課題</p> | <p>しせつがい<br/>施設外サ<br/>ービスの利<br/>用、連携の<br/>不足</p> | <p>おお<br/>・大きな法人では、日中と夜間の分離といいながら、同じ法人の事業所の中で囲い込みをされており、分離が出来ていない。</p> <p>ひるま<br/>・昼間も同じ敷地の中で活動していると、仕事に行ったという感じがしなと思う。</p>   |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>にちちゅうかつどうし<br/>日中活動支<br/>援に関する<br/>課題</p> | <p>しせつがいさーびす<br/>施設外サー<br/>ビスの利<br/>用、連携の<br/>不足</p>       | <p>つうきん けつこうたいへん おな しきちない らく<br/>・通勤が結構大変なので、同じ敷地内だと楽でいいかもしれない。</p> <p>にんげんかんけい たいせつ とりく じゅうよう ぶつりてき むずか へる<br/>・人間関係を大切にする取組みが重要だが、物理的にも難しい。ヘルパーやガイドヘルパーなどを利用して、外のサービスを使ったり、ご飯を食べにいくことが難しい。</p>   |
| <p>じんざいかくほ<br/>人材確保</p>                      | <p>ひとでふそく<br/>人手不足</p>                                     | <p>しよくいんぶそく じんざいぶそく しよくいん しょう ちんぎん ひく<br/>・職員不足。人材不足。職員の処遇（賃金）が低すぎる。</p> <p>しよくいん ふ<br/>・もっと職員を増やしてほしい。</p> <p>じゅうじしゃ しせつ ふそく かだい おも<br/>・従事者や施設の不足なども課題だと思う。</p>  |
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p>                     | <p>りっち ふべん<br/>立地が不便</p> <p>しせつ きぼ<br/>施設規模が<br/>大きいこと</p> | <p>ひとざとはな もんだい<br/>・人里離れたところにあるのも問題。</p> <p>すく にんずう く<br/>・少ない人数で暮らしたほうがいい。</p>  |
| <p>こうれいか<br/>高齢化への<br/>対応</p>                | <p>じゅうどか いり<br/>重度化、医<br/>療ニーズへ<br/>の対応が困<br/>難</p>        | <p>りようしゃ こうれいか じゅうどか たいおう<br/>・利用者の高齢化、重度化への対応。</p>  |
| <p>ちいきいこう<br/>地域移行に<br/>関する課題</p>            | <p>せいかつ ば<br/>生活の場<br/>についての<br/>検討が不十分</p>                | <p>にゆうしよしゃ す<br/>・入所者は住まなきやいけないからそこに居て、職員だけ帰る。<br/>もっと入所者についても検討を。</p> <p>しょうらいそと で せいかつ おも えが しえん<br/>・将来外に出るとき、どんな生活ができるか、思い描いて支援をすることが大切。長く施設にいるのではなく、地域移行に向けて先を見ることが重要。丁寧に、丁寧に。</p> <p>そうだんしえん おんぶずまん ぴあかうんせりんぐなど おこな<br/>・相談支援やオンブズマン、ピアカウンセリング等を行っている当事者を支援者として入れると良い。</p> |

ひょう しょうがいしよえんしせつ にな こんご やくわり  
**表4 障害者支援施設に担ってほしい今後の役割**

| かがてごりー<br>カテゴリー         | さぶ<br>サブ<br>かがてごりー<br>カテゴリー     | ないよう<br>内容  |
|-------------------------|---------------------------------|---|
| ちいきいこう<br>地域移行          | ちいきいこうしえ<br>地域移行支<br>援の拡充       | ちいき なか ちゅうかくてき やくわり ちいきいこう どだい<br>・地域の中の中核的な役割。地域移行への土台。  |
| ちいきいこう<br>地域移行          | びあさほーと<br>ピアサポー<br>トの導入         | しせつ ちいき なが なか とうじしやだんたい じりつせいかつせんたーとう<br>・施設から地域への流れの中で、当事者団体や自立生活センター等<br>が介入する。自立生活プログラムや、当事者目線での「介助者」を<br>育てる。   |
| ちいきせいかつしえ<br>地域生活支<br>援 | しゃかいけいけん<br>社会経験の<br>ぞうだい<br>増大 | ほんにん しょう し たいせつ しょう ほん おも<br>・本人が障がいを知るとはとても大切。障がいは損だと思ってい<br>た。人前を出ると緊張していた。自分の障がいが否定されて来たか<br>ら、障がいを否定するようになっていたが、経験によって変わって<br>きた。<br>けいけん すく とく しせつ しせつせいかつ<br>・経験が少ない。特に施設にいと。施設生活をしていたら井の中<br>の蛙ではないが色々なことが分からなくなってしまう。とても素直<br>な障がい者ができてしまう。 |
|                         | ほか<br>その他                       | しせつ きーびす りよう けいやく ひつよう ふりー りよ<br>・施設やサービスを利用するには契約などが必要だが、フリーで利<br>用できるような場（当事者が集まれる場所）を整備し、コミュニ<br>ケーションの機会提供ができると良いかと思う。  |
| じんざいいくせい<br>人材育成        | せつきよくてき とり<br>積極的な取<br>組み       | しせつ みずか せつきよくてき じんざいいくせい と く ほ<br>・施設が自ら、積極的に人材育成に取り組んで欲しい。   |
| いりょうてきけあ<br>医療的ケア       | いりょう れん<br>医療との連<br>携           | にゅうしよせつ しんりょうじよ いしや かんごし ほう べんり<br>・入所施設に診療所があつて、医者や看護師がいた方が便利かもし<br>れない。<br>にゅうしよせつ しんりょうじよ いしや かんごし びょうき とき<br>・入所施設には診療所があつて、医者や看護師がいるが、病気の時<br>は近くの病院に行くから、いないほうがいい。  |

### 3 県立障害者支援施設の課題及び今後求められる役割

県立障害者支援施設の課題として、生活支援の質について3件（「支援内容の見直し・評価の不足」2件、「閉鎖性・管理性」1件）、設備環境について1件（「施設規模が大きいこと」1件）が挙げられた。

また、民間施設との関係において県立施設に求められる役割として、地域生活支援が4件（「外部機関との協働検討」3件、「地域拠点としての支援」1件）が挙げられた。

表5 県立障害者支援施設の課題

| カテゴリ | サブカテゴリ         | 内容   |
|------|----------------|--|
|      | 支援内容の見直し・評価の不足 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のニーズに合ったサービスを提供するための体制整備。</li> <li>・職員のモチベーションの向上。「なぜ支援しているのか」を意識する必要がある。支援したことは自分に返ってくる。利用者は職員のことをよく見ている。</li> <li>・研修の時に、地域にどんな社会資源があるか学べるとよい。</li> </ul>  |
|      | 生活支援の質         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携がなく閉鎖的。新しい津久井やまゆり園の塀が鉄格子に見える。意思決定をやったというのが社会との接点が少ない。閉鎖的で外に目が向かない。決められた時間に決められたことをやっている。施設では「これが好きなんだね」というが、それしかやることが無い。</li> <li>・県立施設だからこそ、自立支援協議会などに積極的に参加するなど、もっと地域に出ていかなければならない。</li> <li>・障がいが多様化しており、精神論ではやっていけない。支援が簡単ではなくなってきた。外の力を入れる必要がある。</li> </ul> |
| 設備環境 | 施設規模が大きいこと     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模を減らしながら地域の中でいかに生きていくかが課題。</li> </ul>   |

表6 県立障害者支援施設に求められる役割

| 役割<br>カテゴリー          | サービス<br>カテゴリー | 内容  |
|----------------------|---------------|---|
| 地域生活支援<br>外部機関との協働検討 |               | <p>・指定管理や県直営の施設は、他の民間の施設に比べて人件費などが高い。民間の施設もある程度給料を上げていくなどの対応が必要。職員の処遇改善も難しく、メンタルが不調となり、イライラが立場の弱い当事者に行ってしまう。</p> <p>・虐待がないからいい施設というわけではない。地域の中で開かれているかという部分や、誰でも入っていいという風通しのよさなどが大事。県立施設の職員が民間施設を見学するなど、官民の人事交流で、情報をフィードバックする必要がある。</p>   |
|                      |               | <p>・今回、指定管理施設や直営施設において、体罰や虐待事件など、オンブスマン導入施設においても事件が多発し、報告も遅い。これでは、直営でも民営施設でも今回の「津久井やまゆり園」のような事件が起こる可能性がある。職員の処遇改善も難しく、メンタルが不調となり、イライラが立場の弱い当事者に行ってしまう。</p> <p>・県立も民間もそれぞれ分担をする必要はない。民間施設でも少ない人数で頑張ってる施設もある。</p> <p>・たしかに、民間で入所が困難な人たちの受け皿となっている側面はあるが、県立だからといって特別なことをしなくてもいい。民間でも重度の人を受け入れられるようになっていて、県立でも民間でも、そこで福祉職として何をするかを考えればよい。</p> |
|                      |               | <p>・以前は県立施設であれば、支援がスタンダード化されていて安心という側面があった。規則が厳しく融通が利かなかつたが、社会復帰を目的としていたこともあって、県立施設が好まれた。民間が選ばれるくらいまでになってきたなかで、重度の方を受け入れるようになったのだろうが、良かったのか。</p> <p>・重度の方は県立に入るとかだけでなく、民間施設も幅が出て来た。民間施設は特色があつて成り立っている。県立施設に比べて比較的自由度が高い。ここはいい施設だとか、ここはいい職員が多いとか、競争原理が働いた。県立施設は職員の異動があるから施設の特色が出にくい。協働する中で、何かできる役割を持つてくれればよい。</p>                          |
|                      | 地域拠点としての支援    | <p>・施設同士の連携や情報共有など、積極的に民間施設との関係性を密にして、サービス提供に格差が起らないよう地域の拠点としてのリーダーシップを取っていただきたい。</p>   |

4 県の障害福祉施策に関する意見

共生社会について「共生推進」が6件、当事者目線の支援について5件（「当事者の意見を聞くこと」が4件、「分かりやすさ」が1件）、経済的支援について「所得保障」が1件、予算について「報酬等の見直し」が1件、人材確保について「人手不足の解消」が1件が挙げられた。また、設備環境について「施設規模の縮小等」が1件挙げられた。

表7 県の障がい福祉施策に関する意見

| かてごりー<br>カテゴリー   | さぶ<br>サブ<br>かてごりー<br>カテゴリー | ないよう<br>内容  |
|------------------|----------------------------|---|
| きょうせいやかい<br>共生社会 | きょうせいしん<br>共生推進            | <p>・障がいがあっても、地域の学校を選んで通えるようにするとか、学力や医療的ケアができるできないで行く場所が変わるのではなくて、その人が居て社会が変わることが大事。</p>   |
|                  |                            | <p>・現代においては障がいが多様化しており、メンタルの支援も必要。障がい者支援はスロープを作ればよいというものではない。人間関係が希薄になっており、人間関係を大切にする取り組みが重要。<br/>・当事者同士のサポート、ボランティアとの関係づくりなど、仕組みづくりを手伝ってほしい。</p>   |
|                  |                            | <p>・障がいがあるから選択肢が狭まれるのではなくて、障がいの特性を生かして自分が何ができるのか、もっと開かれた仕事のあり方があると良いと思う。チャレンジ雇用とかではなくて、一般雇用として行政に入って仕事ができたら良い。当事者の職員を雇用すべき。</p>   |
|                  |                            | <p>・コロナの関係で、心のバリアフリーフェスタとかもできていないと思うが、そういったものが、限られた会場だけでなく、県央地域とか政令市とかでやっていくと、もっと広がるのではないかと。<br/>・障害者の「害」を平仮名にしたと言っても、中身が変わっていかないと何も変わらない。他機関と共催で、障がいの理解を促進するような研修をして社会モデルとはをどういうものかを皆に伝えたり、わかりやすいパンフレットを作ることが大事だと思う。</p> |

|                              |                           |  |
|------------------------------|---------------------------|--|
| <p>きょうせいむかい<br/>共生社会</p>     | <p>きょうせいしん<br/>共生推進</p>   | <p>・障がいというのは個人個人違って、個性としての障がいと言われるが、感覚としてそれは違うと思う。まだまだ社会で障がいというのは差別性もあるし、不利益なことがまだまだ沢山ある。ハンディを付けないと、障がい者と健常者がともに社会生活をしていくことができない。優遇性だとか、そういったものがまだまだ必要という気がしている。少しは増えてきているが、まだまだ頑張らなければ聞いてくれない。交通費を半額割引にするのは、障害者は収入がないからということだったが、ちゃんと収入があるようにすれば半額にする必要がない。根本的なところ、ハンディに見合った対価を考えないと、いつまで経っても受け身の立場になってしまう。</p> <p>・一方、歩かなくても良いと決心した時に気持ちが楽になった。定規というか、どこでラインを引くかがとても大切。歩けることが大前提の社会で固定されたラインがあったが、歩かなくても済む社会、車いすでも移動できる、そこが選択できることが大切。</p> |
| <p>とうじしゃめせん<br/>当事者目線の支援</p> | <p>とうじしゃいけ<br/>当事者の意見</p> | <p>・津久井やまゆり園事件について、仲間としてショックだった。</p> <p>・県の職員は、当事者の声を聞いてから福祉の研修などを考えるべき。相談支援専門員研修に障がい当事者が参画すること。</p> <p>・学識経験者の先生方の経験も大切だが、当事者の意思決定に当事者の相談支援専門員などが介入し、意思決定をしてきたのかを明らかにするべき。</p> <p>・県の施策であっても、小さい政令市で決められないことは、国や県に従うと言われる。以前は当事者団体と話し合いで決めていたが、話し合うことができなくなった。</p>  |

|                        |                |   |
|------------------------|----------------|---|
| <p>当事者の意見を聞くこと</p>     |                | <p>・現在「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」に地域生活をしている当事者が少ない。当事者団体や肢体不自由、難病の方、当事者の相談支援専門員などが入っていない。また、団体の長が出る人が多いので決まった人が委員になりがち。今後、委員を増やすなどしてほしい。重度の当事者や自治会などが入っていないのが大変気になる。</p>  |
| <p>当事者目線の支援の分かりやすさ</p> |                | <p>・情報を取りたい障がい者が多い。会議の開催通知や議事録が載るのが遅い。<br/>         ・横浜市の障害福祉計画は分かりやすい。県は分かりにくい。<br/>         ・誰もが行きたくなるような委員会になれば良いが、説明が足りず分かりづらい。<br/>         ・誰にとっても分かりやすいものを作ることが大事。選択肢を作って選ぶなど。当事者同士でサポートし合っているので、知的障がいのサポートに職員が付くのではなくて、当事者を付けるなどして、より多くの当事者が分かるようにしてほしい。<br/>         ・津久井やまゆり園事件を二度と起こさないために、「ともに」だと分かりにくいので「一緒に生きる」をスローガンにしてほしい。<br/>         ・誰もが一緒に暮らせる社会、いろいろな人が地域の中に住んでいて助け合っているのだということが分かるように、事件があったから共生が必要なのではなく、向こう三軒両隣のような、当事者同士の関わりの中から生まれてくるような、ものの作り方をしてほしい。</p> |
| <p>経済的支援</p>           | <p>所得保障</p>    | <p>・障害者年金のことをもっと考えてほしい。私たちの仲間は年金だけで生活できない。</p>  |
| <p>予算</p>              | <p>報酬等の見直し</p> | <p>・障がい福祉施策に対する予算が不足しているように感じる。</p>   |
| <p>人材確保</p>            | <p>人手不足の解消</p> | <p>・施設等に従事する人材確保も課題かと思う。また、従事者の待遇などに対する取組みも推進されるようお願いしたい。</p>   |

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p> | <p>しせつきぼ<br/>施設規模の<br/>しゅくしなび<br/>縮小等</p> | <p>りようしゃ しょくいん か かな けんりつ いちばん かだい<br/>・利用者にとって職員が変わるのは悲しい。県立施設の一番の課題<br/>は職員が変わること。長い間生活していても、施設を出てしばらく<br/>経つと関係がなくなってしまう。友達や仲間もできない。生活の場<br/>とはいけない。民間施設は生活の場として作っていくというコンセ<br/>プトがあった。関係性がとても大切。それをしないのなら存在する<br/>意味がない。<br/>しょうきぼ 民間しせつ ほう しえん てあつ こま<br/>・小規模な民間施設の方が支援が手厚く細かいところまで行き届<br/>く。民間に任せるかどうか考えると良い。</p> |
|--------------------------|---|---|



かんけい だんたい ひありんぐ けつこ  
**【関係団体】ヒアリング結果**

※ 団体ごとに、意見に含まれるキーワード及び主訴に着目して、分類・集約した。その後、団体間について集約すること無く、そのまま合体している。

1 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制について

障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制として、地域生活支援の充実が35件（「地域支援サービスの拡充」14件、「相談支援体制の質的強化」12件、「入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化」5件、「地域格差の解消」3件、「本人の希望に応じた支援」1件）で、支援体制の強化が16件（「拠点等体制の強化」8件、「地域との連携システム作り」7件、「施設配置等の整備」1件）、人材確保が10件（「人手不足の解消」7件、「高技術・専門職の配置」3件）、専門性・支援力の向上が9件（「地域支援力の底上げ」3件、「自立に向けた支援」3件、「外部機関等との協働検討」2件、「その他」1件）、予算の確保が6件（「報酬等の見直し」6件）、意思決定支援の推進が4件（「全県展開」3件、「条例化」1件）、緊急時対応が4件（「受入れ体制の確立」3件、「緊急時支援」1件）、地域における障害の理解促進が4件（「普及啓発」4件）、経済的支援の充実が4件（「所得保障」4件）、高齢化への対応が4件（「介護保険サービスへの移行」3件、「医療ニーズに対応した日中生活」1件）、就労支援の充実が2件（「就労移行支援」1件、「仕事の創出」1件）、日中活動支援の充実が1件（「施設外サービスの利用、連携」1件）、医療的ケアの充実が1件（「医療との連携」1件）挙げられた。

表1 障がい者が地域生活を継続するために必要な支援、体制

| かてごりー<br>カテゴリー             | さぶ<br>サブ<br>かてごりー<br>カテゴリー    | ないよう<br>内容   |
|----------------------------|-------------------------------|--|
| ちいきせいかつしえ<br>地域生活支<br>援の充実 | ちいきしえん<br>地域支援<br>サービスの<br>拡充 | じりつせいかつえんじょじぎょう ほとん もと<br>・自立生活援助事業の発展が求められる。  |
|                            |                               | かぞく こうれいなど かてい しえん こんなん とき じゅうじつ しえ<br>・家族が高齢等により家庭での支援が困難になった時の充実した支<br>援。  |
|                            |                               | いりようてきけ あ ふく ほうもん つうしよけい さーびす さら しつ りようてき じゅ<br>・医療的ケアを含めた訪問・通所系サービスの更なる質・量的な充<br>うそく。<br>足。                                       |
|                            |                               | しゃかいしげん とほ ちいき ぎょうせい ふくしけいかく なか しせつ<br>・社会資源が乏しい地域については、行政が福祉計画の中で施設の<br>ゆうち などぐたいてき か じんそく すず い ひつよう<br>誘致などを具体的に且つ迅速に進めて行く必要がある。 |
|                            |                               | ひとりひとりに合う生活の形、場を提供するために、必要な支援の<br>りよう しつ ほしよ<br>量と質を保障すること。  |

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p>  | <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> | <p>きょたくかいご じゅうどほうもんかいごとう ざいたくしえん め に ゆー じゅうじつか じゅうなん<br/>・居宅介護や重度訪問介護等の在宅支援メニューの充実化と柔軟な<br/>しきゅうけつてい しょうがいしゃしえんしせつ ふく ひつよう<br/>支給決定（障害者支援施設も含めて）が必要。</p>  |
|   |  | <p>にっちゅうしえん じりつせいかつしえん しくみ しえん<br/>・日中支援、自立生活支援などの仕組みはできていても、支援して<br/>くれる事業所が少ない。制度があっても身近なものとして機能して<br/>いない。</p>   |
|   |  | <p>こうれいか ひ かつた う い りようじょうけん<br/>・高齢化や引きこもっている方を受け入れるためには、利用条件<br/>(個別給付条件)の緩和等、柔軟な受入体制を整える必要がある。<br/>あわ しょうぐたいせい ととの ひつよう<br/>併せて、職員体制も整える必要がある。</p>  |
|   |  | <p>やさ ひと かこ じゅう せいかつ ほしょう す<br/>・優しい人に囲まれて、自由な生活が保障されれば、どこに住もう<br/>かんけい おも じっさい せんたく しゃかいしげ<br/>が関係ないと思う。しかし、実際は、まだ選択できるだけの社会資<br/>源（グループホーム等）がない。</p>  |
|   |  | <p>い にゅうしよせつ い ひと へ<br/>・行きたくはないけれど入所施設に行くしかない人をいかに減らす<br/>じゅうよう<br/>かが重要。<br/>ちいきせいかつ けいぞく ちいきしえん<br/>・地域生活を継続できるようにするためには、地域支援をおこなう<br/>じぎょうしよ しつ りよう じゅうじつ ひつよう おお しょう しゃ<br/>事業所を質、量ともに充実していくことが必要。多くの障がい者に<br/>しえん い わた ひつよう にゅうしよせつ ささ ちいき<br/>支援が行き渡る必要がある。入所施設がなくても支えられる地域の<br/>しくみ<br/>仕組みをつくるべき。</p>  |
|   |  | <p>す な ちいき く つつ じゅ<br/>・住み慣れた地域で暮らし続けることができるようなサービスの充<br/>うじつ<br/>実。<br/>ちいき せいかつ ば かくほ じんざい ほしょう<br/>・地域で生活できる場の確保と人材の保障。<br/>ぐるーぶほーむ かくじゅう<br/>・グループホームの拡充。<br/>ぐるーぶほーむ しえん しつ こうじょう<br/>・グループホームの支援の質の向上。</p>  |
|   |  | <p>しょう しゃ せいかつ ちいきぜんたい ささ たいせい こうちく<br/>・障がい者の生活を地域全体で支えるサービス体制の構築。<br/>しょう ふくしきーびす じゅうなん しきゅう りよう<br/>・障がい福祉サービスの柔軟な支給、利用。<br/>しょう しゅべつ しえんりよう ちいきせいかつ<br/>・障がいの種別、支援量において、地域生活がはばかれることの<br/>ないような、個別支援の量に応じた支援を受けることのできる体制<br/>ひつよう れい いりょうけあ きょうどうどうしょう たいおう じゅうじつとう<br/>が必要。（例）医療ケア、強度行動障がい対応の充実等。<br/>しょう ていど ちいき なか せいかつ しく<br/>・障がいの程度にかかわらず地域の中で生活できる仕組み。</p> |
| <p>ちいき どうよう しゃかいしげん りよう ようぼう おお ばあい うけい<br/>・地域に同様の社会資源がなく、利用の要望が多い場合、受入れを<br/>せいげん え けーす<br/>制限せざるを得ないケースもある。<br/>ちいき く かんが ととき りようしゃひとり てきせい かんが<br/>・地域での暮らしを考えた時に、利用者一人ひとりの適正を考え、<br/>さまさま ば せいかつ ていきょう ひつよう せいかつ ば かくほ ぐるーぶ<br/>様々な場の生活を提供する必要がある。生活の場の確保（グループ<br/>ホーム）居宅介護や身体介護等の必要量、支える人材の確保等がで<br/>きる体制が必要だと思ふ。</p> |  |   |

|                                      |  |  |
|--------------------------------------|--|--|
|                                      | <p>ちいきしえん<br/>地域支援<br/>サービス<br/>の<br/>かくじゅう<br/>拡充</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設と地域の直接的な交流も大事と思うが、昨今の農福連携や共同受注のような公的機関からのアプローチの拡充。</li> <li>・グループホームに生活している50代で、もう仕事はしたくないという方がいる。そういう方が、仕事や作業ではなく、地域の中に気軽にみんなが集まれるような場所があるとよい。</li> <li>・インフォーマルサービス、地域資源の充実。</li> <li>・送迎サービスの充実。</li> <li>・自立生活援助ではなく、ニーズに対し、そのニーズに即した対応がすぐにできる自立生活アシスタント事業の整備。</li> </ul>  |
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実</p> | <p>そうだんしえんたいせい<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や相談支援体制の拡充。</li> <li>・計画相談支援の質的強化による、ケースマネジメントの充実。</li> <li>・地域生活への移行から継続の支援、就労支援といった福祉サービスのよりよい支援体制の確立。</li> <li>・障害特性や個別の事情に応じた相談や関わりの担い手が比較的身近にいること。</li> <li>・自立して、基本的人権が保障される生活を営むことが出来るため、住まいの支援、そして、総合的な暮らしの支援が必要と考える。</li> <li>・グループホームにいられなくなり、困ったことがあった。法人内で支えることが難しいことが起きたときに、行政も一緒に動くような体制が必要。</li> <li>・本人を支える家族の力があるからこそ、地域生活の継続ができるため。</li> <li>・衣・食・住を支える人。それぞれに支援者、サービスが付くこと（サービス等利用計画に書き込んでいく。それぞれの個別支援計画。</li> <li>・ひとり身になっても生涯安心して暮らせるような継続的な支援体制が必要である。</li> <li>・障がい者の家族が高齢化していく中で、利用者が置き去りにされないように必ず、1人ひとり高齢のケアマネージャーのような方がつくような体制づくりが必要かと思う。</li> <li>・相談支援事業所や市役所などを中心に連携を取り、本人が抱えている問題や悩みを迅速に解決していく。家族とのコミュニケーションもしっかりと行っていき、家族と疎遠な人においてはグループホームなどを利用している場合に関係事業所と定期的な情報交換や相談を行う。</li> </ul> |

|                  |                              |   |
|------------------|------------------------------|---|
|                  | <p>相談支援体制の質的強化</p>           | <p>・子どもの頃から徐々に家族のケアに依存しないサービス利用ができるような計画作成と支給決定を可能にし、地域での本人の暮らしをつくる。</p> <p>・子どもの頃から将来を見通せるプランを作成することで、安心して地域生活を送ることができる。</p> <p>・本人の思いに添った暮らしができるためには、本人を中心として関係者が集まりサービス等利用計画に思いを落とし込んで、様々なサービスをつなげて地域での暮らしを支える仕組み作りが大切である。そのために会議のまとめ役になる「相談支援専門員」の質の向上が必要であり、地域にその思いを実現できる様々なサービスを構築していくことが不可欠となる。</p>  |
| <p>地域生活支援の充実</p> | <p>入所機能を活用した、地域生活支援の充実強化</p> | <p>・地域生活を送るためには、困難が生じたときに避難できる場所が必要。</p> <p>・地域移行後に健康面、行動面等で支援が必要になった時は戻って充電できることも大事。横断型、循環型サービスを確保することが望ましい。</p> <p>・施設か地域生活の選択肢で考えるのはおかしい。施設も地域生活の一つである。施設も積極的に地域とつながっていく必要があるし、拠点として、セーフティーネット等の役割を果たす必要がある。</p> <p>・ショートステイのキャパシティを拡大する。</p> <p>・短期入所を行っているグループホームがあるが、生活している方からすれば、突然知らない人が来ることは嫌だと思われる。短期入所専門のところがあるとよい。しかし、空床を確保することは運営上難しい。</p> <p>・「地域生活支援型」入所機能と標榜して位置づけ、とりわけ家族との生活から、地域で支援を受けながらの生活へと「生活の再構築を図る」取組みを、入所前から退所後の地域定着を含め、一貫した支援を積み上げることが重要と考えている。特に障がい者が増加し、家族の高齢化が進む大都市圏ではそういう役割を入所施設が果たさなければ、障がい者の地域生活が維持できないと思われる。</p> |
| <p>地域格差の解消</p>   |                              | <p>・課題としては自立支援協議会の開催状況など、県域地域での格差の是正も必要。</p>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| ちいきせいかつしえん<br>地域生活支<br>援の充実   | ちいきかくさ<br>地域格差の<br>かいしょう<br>解消           | <p>けん せつてい しよう ほけん ふくしけんいき けんりつしせつ ちいき<br/>・県が設定している障がい保健福祉圏域と、県立施設のある地域が<br/>がっち とういきちいきせいかつきよてん せいび さい<br/>合致していない。広域地域生活拠点として整備できるかどうか、再<br/>こう ひつよう おも<br/>考が必要と思う。</p> <p>きかんそうだんしえん せん た ー ちいきせいかつしえんきよてんじぎよう しちようそん<br/>・基幹相談支援センターや地域生活支援拠点事業について、市町村<br/>かん かくさ ひろ けん ぼっくあつぷ ひつよう<br/>間の格差が広がらないよう、県のバックアップが必要。</p> |
|   | ほんにん きぼう<br>本人の希望<br>おう しえ<br>に応じた支<br>援 | <p>ちいき せいかつ とうじしや いけん きき い しく つく<br/>・地域で生活している当事者たちの意見を聞き入れる仕組みを作り<br/>うま うち<br/>うまく動くようにする。</p>  |
| しえんたいせい<br>支援体制の<br>きょうか<br>強化  | きよてんなどたいせい<br>拠点等体制<br>の強化               | <p>ちいきせいかつ しえん しく づく ちいき ひつよう ちいきせいかつしえん<br/>・地域生活を支援する仕組み作りが地域に必要である（地域生活支<br/>きよてんとう<br/>援拠点等）。</p>  |
|   |  | <p>ほ ー む ほうめんべつとう ぼっくあつぷ しく<br/>・いくつかのホームを方面別等で、まとめてバックアップする仕組<br/>み。</p>  |
|   |  | <p>かながわけんきょうぎかい しちようそんきょうぎかい と きょうか きかんそうだんし<br/>・神奈川県協議会と市町村協議会とのやり取りを強化し、基幹相談<br/>えん せん た ー ちいききよてん しちようそん ゆだ じょうきょうけん<br/>支援センターや地域拠点など、市町村に委ねられている状況を県が<br/>しえん とうだんしえんたいせい きょうか<br/>支援することで相談支援体制を強化してほしい。</p>  |
|   |  | <p>へる ぱ ー そうだん きよじゆうさーびす かだい ぐたいてき さき たいせい かく<br/>・ヘルパー、相談、居住サービスの課題を具体的に支える体制の拡<br/>じゆう げんじつてき へる ぱ ー じぎようしよ へいさ げんじゆう<br/>充。現実的に、ヘルパー事業所が閉鎖されたりしている現状があ<br/>る。</p>   |
|   |  | <p>たんきにゆうしよ へる ぱ ー とう ほけん いえ ぼく かくす<br/>・短期入所だけでなく、ヘルパー等を派遣して、家で1泊、2泊過<br/>ごしてもらえるような支援ができたらい。小規模多機能のよう<br/>しえん しようきぼたきのう<br/>に、施設が地域に出ていくことができれば、地域から重宝されると<br/>しせつ ちいき で ちいき ちようほう<br/>おも<br/>思う。</p>  |
|   |  | <p>こういきちいきせいかつきよてんとうじぎよう けんりつしせつ ちいきせいかつしえんきよてんじぎよう<br/>・広域地域生活拠点等事業（県立施設）地域生活支援拠点事業<br/>しちようそん そうほう れんけい おこな いちじてき やくわり こうほうしえん じゆうそ<br/>（市町村）双方の連携を行うことで一時的な役割と後方支援の重層<br/>うてき めんてきせいび すいしん はか<br/>的な面的整備の推進を図ること。</p>   |
|   |  | <p>ちいき ちか せんざいてき に ー ず きやっ ち やくわり きた<br/>・地域とのやりとりの中で潜在的なニーズをキャッチする役割を期<br/>待。</p>   |
| <p>ちいきせいかつしえんきよてん せいび<br/>・地域生活支援拠点の整備。</p> <p>ようしえんしや せいかつ じかん さ ぽ と しく たと じかん き<br/>・要支援者の生活を24時間サポートする仕組み。例えば24時間切れ<br/>め う さーびす ちいき せいかつ かた じょうたい はあく<br/>目なく受けられるサービスや地域で生活している方の状態を把握<br/>ひつよう おう さーびす むす つ しれいとうてき せん た ー とう<br/>し必要に応じたサービスと結び付けられる司令塔的なセンター等。</p>  |  |  |
| <p>ざいたく ぐる ー ぶ ほ ー む ひと ぼっくあつぷ せいかつしえん せん た ー<br/>・在宅、グループホームの人をバックアップする生活支援センター<br/>きのう じゆうじつ きのう ちいきせいかつしえんきよてんじぎよう しめ<br/>機能の充実。その機能は、地域生活支援拠点事業で示されている<br/>いってい えりあ ごと たんきにゆうしきのう も しやうがいしえんしせつ ちゆうしん<br/>が、一定のエリアごとに短期入所機能を持つ障害者支援施設が中心<br/>ちいき かんけいきかん れんけい めんてきせいび おこな じゆうそうてきえん<br/>となり、地域の関係機関と連携して面的整備を行い、重層的支援が<br/>かのう たいせい ひつよう かんが<br/>可能となる体制が必要だと考える。</p> |  |  |

|  |   |   |
|--|---|---|
| しえんたいせいのきよ<br>支援体制の<br>うか<br>強化  | ちいき<br>地域との連<br>携システム<br>つくり  | ちいき じゅうそうてき えんたいせい こうちく じりつしえんきょうぎかいどう かつよう<br>・地域における重層的支援体制の構築や自立支援協議会等を活用した地域移行のための地域ネットワークの促進が必要である。  |
|  |   | ちいきせいかつ ささ しょう ふくしき ーび す じぎょうしよ しょう しゃ きんきゅう<br>・地域生活を支える障がい福祉サービス事業所と、障がい者が緊急<br>じとう うけい おこな しょうがいしやしえんしせつ す む ー ず れんけい たいせい<br>時等に受入れを行う障害者支援施設とがスムーズに連携できる体制<br>ひつよう かんが<br>が必要と考える。 |
|  |   | かぞくきのう よわ ぼあい いったんしせつ にゅうしよ だんかい すう<br>・家族機能が弱い場合に、一旦施設に入所しても、その段階から数<br>ねん をかけて地域で暮らせるよう支援するチーム（多機関連携）作り<br>すす たいせい ほつそく<br>を進める体制を発足させるべき。  |
|  |   | にゅうしよしせつ ちいきいこう ちいき ささ しすてむづく<br>・入所施設からの地域移行を地域で支えるシステム作りをしないと<br>きのう にはにゅうしよしせつ れんけい ひつよう ちいきしえん<br>機能しない。それには入所施設との連携は必要だが、地域支援をし<br>ほうじん きょうか いそ<br>ている法人の強化が急がれる。                  |
|  |   | ちいき しゃかいしげん ねつ とわ ーく じぎょうしゃ どり<br>・地域における社会資源とのネットワークづくり。事業者だけが努<br>く ちいき じつじょう あ ぎょうせいさーびす じよせい ふく<br>力するのではなく、地域の実情に合わせて行政サービスが助成を含<br>たいせいせいび しえん ていきょう<br>め体制整備のための支援を提供すること。       |
|  |   | ぐる ーぶ ほ ーむ しせつ そうだんしえん いりょうきかん じちかい 民生委員<br>・グループホーム、施設、相談支援、医療機関、自治会、民生委員<br>とう かんけいせい じゅうじつ たほうじん れんけい<br>等との関係性の充実（他法人との連携）。   |
| しせつはいちなど<br>施設配置等<br>の整備   | いりょう ふくし そうだん けいさつ はろ ーわ ーく とう せーふてい ーねつ と<br>・医療、福祉、相談、警察、ハローワーク等がセーフティーネット<br>つく たいせい<br>を作る体制。 |   |
|  |   | ちいきいこう ぐる ーぶ ほ ーむ ちやくもく ちい しせつ<br>・地域移行としてグループホームが着目されるが、小さな施設にな<br>りやすいため施設周辺でのサテライト住居などが展開できる環境が<br>かだい おも<br>課題ではないかと思われる。   |
| じんざいかくほ<br>人材確保  | ひとでぶそく<br>人手不足の<br>かいしょう<br>解消  | ひつよう しえん にな じんざい かくほ<br>・必要な支援を担う人材を確保すること。   |
|  |   | にゅうしよしせつ がいしゅつ しえん まん ばわ ー ひつよう<br>・入所施設においては外出を支援するマンパワーが必要。   |
|  |   | ふくしぎょうかい ひと おうぼ しく じっせん<br>・福祉業界に人が応募してもらえるような仕組みと実践。   |
|  |   | ししょう ていど じんてき しえんたいせい かくりつ きゅうむ<br>・障がい程度にもよるが、人的な支援体制の確立が急務。   |
|  |   | しょくいんかくほ<br>・職員確保。  |
|  |   | ちいきせいかつ たい さーび す じゅうじつ ちいきせいかつ ささ じぎょうしよ じぎ<br>・地域生活に対するサービスの充実→地域生活を支える事業所→事<br>うしよ ささ じんざい<br>業所を支える人材。<br>じゅうぶん しょくいんはいち<br>・十分な職員配置。  |
| ぼしゅう ひと こ ちいき ささ あや たりよく しご<br>・募集しても人が来ない。地域で支えることが危うい。魅力ある任<br>と ほうしん いしけつていしえんちーむ た あ かね<br>事として発信していくには、意思決定支援チームの立ち上げにお金<br>つ たいせい きょうか ひつよう<br>が付くなど、体制を強化する必要がある。 |   |   |

|                          |                         |  |
|--------------------------|-------------------------|--|
| じんざいかくほ<br>人材確保          | こうぎじゅつ せん<br>高技術・専門職の配置 | <p>・障がい者と言ってもいろいろな障がいがあり、求められるものが違うが、いずれの障がいでも専門性を持つマンパワーが必要だと思う。しかしながら、一般的には報酬単価も安くこういった人材の確保がままならないところがあり、これに限ったことではないが福祉の世界で働きたいと思うような給料を払えるくらいの報酬単価設定をしてもらいたい。</p> |
|                          |                         | <p>・専門性の高い支援技術や専門職（医療従事者等を含む）のさらなる配置。</p>  |
|                          |                         | <p>・個別化により職員間の相互牽制が働きにくい環境となるので、それなりの支援スキルと倫理観を有した支援職員の必要十分の人員確保が必須。意思決定支援、権利擁護、安全確保や緊急時対応を考えるとマンツーマン配置で充分とは思えない。</p>  |
| せんもんせい しえん<br>専門性・支援力の向上 | ちいきしえんちか<br>地域支援力の底上げ   | <p>・職員の専門性の向上。</p>   |
|                          |                         | <p>・相談支援事業所の働きはもちろんだが、グループホームやホームヘルプ事業所等の生活を支える事業所の育成が必要である。</p>   |
|                          |                         | <p>・顔が見える関係と支援者同士の交流や支え合いが重要である。支援力には差があるため、人的配置、人材育成など重要である。</p> <p>・パートさんの育成など大きな課題である。</p> <p>・支援、体制の構築も大事かと思うが、そうした支援を実際に行う「継続性のある担い手」の育成こそが大事なのではないか。</p>         |
| がいぶきかん<br>外部機関との協働検討     | じりつ む<br>自立に向けた支援       | <p>・自立し得ている方は見守り。</p>  |
|                          |                         | <p>・本人の自立度に合わせた地域で生活するための支援。</p>   |
|                          |                         | <p>・地域で生きていく力をエンパワーする。なるべく自立できるように育ちを支援。幼児期からの療育。（自立したいという思いも育てる・自我を育てる・アイデンティティ・プライド）</p>   |
| がいぶきかん<br>外部機関との協働検討     | がいぶきかん<br>外部機関との協働検討    | <p>・自立への働きかけと評価等の応援体制。</p>   |
|                          |                         | <p>・人権意識を持ち、自由に意見が言え、全体で課題を検討できる場の創設。外部の地域資源との情報交換や協働検討会。</p>  |

|  |                                    |  |
|--|------------------------------------|--|
| <p>せんもんせい しえ<br/>専門性・支<br/>んりよく こうじよ<br/>援力の向上</p> | <p>ほか<br/>その他</p>                  | <p>・職員にとっては、人材確保、育成の場。キャリアパスにおいて多様なサービスを展開している入所施設の経験は重要。</p> <p>・障害者支援施設を運営する法人は必ずグループホームを設置しており、相談支援事業も実施している。短期入所によって、地域のニーズも把握できる。そのような意味で職員にとっても施設と地域をつなげる福祉の専門職としてケースワークをするやりがいを見出せる環境が整っていると思う。</p> <p>・施設、グループホーム、在宅の課題、制度の長所・短所を把握して広い視野を持ち、ご本人のライフステージに合ったより適切な支援を提供できるようにすることが職員の職務。</p>  |
| <p>よさん かくほ<br/>予算の確保</p>                           | <p>ほうしゅなご みな<br/>報酬等の見<br/>お直し</p> | <p>・運営補助金の増額。</p> <p>・医療的ケアの必要な人への報酬単価の上乗せ</p> <p>・居宅介護や重度訪問介護等の在宅支援メニューの予算拡充（障害者支援施設も含めて）が必要。</p> <p>・小規模、個別化を図るうえで、日中活動支援付帯のグループホームができ始めていることは良いことかもしれないが、職員の配置や利用者の特性次第では、障害者支援施設より閉鎖的になることが危惧される。十分な財政的な手立て、要員の配置が望まれる。</p> <p>・現在報酬は複雑な仕組みになっていて、加算のための記録に追われている。利用者に合わせてではなく、加算要件に合わせて人員配置をしている実態がある。ちまちまと加算を積み重ねていって、職員自身が夢を持ってない。県から国に働きかけてほしい。新しい福祉のあり方を考え直してほしい。変えられないとしたら、神奈川県らしいものを作してほしい。</p> <p>・相談支援事業の運営は法人等の多少の余力を持っている施設が担っている状況が多いと思われる。単独事業として成り立つものであれば、身近なところに相談支援事業が増えていくことが可能になると考える。現在の相談支援専門員は計画作成に特化し、実際の障がい者の身近な相談者にはなれていないように感じるので、単独事業として成り立つだけの報酬をつけていくことが望ましいため、今後の報酬改定で改定されていくことを期待する。</p> <p>・委託費が市町村によってバラバラであることから、統一的な予算配分となるよう検討すべきと考える。</p> |
| <p>い し けつ て い し え<br/>意思決定支<br/>援の推進</p>           | <p>ぜんけんてんかい<br/>全県展開</p>           | <p>・津久井やまゆり園で行っている意思決定支援や専門的支援の実践を民間施設等により凡化させる必要があるのではないかと考える。</p>  |



|   |                             |  |
|---|-----------------------------|--|
|   | <p>ぜんけんてんかい<br/>全県展開</p>    | <p>りようしゃ いし そんちよう いしけっていしえん かつよう<br/>・利用者の意思を尊重できる意思決定支援の活用。<br/>ほんにんちゆうしん いしけっていしえん<br/>・本人中心の意思決定支援。</p> <p>にゆうしよせつ いしけっていしえん とりくみ たいせいせいび ぜんけんてん<br/>・入所施設における意思決定支援の取組みと体制整備（全県展<br/>かい つく い えん いしけっていしえん ぜんけんてんかい<br/>開）。津久井やまゆり園の意思決定支援を全県展開するべき。</p>  |
| <p>いしけっていしえん<br/>意思決定支<br/>援の推進</p> <p>じょうれいか<br/>条例化</p>                 |                             | <p>いしけっていしえん じょうれいか<br/>・意思決定支援の条例化。<br/>かくしせつ いしけっていしえん とりく じこ<br/>・各施設で意思決定支援に取り組んではいるが、取組みの評価は自<br/>ひょうか あり 幅がある。今は意思決定支援の評価の幅を高いレベ<br/>ルに収れんしていこうというフェーズにあり、一定の促進要因や条<br/>件整備の一環として条例化が必要と考える。<br/>じょうれい りねん じつこうせい も いしけっていしえん<br/>・条例は理念だけでなく、実効性も持たせるべき。意思決定支援を<br/>実行するには労力を有する。相談支援専門員とサービス事業者と行<br/>うせい いたい とりく じぎょうじつし かかわ よさん ほうしゅう かさんとう<br/>政が一体となって取組み、事業実施に係る予算（報酬・加算等）を<br/>つける必要がある。実効性のブックをかけるものとして条例によっ<br/>て客観的評価を具現化してほしい。<br/>にゆうしよせつ やくわり そうだんしえん かつ ぎょうせはんげん さんみ<br/>・入所施設の役割、相談支援のあり方、行政権限について、三位<br/>一体となって連携するためには条例化が重要と考える。</p>              |
| <p>きんきゅうきたいおう<br/>緊急時対応</p> <p>うけい たいせい<br/>受入れ体制</p> <p>かくりつ<br/>の確立</p> | <p>きんきゅう じしえん<br/>緊急時支援</p> | <p>かな もんだい さいがい じけん ま こ とき じんそく ほご<br/>・お金の問題、災害、事件に巻き込まれるなどの時に迅速に保護す<br/>るための包括支援センター（24時間365日の体制）の設立が急務。<br/>きんきゅううけい い たいせい ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび かく<br/>・緊急時受け入れ体制については、地域生活支援拠点等の整備で各<br/>エリア検討がなされているが、専門的支援を必要とする緊急ケース<br/>を受け入れできる体制整備。<br/>ちいきせいかつしえんきよてん きんきゅうたんききのう ひょうか しちよう<br/>・地域生活支援拠点における緊急短期機能をさらに評価し、市町<br/>村単位にて基幹相談支援センターと連携した支援体制を組めること<br/>が必要。<br/>やかん きゅうじつ しえんたいせい げんじよう たいせい きんきゅうねんらく う<br/>・夜間、休日の支援体制として、現状の体制では、緊急連絡を受け<br/>る職員への精神的な負担感が高く、今後さらにホーム等の拡充をす<br/>るには、夜間も対応できる拠点づくりが必要とを感じる。<br/>たんきにゆうしよえん きんきゅうじ たいおう<br/>・短期入所支援（緊急時の対応）</p> |
| <p>ちいき<br/>地域におけ<br/>る障害の理<br/>解促進</p>                                    | <p>ふきゅうけいはつ<br/>普及啓発</p>    | <p>ちいき じゅうみん しょうがい たい りかい<br/>・地域（住民）の障害に対する理解。<br/>しょう もの ちいきじゅうみん く どう まえ<br/>・障がい者が地域住民として暮らすことが当たり前であることにつ<br/>いて、理解を深めていただくため、行政との連携、協力が大事にな<br/>ると思う。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>ちいき<br/>地域におけ<br/>る障害の理<br/>解促進</p> | <p>ふきゅうけいはつ<br/>普及啓発</p>                 | <p>・何より市民教育が行われていないこと、これに尽きると思う。<br/>小・中学校の科目（道徳or福祉）に障がい福祉を入れることは必須<br/>と考える。事業所はもっとオープン化し、自治体の補助を得て市民<br/>イベントの開催を自治体と共催していくなど、積極的に触れ合える<br/>機会を設けること。グループホーム開設への反対運動まで起きてる<br/>ため、理解を深める必要性は必須。<br/>・障がいを理由とする差別の解消の推進を図るため、地域社会での<br/>啓発活動や児童に対する学校等での教育推進。</p> <p>・地域住民の理解は不可欠である。多様性を認め寛容であってほし<br/>いと願う。福祉側からは引き続き共生社会の意味を発信していく<br/>が、必ず浸透するとは限らないし、時間がかかる。いろいろな方法<br/>で醸成していくしかない。<br/>・社会全体が障がい者差別をなくすように、施設も地域の一員と認<br/>めてもらいたい。<br/>・地域住民の障がい者に対する理解、障がい者が過不足なく暮らし<br/>ていける社会環境の整備。<br/>・障がい者を理解している側の理解していない人への啓蒙。</p> |
| <p>けいざいてきしえん<br/>経済的支援<br/>の充実</p>     | <p>しよとくほしやう<br/>所得保障</p>                 | <p>・年金だけでは生活できない。生保併用がベストではないと思っ<br/>ている。グループホームがあっても経済的な理由で使えない人がい<br/>る。ひとりひとりの経済面を考えて支援すべきである。<br/>・企業で働くことが難しい方を対象として、働くことを基準に収入<br/>を支えているが、併せて、生活保護に頼らずに暮らしを維持するた<br/>めの所得保障の仕組みが必要。<br/>・障がい者の自立は、個々に様々な捉え方が必要だが、自立して、<br/>基本的人権が保障される生活を営むことが出来るための、生活費の<br/>確保が必要と考える。</p>   |
| <p>けいざいてきしえん<br/>経済的支援<br/>の充実</p>     | <p>しよとくほしやう<br/>所得保障</p>                 | <p>・所得保障。</p>   |
| <p>こうれいか<br/>高齢化への<br/>対応</p>          | <p>かいごほけん<br/>介護保険<br/>サービスへ<br/>の移行</p> | <p>・65歳になった障がい者が介護保険へ移行し、今まで受けられてい<br/>たサービスの提供が難しくなることがあり、制度の切り替えによる<br/>様々な問題を解消してもらいたい。<br/>・65歳以上になってから、様々な要因により在宅での生活が維持で<br/>きなくなったときに、高齢者施設を選択しなければならないという現<br/>実がある。<br/>・介護保険への移行。</p>   |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>こうれいか<br/>高齢化への<br/>たいおう<br/>対応</p>    | <p>いりょうにーず<br/>医療ニーズ<br/>たいおう<br/>に対応した<br/>にちちゆせいかつ<br/>日中生活</p> | <p>・ 高齢化、重度化に対応する支援。</p>   |
| <p>しゅうろうえん<br/>就労支援の<br/>じゅうじつ<br/>充実</p> | <p>しゅうろうかいこうしえ<br/>就労移行支<br/>援<br/>しごと そうしゅつ<br/>仕事の創出</p>        | <p>・ 自立して、基本的人権が保障される生活を営むことができるため、働ける人は働く、いわゆる就労の支援が必要と考える。</p> <p>・ 経済的に収入を支える生産活動や芸術活動、就労支援の充実が欠かせない。まだ指定基準の工賃3,000円を下回るB型事業所が何カ所もある。指定申請の時点での精査も必要ではないか。</p> |
| <p>にちちゆかつどうしえ<br/>日中活動支<br/>援の充実</p>      | <p>しせつがいきーびす<br/>施設外サー<br/>ビスの利<br/>用、連携</p>                      | <p>・ 施設機能だけでは限界があるので、外部サービスが活用できる制度上の規制緩和が必要。</p>  |
| <p>いりょうてきけあ<br/>医療的ケア<br/>の充実</p>         | <p>いりょうれん<br/>医療との連<br/>携</p>                                     | <p>・ 医療体制の充実。</p> <p>・ エリアごとに障がいのある方を診てくれる医療機関があるとよい。今は、個々に独自で開拓するしかない状況だが、行政もかかわって整備してほしい。</p>  |

## 2 障害者支援施設の課題及び役割など

障害者支援施設の現在の役割に対する認識については、生活支援が20件（「生活の安定化、自立を目指す等」9件、「安心安全な生活」5件、「社会的生活の支援」5件、「その他」1件）、地域生活支援が14件（「短期入所サービス等」5件、「支援の組み立て」4件、「地域拠点としての支援」3件、「その他」2件）、セーフティーネットが10件（「地域生活が困難な方の受入れ」9件、「民間施設での対応が困難な方の受入れ」1件）、緊急時対応が3件（「緊急時支援」3件）、地域における障害の理解促進が2件（「普及啓発」2件）、高齢化への対応2件（「重度化、医療ニーズへの対応」2件）、地域移行が2件（「生活の場についての検討」2件）、日中活動支援が2件（「活動の場の提供」2件）、であった。

障害者支援施設の課題については、障害者支援施設全般の課題として、人材確保が16件（「人手不足」11件、「医療職不在」1件、「その他」4件）、生活支援の質が13件（「支援内容の見直し・評価の不足」6件、「専門性の不足」2件、「本人の希望に応じた支援の不足」2件、「人権意識の不足」1件、「自立に向けた支援の不足」1件、「閉鎖性・管理性」1件）、高齢者への対応が12件（「重度化、医療ニーズへの対応が困難」9件、「介護保険サービスへの移行が困難」2件、「その他」1件）、地域移行支援に関する課題が12件（「入所の長期化、目的が不明確」8件、「地域との連携が困難」2件、「地域性の確保が不十分」1件、「法人間連携の不足」1件）、日中活動支援に関する課題が10件（「施設外サービスの利用、連携の不足」8件、「その他」2件）、地域生活支援における課題が7件（「緊急・レスパイト等の受入れ困難」3件、「入所機能を活用した、地域生活支援が不十分」2件、「相談支援体制の質的強化」1件、「その他」1件）、設備環境が5件（「立地が不便」2件、「施設規模が大きい、多床室等」1件、「施設配置に地域格差があること」1件、「その他」1件）、予算の確保が3件（「報酬等の見直し」3件）挙げられた。

また、障害者支援施設に担ってほしい今後の役割については、地域生活支援が31件（「入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化」16件、「相談支援体制の質的強化」7件、「地域支援サービスの拡充」3件、「社会経験の増大」2件、「支援の組み立て」2件、「その他」1件）で、地域における障害の理解促進が11件（「普及啓発」6件、「地域との交流」5件）、緊急時対応が10件（「緊急時支援」6件、「受入体制の確立」4件）、支援体制の強化が8件（「拠点等体制の強化」6件、「施設配置等の整備」1件、「情報共有」1件）、専門性・支援力の向上が5件（「支援の組み立て」3件、「権利擁護」1件、「外部機関等との協働検討」1件）、高齢化への対応が2件（「重度化、医療ニーズへの対応」2件）、セーフティーネットが3件（「地域生活が困難な方の受入れ」3件）、日中活動支援が2件（「就労支援」1件、「作業の創出」1件）、生活支援が1件（「社会的生活の支援」1件）、医療的ケアが1件（「医療との連携」1件）であった。

ひょう しょうがいしゆえんしせつ げんざい やくわり  
**表2 障害者支援施設の現在の役割**

| かがてごりー<br>カテゴリー  | さぶか<br>サブ<br>てごりー<br>カテゴリー          | ないよう<br>内容  |
|--|-------------------------------------|---|
| せいかつしえん<br>生活支援  | せいかつ あんてい<br>生活の安定<br>化、自立を<br>目指す等 | きほん じこじつげん ば<br>・基本は自己実現の場。   |
|  |                                     | しえん しょう しょうがい と のぞ こじん かんが じんせい おく<br>・支援によって障がいを取り除き、その個人が考える人生を送れる場所。   |
|  |                                     | ぐるー ぶほー む もど つぎ すす せいかつりよく しごと ちから<br>・グループホームに戻るなど次に進むために、生活力や仕事の力を身に付ける。生活の練習をする上で入所施設はとても重要。   |
|  |                                     | じどうようごしせつ きれいじどうかていきばん よわ かた うけい ちいきせいかつ<br>・児童養護施設過齢児等家庭基盤の弱い方の受入れと地域生活への移行に向けた生活支援、就労支援等自立支援の提供。  |
|  |                                     | しょう すこ あんしん じゅうじつ せいかつ ちいき<br>・障がいがあってもだれもが健やかに安心して充実した生活を地域と共生して送ることができるようにするためのもの。  |
|  |                                     | じたく ぐるー ぶほー む けいぞく く むずか ひとたち たい<br>・自宅やグループホームで継続して暮らすことの難しい人達に対し、生活などの支えを提供して、安全な環境のもと、安心して暮らし、その人らしい自立を目指せる場の役割。   |
|  |                                     | じかん にち しえんていきょう ていねい さいあせすめん と かの<br>・24時間365日の支援提供だからこそ、丁寧な再アセスメントが可能。得られた情報、試行された支援を地域で活かせるような連携が求められる。   |
| ほんにん らい ふ すてー じ なか しえん ひつよう じき ひつよう さーびす<br>・本人のライフステージの中で、支援が必要な時期に、必要なサービスを選べることが重要で、そのひとつの選択肢として障害者支援施設がある。何度でも選び直しができること、再チャレンジできることが大事。<br>・地域生活移行に向けてご本人の特性やライフステージに沿った支援。 |                                     |   |
| せいかつしえん<br>生活支援  | せいかつ あんてい<br>生活の安定<br>化、自立を<br>目指す等 | ちいきいこう めざ りようしゃ がくしゅう たいけん ば ざいたく ぐるー ぶほー ーむ<br>・地域移行を目指す利用者の学習、体験の場。在宅、グループホームから生活習慣を立て直すための健康改善、機能回復の場。<br>・地域において、自立した生活ができるよう支援をする訓練の役割。  |
|  |                                     | じりつ にちじょうせいかつ しゃかいけいざいかつどう さんか そくしん<br>・自立した日常生活と社会経済活動への参加と促進。<br>こべつかだい あぶろー ち かいぜん すす かにい ちいき しゃかい<br>・個別課題へのアプローチによる改善を進め、家庭、地域、社会への移行を目指すための一助をなす。<br>おやもと せいかつ はな どりつ せいかつ おく すてっ ぶ<br>・親元での生活から離れ、独立した生活を送るためのステップとして利用。 |

|  |   |
|--|---|
| <p>あんしんあんぜん<br/>安心安全な<br/>生活</p> <p>せいかつしえん<br/>生活支援</p> <p>しゃかいてきせいかつ<br/>社会的生<br/>活の支援</p> <p>ほか<br/>その他</p> | <p>きほんてきじんけん ゆう こじん そんげん おも あんぜんあんしん にち<br/>・ 基本的人権を有する個人として尊厳が重んじられ、安全安心な日<br/>じょうせいかつ いとな しえん じかんたいせい おこな<br/>常生活を営むための支援を24時間体制で行うこと。また、成人と<br/>なつた方々の、多様化するこれからの人生を送る場としての役割。</p>   |
|  | <p>ちいき にちじょうせいかつ きまざま りゆう いじ むづか しよう<br/>・ 地域での日常生活が様々な理由により、維持することが難しい障<br/>がい者の方や、その家族が安心して生活できる場所づくり。</p>  |
|  | <p>いりよう ふく せいかつぜんばん ていきよう たしよくしゅ ちーむ<br/>・ (医療を含めた) 生活全般のサービスの提供。多職種のチームと<br/>しえんたいせい かくりつ かぞく あんしん<br/>しての支援体制の確立。家族の安心。<br/>はーどめん そふとめん じゅうじつ<br/>・ ハード面、ソフト面など充実している。</p>  |
|  | <p>ちいき く こんなん じりつ く じしん おこな<br/>・ 地域での暮らしが困難になり、かつ自立した暮らしを自身で行つ<br/>ていくことが難しい方々の生活の質を向上させるため、必要な支援<br/>むづか かたがた せいかつ しつ こうじょう ひつよう しえん<br/>を受けながら継続した安心・安全な暮らしを提供する。<br/>う けいぞく あんしん あんぜん く ていきよう<br/>・ 利用者が安心して地域で暮らすために必要な場所。</p> |
|  | <p>ぐるーぷほーむ ちいきせいかつ いこう すいしん しょ<br/>・ グループホーム等、地域生活への移行を推進されていることは承<br/>知しているが、重度障がい者への受入れの整備等もまだまだな点は<br/>あきらかだと思ふ。移行できていない人たちの生活の場の保障という<br/>いみ しょうがいしゃしえんしせつ じゅうよう やくわり おも<br/>意味でも障害者支援施設は重要な役割となっていると思ふ。</p>                    |
|  | <p>しゃかいさんか きかい みいだ ちいきしゃかい きようせい かのうせい みい<br/>・ 社会参加の機会を見出し、地域社会において共生する可能性を見<br/>だ<br/>出そうとすること。</p>   |
|  | <p>りようしゃ しゃかい たしゃ かか い み<br/>・ 利用者と社会、他者との関わりや生きがいを見いだしていただ<br/>け<br/>るよう支援を行う役割を担っていると思ふ。</p>  |
|  | <p>せいかつかいご たりようしゃ こうりゅう かつどう つう しゃかい<br/>・ 生活介護においては、他利用者との交流や活動を通じた社会との<br/>こうりゅう はか こと ふ あ じ こ はんい ひろ しゃかいせいかつ ほさ<br/>交流を図ることで触れ合う自己の範囲を拡げ、社会生活を補佐する<br/>こと。</p>  |
|  | <p>しょう しゃ じりつくんれん ば しゅうろう ば かつどう ば せいかつ ば い<br/>・ 障がい者の自立訓練の場、就労の場、活動の場、生活の場、生き<br/>る場。それが利用者、家族、社会から求められている社会機能の一<br/>つだと思ふ。<br/>ば りようしゃ かぞく しゃかい もと しゃかいきのう ひと<br/>おも</p>   |
|  | <p>しゃかいせいかつ ば ていきよう じゅうじつ いちにち す<br/>・ 社会生活の場を提供し、充実した一日を過ごしていただく。<br/>しょう かた しゃかい なか せいかつ やす やくわり かく<br/>・ 障がいのある方が、社会の中で生活がし易くなったり、役割を獲<br/>とく とう じ こ じつげん せんたくし<br/>得する等、自己実現のための選択肢の1つ。</p>                                     |
| <p>ちいきしげん じゅうきよ しょう しゃ せいかつばしょ せんたくし<br/>・ 地域資源の1つの住居として、障がい者の生活場所(選択肢のひ<br/>とつ)。</p>                          |   |

|                       |                           |   |
|-----------------------|---------------------------|---|
|                       |                           | <p>たんきにゅうしょさーびす じっし ざいたくしえん<br/>         ・短期入所サービスの実施による在宅支援。</p>   |
|                       |                           | <p>たんきにゅうしょせつ やくわり<br/>         ・短期入所施設としての役割。</p>  |
|                       |                           | <p>とくべつしえんがっこう しんろしえん ぐるーぷほーむ りよう しゅうろう<br/>         ・特別支援学校の進路支援により、グループホームの利用や就労を<br/>         された方が途中リタイアした際の一時的受入れ等のニーズが近年増<br/>         えている。障害者支援施設は、地域で生活する障がい者の支援を行<br/>         う役割を担っていると思う。</p>  |
|                       |                           | <p>ぐるーぷほーむ むずか はんだん ひつぜんてき にゅうしょせつ はい<br/>         ・グループホームが難しいと判断され、必然的に入所施設に入る<br/>         ケースが多くあったが、障害者支援施設で複数人との生活を体験<br/>         し、生活の流れも慣れたところでグループホームや地域生活にチャ<br/>         レンジできる。</p>  |
|                       |                           | <p>たんきにゅうしょ サービスなど<br/>         ・主たる支援者の高齢化や地域住民との関係等において、一時的に<br/>         現在の住居における生活が困難な状態が発生した際の生活の場。<br/>         ・課題解決までの障がい者の居住の場、社会参加等の場として、支<br/>         援提供。<br/>         ・短期入所、日中一時支援のサービスを提供し、在宅生活の継続を<br/>         支援。<br/>         ・家族の休息、負担軽減を目的とした利用、家族の高齢化、疾病に<br/>         よる養護性、緊急性のある利用、課題の解決に向けた利用相談の役<br/>         割を担っている。<br/>         ・在宅の方の短期入所利用は、レスパイト、生活体験（親から離れ<br/>         るという意味合い）、仲間との交流の場。</p> |
| ちいきせいかつ<br>地域生活<br>支援 |                           | <p>ちいき せいかつ いちじてき あせすめん ときのう<br/>         ・地域で生活するための一時的なアセスメント機能。</p>  |
|                       |                           | <p>ちいき しょうきぼ じぎょうしょ しえん い づま み た せいり<br/>         ・地域の小規模な事業所で支援に行き詰ったときに見立てを整理<br/>         し、支援の方向性を的確に示してもらおう等の役割を担っている。</p>   |
|                       |                           | <p>つうしょ ほうじん きよしょ せいかつ けいぞく むずか<br/>         ・通所しかない法人とすると、居所での生活を継続することが難し<br/>         くなった場合に支援を見直すための後ろ盾が必要。入所施設で長期<br/>         を過ごすのではなく、もとの居所に戻るための支援をしてほしい。</p>   |
|                       |                           | <p>のーまらいぜーしょん りねん じっせん ちいき ほんにん<br/>         ・ノーマライゼーションの理念を実践すべく「地域における本人の<br/>         望む暮らしの実現」を役割として担う。<br/>         ・地域における貴重な社会資源であり、全ての機能を「地域生活支<br/>         援型」入所施設と標榜して位置づけ、とりわけ家族との生活から、<br/>         地域で支援を受けながらの生活へと「生活の再構築を図る」取組み<br/>         を入所前から退所後の地域定着を含め、一貫した支援を積み上げて<br/>         いる。</p>  |
|                       | しえん く<br>支援の組み<br>た<br>立て |   |

ちいきよてん  
地域拠点と  
しえん  
しての支援

- じぎょう たようか に ーず ひろ じぎょうてんかい ちから  
・事業の多様化ができる（ニーズを拾って事業展開する力）
- はば ひろ しょう しゃ う い どじょう  
・幅の広い障がい者を受け入れられる土壌がある。



|                        |                                      |   |
|------------------------|--------------------------------------|---|
| ちいきせいかつし<br>地域生活<br>支援 | ちいききよてんとして<br>地域拠点と<br>のしえん<br>しての支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者支援施設は地域の拠点施設として人材育成、人材交流の場になっている。</li> <li>・ 地域拠点として、中核をなす役割があるかと思われる。</li> <li>・ 民間施設等への支援。連携・協力の推進。</li> </ul>  |
|                        | その他                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政では出来ないような部分まで、支援や相談援助が出来るようなところ。</li> <li>・ 入所施設はその地域の中にあり、他所から来られた入所利用の方もその地域の社会資源を使って生活している。その意味では地域経済や地域の就労の場としての機能も兼ねている。</li> </ul>   |
| せーふ<br>ティー<br>ネット      | ちいきせいかつ<br>地域生活が<br>困難な方の<br>受入れ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活の継続が困難な方の生活の場の提供及び本人の再アセスメント。</li> <li>・ 高齢化する家族に代わっての生活の場としての役割。</li> <li>・ 障がい者が、自立して、また『親なきあと』、地域の中で安全安心に暮らすために、絶対必要な生活の場である。</li> <li>・ 地域支援が不十分な中で家庭では暮らせなくなった（民間施設では断られる重度障がいや行動障がいのある）障がい児者を受け止める最後の砦。</li> <li>・ 地域のサービスが量も質も不足しているため、地域での対応が困難になった人が入所するしかない状況がある。施設入所が真に必要な障がい者については、人によってイメージが異なる。</li> <li>・ 知的障がいの重度の方（強度行動障がいの方を含む）の生活の場。</li> <li>・ 保護者の高齢化や親亡き後の知的障がい者の受け皿としての役割。</li> <li>・ 地域での暮らしが困難な障害者の生活の場。</li> </ul> |
|                        |                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者が地域の中で理解と支援を得ながら暮らすということは、最終的には実現すべき社会だが、現状では社会環境が整理されておらず、難しいと考える。地域の中での生活が難しいと考えられる障がい者が充実した日々を送るためには、現状においては必要不可欠と考える。</li> </ul>   |

|                             |   |   |
|-----------------------------|---|---|
| <p>セーフティーネット</p>            | <p>ちいきせいかつがこん<br/>地域生活が<br/>なんなかたのうけいれ<br/>困難な方の<br/>受入れ</p>                      | <p>じゅうどしや うけい かぞく かにいご じじょう ありようしや ふく<br/>・重度者の受入れ、家族が家庭介護できない事情がある利用者、複<br/>ざつこんなん じじょう とう う い やくわり にな<br/>雑困難な事情のあるケース等を受け入れる役割を担っている。<br/>ちいき く かた さまざま としき たいおう さいご<br/>・地域で暮らす方の様々な「もしもの時」に対応できる「最後の<br/>とりで おも<br/>砦」だと思ふ。<br/>なん りゆう ちいき ざいたく せいかつ おく むずか かた<br/>・何らかの理由で、地域、在宅での生活を送ることが難しい方のた<br/>めせいかつ ば<br/>めの生活の場。</p> <p>げんざい にゆうしまぼうしや かぞく こうれいか ざいたく せいかつ<br/>・現在、入所希望者のほとんどは、家族が高齢化し、在宅での生活<br/>むずか かた がたがた せいかつ ば き<br/>が難しくなった方たちであり、そういった方々の生活の場という気<br/>がしている。<br/>ざいたく せいかつ こんなん かた いりようしょち かぞく こうれい<br/>・在宅で生活が困難な方（医療処置など）でご家族が高齢であつた<br/>しんぞく かた だい だい にゆうしょ かた<br/>り、親族のいらっしやらない方（40代、50代で入所してくる方）が<br/>おおい。<br/>ちいき せいかつ こんなん じゅうどしやう しや セーフティーネット<br/>・地域で生活することが困難な重度障がい者のセーフティーネット<br/>としての機能。</p> |
|                             | <p>みんかんしせつ<br/>民間施設で<br/>たいおう こん<br/>の対応が困<br/>なん かた う<br/>難な方の受<br/>い<br/>入れ</p> | <p>じゅうど かた とく みんかん しせつ しえん むずか きやうどこうどう かた<br/>・重度の方、特に民間の施設での支援が難しい強度行動がいの方を<br/>う 受け止め支援を実施してくれていると思ふ。</p>  |
| <p>きんきゆあきたいおう<br/>緊急時対応</p> | <p>きんきゆあきしえん<br/>緊急時支援</p>  | <p>ざいたくせいかつ こんなん としきとう きんきゆひなんてきやくわり<br/>・在宅生活が困難になった時等の緊急避難的役割もある。</p> <p>ちいきせいかつ せいかつ き き ほんにん しょう きいん こんなん<br/>・地域生活における生活の危機（本人の障がい起因する困難さ・<br/>きやうどこうどうしやう じやうたばう しやかいできあつれき とらぶる しょくほう<br/>強度行動障がいの状態像など、社会的軋轢やトラブル・触法など）<br/>ちやくめん しょう かた う い<br/>に直面した障がいのある方の受入れ。</p> <p>たんきにゆうしよ きんきゆいちじけーす かぞく びやうきけが もんだいこうどう たい<br/>・短期入所は、緊急一時ケース（家族の病気ケガ、問題行動の対<br/>おう ぎやくためんけん でいぶいとう たいおう じゅうよう<br/>応、虐待案件、DV等）の対応が重要である。このようなケースは<br/>ぐるーぷ ほーむ たんきにゆうしよ たいおう むずか おも ぐるーぷほーむ<br/>グループホームの短期入所では対応が難しいと思われる。グループ<br/>せつび すぺーす じんいんはいちとう げんかい にゆうしよ<br/>ホームは設備のスペース、人員配置等に限界があり、入所している<br/>げんりようしや にちじよせいかつ おびや かもうせい<br/>現利用者の日常生活を脅かしてしまう可能性がある。</p>   |

|                              |                                   |   |
|------------------------------|-----------------------------------|---|
| ちいき<br>地域におけ<br>る障害の理<br>解促進 | ふきゅうけいはつ<br>普及啓発                  | <p>・障がい当事者と地域（住民）との架け橋。</p>   |
|                              |                                   | <p>・障がい者や家族と地域社会、障がい福祉サービスをつなぐ入口としての役割を担う。</p> <p>・地域にとっては、交流やボランティア活動を通して福祉の理解を深めたり、啓発する取り組みを行っている。地域における子どもたちへの福祉教育が進めば将来の福祉人材としての期待もある。「ともに生きる社会」の実現のためには、「知ってもらおう」取組を積み重ねる。</p> |
| こうれいか<br>高齢化への<br>たいおう<br>対応 | じゅうどか いり<br>重度化・医<br>療ニーズへ<br>の対応 | <p>・地域生活支援の拠点機能として重度化、高齢化に対応し、その人らしい生活が出来るように人権に配慮した生活支援や医療支援等と一たるとサポートする役割を担っている。</p>  |
|                              |                                   | <p>・障がいの特性に合わせた受入れを行っているが高齢化は避けては通れず、介助色より介護色が濃くなっていることはどこの事業者も同じ悩みと思われる。本来のすみ分け、役割からは大きくシフトしているのが実感としてある。</p>  |
| ちいきこう<br>地域移行                | せいかつ<br>生活の場<br>についての検<br>討       | <p>・終の棲家ではなく、地域生活移行を推進する役割と機能。</p>  |
|                              |                                   | <p>・先進的な施設は利用者が目的をもって入所し、次のステップに向かうために必要な支援をしている。</p>   |
| につちゅかつどう<br>日中活動支<br>援       | かつどう<br>活動の場<br>の提供               | <p>・日中活動は生産、園芸、創造的活動等で本人の感性によるアート作品、製品等を社会へ発信する場。</p>   |
|                              |                                   | <p>・軽度で適応力のある人は、選択肢も多いが、重度者や適応力が弱い人には選択肢も限られる。こうした人の生活を守る。また日中活動として受け入れている場と考えている。</p>  |

ひょう しょうがいしゃしえんしせつ くだい  
表3 障害者支援施設の課題

| カテゴリー           | サブ<br>カテゴリー    | ないよう<br>内容   |
|-----------------|----------------|--|
| じんざいかくほ<br>人材確保 | ひとでふそく<br>人手不足 | <p>・職員の確保に困っている。特に生活支援員に関しては、なかなか希望するような人は面接に来ない。</p>                        |
|                 |                | <p>・新卒者の応募が少ない。中途採用や異職種からの転職もある中で、研修システムの充実、現場指導者の育成が必要。</p>                 |
|                 |                | <p>・人員配置不足による、障がい当事者が考える人生への支援が行き届かない。理由には報酬、応募者の少なさ、例としては、食事や入浴の時間、場所等。</p> |

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| じんざいかくほ<br>人材確保    | ひとでふそく<br>人手不足  | <p>ひとでふそく かだい しょうがいしゃしえんしせつ かがぎ しょう ふくしじぎょうぜんぽん</p> <p>・人手不足が課題。障害者支援施設に限らず、障がい福祉事業全般</p> <p>における担い手の不足は、専門性の不足に繋がっていると思われる。</p> <p>ゆうしゅう じんざい</p> <p>。優秀な人材がほしい。</p>  |
|                    |   | <p>こうれいか しょう おも かた うけい ともな しえんいん じんいんかくほ</p> <p>・高齢化、障がいの重い方の受入れに伴う支援員の人員確保。</p> <p>きょうどうこうどうしょう どう りようしゃしえん りようしゃたいしよくいん たい</p> <p>・強度行動障がい等のある利用者支援は、利用者対職員が1対1で</p> <p>のマンツーマンの支援が必要で、より多くの支援者の手が必要である。</p>   |
|                    |   | <p>いのち あず しょくぎょう いりよう きょういく あき ちが あつどうてき</p> <p>・命を預かる職業なのに、医療や教育とは明らかに違う、圧倒的な</p> <p>ちんぎんかくさ</p> <p>賃金格差。</p> <p>りようしゃ じょうたい へんか かか しよくいんはいち か</p> <p>・利用者の状態が変化しているにも関わらず、職員配置は変わら</p> <p>ず、報酬も見合わなければ、人は離れていく。</p>  |
|                    |   | <p>しょう ひとたち ささ しごと みりよく しょうがくせい たいしょう</p> <p>・障がいのある人達を支える仕事の魅力について、小学生を対象に</p> <p>つた へっしん ひつよう しょうしか ともな ねんせいだい</p> <p>伝えるなど、もっと発信する必要がある。少子化に伴い、4年生大</p> <p>がく しんがくりつ ふ ねんせい だいがく しょう ふくし しごと すず</p> <p>学への進学率が増えた。4年生の大学から障がい福祉の仕事に進む</p> <p>もの すく</p> <p>者が少なくなっている。</p>   |
|                    |   | <p>やかん しえんいん ひとり はいち たいおうこんなん</p> <p>・夜間支援員が1人しか配置されず、対応困難。</p>  |
|                    |   | <p>ふくし しごと みりよく しごと じょうほほっしん</p> <p>・福祉という仕事に「魅力がある仕事」という情報発信。</p>   |
|                    |   | <p>しせつ じんざいぶそく きょうつう じんかん きょうりよく</p> <p>・どの施設も人材不足は共通している。民間に協力するということ</p> <p>も含めて、民間に人を充足させていく仕組みを県で作らないと、法</p> <p>じんまか むずか たと けんりつ じんかん おうえん い けんぜんたい</p> <p>人任せでは難しい。例えば県立から民間に応援へ行くとか、県全体</p> <p>しく なか じんざいかくほ かんが</p> <p>の仕組みの中で人材確保を考えてほしい。</p>  |
|                    |   | <p>ぜんけんてき ふくしじんざいぶそく きつぎん かだい</p> <p>・全県的な福祉人材不足は喫緊の課題。</p>  |
|                    |   | <p>しよくいん かくほ むずか やきん へんそくきんむ たいりよくてき</p> <p>・職員の確保が難しくなっている。夜勤、変則勤務は体力的にきつ</p> <p>いという印象もあり、若い人たちに敬遠される傾向もある。</p> <p>ひとで ふそく はいち すく みつ よきんじょうしか</p> <p>・人手が不足（配置そのものが少なく見積もられている。予算上仕</p> <p>た かんが しょう しゃひとり</p> <p>方がないとも考えられるが）しているため、障がい者一人ひとりが</p> <p>じゅうじつ ひ び おく とくせい てき しえん じゅうぶん おこな</p> <p>充実した日々を送るための特性に適した支援が十分には行えていな</p> <p>い。</p> |
|                    |   | <p>しせつ かんか ひと あぶろ ーち ゆうせん え</p> <p>・施設の関わりのある人へのアプローチを優先せざるを得ない。</p> <p>しよくいん こうれいか あつどうてき だんせいしよくいんぶそく しかくしゅとくしゃふそく</p> <p>・職員の高齢化、圧倒的な男性職員不足。資格取得者不足。</p>  |
| いりようしよふざい<br>医療職不在 | <p>いりようしよく はいち いっぱんびょういんどう ないよう じゅしん ふ か</p> <p>・医療職の配置（一般病院等では内容によっては受診不可）。</p>            |  |
| ほか<br>その他          | <p>じんじこうか むずか ねんこうじょれつ きゅうよたいけい</p> <p>・人事考課が難しく、ほぼ年功序列の給与体系。</p>                           |  |
|                    | <p>たいじんえんじょしよく てきせい じんじひょうか ひつよう</p> <p>・対人援助職に適正があるかの人事評価も必要。</p>                          |  |
|                    | <p>しょうがい かん せんもんせい しよくいん かくほ じゅうぶん わ</p> <p>・障害に関しての専門性のある職員の確保が十分であるのかよく分</p> <p>からない。</p> |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>じんざいかくほ<br/>人材確保</p>  | <p>そのた<br/>その他</p>  | <p>・施設の職員配置は平常時に合わせていると思う。緊急時、あるいは行動障がい急性期など、人手が必要な事態に合わせた余裕ある配置が必要だと思われる。</p> |
| <p>せいにかつしえん<br/>生活支援の<br/>しつ<br/>質</p>   | <p>しえんないよう<br/>支援内容の<br/>みなお<br/>見直し・評<br/>価の不足</p>                         | <p>・タイムスケジュールに沿った画一的な生活をしている印象。果たしてそれが本人らしい暮らしなのか疑問がある。</p>                    |
|  |   | <p>・施設支援の中身をチェックできる機能がどこまで働いているのかが、よく分からない。</p>                                |
|  |   | <p>・物を売って対価を得る仕事ではないので、評価を測りにくい。</p>   |
|  |   | <p>・本人の意思決定支援が大事と言われているが、施設の職員にその認識や取り組みがなされているのか知る機会はない。県の取り組みを聞きたい。</p>      |
|  |   | <p>・強度行動障がいのある方への対応については、自傷、他害行為に発展するケースもあり身体拘束の課題に直面している。</p>                 |
|  |   | <p>・様々な障がい特性に対し適切な支援方法の理解を深め、チームとして取り組むことが出来るといった支援の質の向上。</p>                  |
|  |   | <p>・支援の個別性を強化する。</p>   |
| <p>・入所施設において、知的障がい者への個別対応の増加が必要。個々の障がい程度、特性、生育歴等により個人差があることから、個別の対応が出来ることが望ましい。</p>            |   |  |
| <p>・対応策としては、ユニット制などの小グループ化、夜間や休日の過ごし方について選択肢を出来るだけ多く用意すること。個別対応増加の必要性について支援員一人ひとりの意識改革が必要。</p> |   |  |
| <p>せんもんせい<br/>専門性の不足</p>   | <p>・職員の有資格化が急務（資格者としての自覚や責任感）。</p>  |  |
| <p>・特に、重度障がい者（強度行動障がい、医療的ケア）が地域で生活していくためのグループホームや通所施設の整備や専門知識をもつ支援者（人材）の育成が重要である。</p>          |   |  |
| <p>ほんにん<br/>本人の希望<br/>に応じた支<br/>援の不足</p>   | <p>・地域移行先として、可能な限り住み慣れた地域がベストと考えるが、期限が決められているがために、空いているホーム等を優先に探す形になる点。</p> |  |

|                                |  |   |
|--------------------------------|--|---|
| <p>せいかつしえんのしつ生活支援の質</p>        | <p>ほんにん きぼう 本人の希望<br/>に<br/>おう しえ 応じた支<br/>ん ふそく 援の不足</p>  | <p>・本人の意思決定は重要視されず、家族等の意思による利用が主となっている。本人が望む施設を選択することはほとんど皆無となっている。</p> <p>・集団生活における個別支援。</p> <p>・プライバシーの保護や一人ひとりの生活リズムの尊重と質の向上。</p> <p>・意思決定支援の充実（受け止める力と意思を尊重して実践する力）が課題。</p>   |
|                                | <p>じんけんいしき 人権意識の<br/>ふそく 不足</p>                            | <p>・権利擁護教育</p>  |
|                                | <p>じりつ む 自立に向け<br/>しえん ふそく た支援の不足</p>                      | <p>・グループホーム等、地域生活を想定されている利用者には、暮らしの中で自立度を高めるユニットケアを進めていくことも大切かとおも思う。</p>  |
|                                | <p>へいせいせい かん 閉鎖性・管<br/>りせい 理性</p>                          | <p>・職員の質が担保されているのかそのことが問題となっているのか<br/>が外部にわかりにくい。</p> <p>・生活の場であるが、家族や本人がその様子を知る機会はないのでよく分からないことが多い。</p>  |
| <p>こうれいか 高齡化への<br/>たいおう 対応</p> | <p>じゅうどか、いりよう 重度化、医<br/>に 療ニーズへ<br/>たいおう 対応が困<br/>なん 難</p> | <p>・法人、園長や幹部職員への高齡化する障がい者を取り巻く勉強が急務。</p> <p>・入所者の高齡化と重度化への対応。看取りを家族から期待されているも現実的には難しい状況。</p> <p>・利用者の高齡化・重度化への対応に伴う支援員の負担が増加している。支援員の増強及び労働環境の改善が必要。</p> <p>・喀痰吸引、胃ろうなどの対応について、医療型ではない通常の施設では限界がある。</p> <p>・医療面（入院が必要でない医療の増加）に対する対応。</p> <p>・将来課題としての看取りの体制づくり。充実。</p> <p>・高齡化、重度化により支援度が高まっている。慢性疾患等による入退院、通院の増大。</p> <p>・付添職員の確保（特に遠方病院への入退院、通院）</p> <p>・医療的ケアを要する方や障がいの重い方が増えてきている。</p> <p>・受入れに伴い、支援員の人員確保が課題となっている。</p> <p>・職員は高齡化と重度化で支援内容が大きく変わり、求められるスキルも変わってくる。</p> |

|                               |   |   |
|-------------------------------|---|---|
| こうれいか<br>高齢化への<br>対応          | じゅうどか いり<br>重度化、医<br>療ニーズの<br>ぞうか たい<br>増加への対<br>応が困難 | いりようてき とう いりよう しえん ど ひつよう かた うけい しえん かんごし<br>・医療的ケア等の医療の支援度が必要な方の受入れや支援は、看護<br>師の夜間配置や医師の協力、連携がないと難しい。<br>かんごし やかんはいち い し きょうりよくれんけい むづか<br>・民間事業者が病院を開拓して連携し、高齢化に対応している状<br>況。通院の回数も増えて非常に大変。そうしたなかでどのようにお援<br>け体制を整えるのか考え、その先の民間への移行、通過ができるよう<br>な体制の整備が必要。<br>たいせい ととの かんが さき みんかん いこう つうか おうえん<br>うきょうつういん かいすう ふ ひじょう たいへん なか おうえん   |
|                               |   | とくべつようごろうじんほむ はい りようしゃ かたち なん<br>・特別養護老人ホームに入られた利用者もおり、そういう形で何と<br>かやりくりをしている。病院に入院してそのまま戻って来られない<br>で亡くなるということもあるので、施設が機能を担うというのはや<br>はり難しいと思う。<br>むづか おも<br>・終末期の対応。<br>しゅうまつき たいおう   |
|                               |   | ちようきかん りよう りようしゃ たいりゅう りようしゃ こうれいか たいさく<br>・長期間の利用（利用者の滞留）と利用者の高齢化、その対策とし<br>ての支援施設から移行先（新たな生活の場）の確保。<br>しえん しせつ いこうさき あら せいかつ ば かくほ<br>・障害者支援施設を生活の場所として暮らしてきた方にとって、高<br>齢になったからといって、すぐに介護保険の施設に移行するという<br>のは、当事者目線から考えても、そんなに簡単な話ではない。高齢<br>者施設に移行してすぐに、認知症を発症する方もいる。住まいを変<br>えるのであれば、そういったことにも配慮が必要。一律に介護保険<br>の施設に移行ではなく、例えば、同じエリア内にある高齢が中心の<br>障害者支援施設に移行する等の対応も含めて考えてはどうか。<br>しやうがいしやしえんしせつ せいかつ ぼしよ く かつ とう こう<br>れい かいごほけん しせつ いこう<br>とうじしやめせん かんが かんたん ほなし こうれい<br>しやしせつ いこう にんちしやう はっしやう す かいごほけん<br>しせつ いこう たと おな えりあない こうれい ちゆうしん<br>しやうがいしやしえんしせつ いこう など たいおう ふく かんが |
|                               |   | さいいじよう にゆうしよしゃ かいごほけん さーびす いこう むづか<br>・65歳以上の入所者の介護保険サービスへの移行の難しさ。<br>しせつにゆうしよしゃ かいごほけんてきやうじやうがい しせつざいせき<br>・施設入所者は介護保険適用除外となっているため、施設在籍のま<br>まではサービスが受けられない。高齢の障がい者はキーパーソンと<br>なる得る人が見つかりにくく、移行支援でのハードルが高くなりが<br>ちである。<br>え ひと み いこうしえん はーどる たか  |
| かいごほけん<br>サービスへ<br>の移行が困<br>難 | かいごほけん<br>サービスへ<br>の移行が困<br>難                         | かいごほけん<br>サービスへ<br>の移行が困<br>難   |
| その他                           | かいごほけん<br>サービスへ<br>の移行が困<br>難                         | かいごほけん<br>サービスへ<br>の移行が困<br>難   |
| ちいきいこう<br>地域移行に<br>関する課題      | にゆうしよ ちようき<br>入所の長期<br>化、目的が<br>不明確                   | ちいき いこう ひと たいりゅう じぶん しせつ<br>・地域に移行しにくい人が滞留している。自分だったら施設にいた<br>いと思わない。できるだけ短い期間で移行できるようにしてほし<br>い。<br>おも みじか きかん いこう   |
|                               |   | おお しせつ つぎ すてっ ぶ かんが にゆうしよ しせつ<br>・多くの施設は次のステップは考えないままに入所させ、その施設<br>に長くいることになっている。入所自体が目的化している。<br>なが にゆうしよじたい むくてき  |
|                               |   | ゆうきげんゆうむくてき しえん ちようきりよう ぜんてい<br>・有期限有目的の支援になっていないので長期利用が前提になって<br>しまう。期限を設定すること及び目的の明確化が必要。<br>きげん せつてい およ むくてき めいかく か ひつよう   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも入所自体がご本人の希望や意思ではなく、入所が長期化すること。入所が長くなることで失うものを考えていない。</li> </ul>  |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後の砦と言われ、家族は通過施設とっていない。家族と本人の思いがかけ離れている。</li> </ul>  |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一度入所すると、長期にわたって入所していた結果、帰るべき場所を失ってしまい、社会的入所になっている人がいる。その結果、真に入所施設を必要としている人が入所できない状態になっている。流れがない状態。</li> </ul>  |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の方が何十年も変わりなく生活し、その方にとって本当にその場での生活が適しているかの検証が成されないこと。その背景には、ご家族が入所施設に入れることが幸せと思って、変化を好まないこと。何十年も同じ所で集団生活をしていれば、経験が乏しく出来ることの範囲が非常に狭められると思う。</li> </ul>  |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行が進まない。結果として、同じ方が長い間利用することになる。</li> <li>・満床状態が恒常化している。高齢化により、若年層の生活困難者を受け入れる余地がない。</li> <li>・入所前説明（重要事項説明書等）で65歳以上になった場合には、ご本人にあった施設への移行（高齢者施設等）をすすめていくことも盛り込んでいった方が良く考えている。</li> <li>・空きが出ると応募者多数になり、結局重度者を敬遠しがち。</li> </ul> |
| <p>ちいきいこう<br/>地域移行に<br/>かん くだい<br/>関する課題</p> | <p>にゆうしよ ちようき<br/>入所の長期<br/>か、もくてき<br/>化、目的が<br/>ふめいかく<br/>不明確</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設からの地域移行、地域定着を推進するための地域の相談支援員の育成や地域ネットワークを促進していく必要がある。</li> </ul>   |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の入所を前提とせず、地域移行を前提とした入所時の説明と契約で入所していただいているが、地域移行がいざ具体化すると、主に家族、地域の支援者が社会的障壁となりやすい。</li> <li>・地域で自立した生活ができるよう支援をしているが、多くのグループホーム等の社会資源を持つ大きな社会福祉法人以外は地域の生活の場との連携が難しいことが課題であると考える。</li> <li>・グループホーム等への移行が思うように進まないこと。</li> </ul> |
|  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行先として、可能な限り住み慣れた地域がベストと考えるが、期限が決められているがために、空いているホーム等を優先に探す形になる点。</li> </ul>   |
|  | <p>ちいきせい かく<br/>地域性の確<br/>ほ ふじゅうぶん<br/>保が不十分</p>                   |  |



|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>ちいきいこうにかんす<br/>地域移行に<br/>関する課題</p>        | <p>ほうじんあいれんけい<br/>法人間連携<br/>の不足</p>                  | <p>ちいきいこう しゅ ほうじんない おこな じつじょう ほうじんない<br/>・地域移行が主として法人内で行われているのが実状で、法人内で<br/>かのう ちいきいこう ぜんげん き もど にゆうしょ<br/>可能な地域移行しかすすまない。全県から来て戻るのは入所してい<br/>しせつ ちか または ほうじんない ぐるーぶほーむ おお もと ばしょ もど<br/>た施設の近くかまたは法人内のグループホーム。多くは元の場所に戻<br/>らぬ。法人を超えた地域移行をすすめるための役割を県が果たす<br/>べき。</p>   |
| <p>につちゆかつどうしえ<br/>日中活動支<br/>援に関する<br/>課題</p> | <p>しせつがいさーびす<br/>施設外サー<br/>ビスの利<br/>用、連携の<br/>不足</p> | <p>につちゆかつどう ば おお どういつしせつない かんげつ<br/>・日中活動の場も、多くが同一施設内で完結していること。<br/>ちいき しせつ たいりつこうぞう ほんにん きぼう そ せい<br/>・地域の施設と対立構造になるのではなく、本人の希望に沿った生<br/>かつ じつげん れんけい よ<br/>活を実現するために、連携できると良い。<br/>おーるいんわん せいかつ すべ しえん そと<br/>・オールインワンで、生活の全てが支援できてしまう。(外からの<br/>さーびす い にじゅう かのうせい<br/>サービスを入れると二重になってしまう可能性がある)。<br/>しせつない しえん かんげつ しえん ちゅうしん しせつない せいかつ<br/>・施設内で支援が完結しやすく、支援の中心が「施設内での生活の<br/>じゅうじつ かつよ<br/>充実」に偏りがちであること。<br/>ちいきせいかつ ば しせつ そと せいかつばめん かつどう せいげん<br/>・地域生活の場ではあるが、施設の外での生活場面や活動には制限<br/>しょう<br/>が生じやすい。<br/>しせつない かんげつ げんいん ざいたくさーびす つか<br/>・施設内で完結してしまう原因として、在宅サービスが使えないと<br/>せいどめん もんだい<br/>いう制度面の問題がある。<br/>ひと さーびす どりつ きーびす<br/>・一つひとつのサービスがそれぞれ独立しているので、サービスを<br/>しせつがいさーびす たいへん ちいきせいかつ おく じんざい<br/>つなげていくのが大変。地域生活を送るために、どれだけの人材や<br/>せいかつ ばしょ ひつよう し ひつよう<br/>生活する場所が必要なのか、まず知る必要がある。<br/>ねつとわーく なか しえん でき<br/>・ネットワークの中で支援が出来ていない。<br/>しせつにゆうしょ りょう ほか さーびす りょう むずか<br/>・施設入所を利用すると、他のサービスを利用することが難しい<br/>ほんにん きぼう かな りょう さーびす<br/>が、本人の希望を叶えようとすると、利用したいサービスがある。<br/>つくい えん いしけつてい しえん とりく しちようそん ほとん<br/>津久井やまゆり園の意思決定支援の取組みで、市町村に働きかけて<br/>ひつよう さーびす みと けいか ほか かつ<br/>必要なサービスを認めてもらった経過があることから、他の方につ<br/>じゅうなん りょう<br/>いてももっと柔軟に利用できるとよい。<br/>にちじょうてき がい どへる ばー しせつそと つか うえ<br/>・日常的にガイドヘルパーなどの施設外サービスを使った上でなけ<br/>いしけつてい しせつがいさーびす りょう ちいきせ<br/>れば、意思決定できない。施設外サービスを利用することで、地域<br/>いかつ かだい めいかく りょうしゃほんにん りかい すす ちいき<br/>生活における課題が明確となり、利用者本人の理解が進む。地域と<br/>れんけい しせつがい す きかい もう じみち ひつよう<br/>連携し、施設外で過ごす機会を設けることを地道にやる必要があ<br/>る。<br/>ほんにん そと じょうきょうふく にゆうしょしせつ ぐるーぶほーむ とう きょうつう<br/>・本人の外の状況を含めて、入所施設とグループホーム等が共通の<br/>にんしき も たいせつ ぐるーぶほーむ ぐるーぶほーむ せいかつ<br/>認識を持つことが大切。グループホームがグループホームでの生活<br/>かのう おも しせつ おも<br/>が可能と思っても、施設ができないと思うこともある。<br/>につちゆかつどう せいかつ ば どういつたてものない めりはり せいかつけい<br/>・日中活動と生活の場が同一建物内にあり、メリハリのある生活形<br/>せい むずか<br/>成が難しい。</p> |
|  | <p>ほか</p>  |  |

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | その他   | <p>がいぶじゅちゅう さぎょう こうちんたんか やす もの おお かんたん さぎょう でき</p> <p>・外部受注の作業は工賃単価が安い物が多いが、簡単な作業しか出来ない利用者さんもいて必要性がある。</p>   |
|   | <p>きんきゅう れすばい<br/>緊急・レス<br/>パイト等の<br/>受入れ困難</p>         | <p>ぐる ーぶ ほーむ いこうご いっぽうつうこう ひつよう おう おうふく</p> <p>・グループホームに移行後、一方通行ではなく、必要に応じて往復切符ありで運用すべき。</p> <p>かいごしゃ れすばいととう せいかつ ささ たんきにゅうしょわく すく</p> <p>・介護者のレスパイト等により生活を支えたいが、短期入所枠が少ないため、ニーズに応えることができない。</p> <p>にゅうしょ ひつよう りよう きぼう しせつ かなら にゅうしょ</p> <p>・入所が必要なときに利用できない、希望した施設に必ず入所できる保証がない。</p> <p>じたく ちいき せいかつ むずか さい ていいんとう もん</p> <p>・自宅や地域で生活していくことが難しくなった際に、定員等の問題で緊急的に利用するのが難しい。</p> <p>にゅうしょ ひつよう さい たとどうふけん しせつ はい え じょうきょう</p> <p>・入所が必要になった際、他都道府県の施設に入らざるを得ない状況はなくしてもらいたい。</p> |
| <p>ちいきせいかつしえ<br/>地域生活支<br/>援における<br/>課題</p> | <p>にゅうしょきのう<br/>入所機能を<br/>活用した、<br/>地域生活支<br/>援が不十分</p> | <p>きそん しせつ じどうしせつ いこう こ う い よゆ</p> <p>・既存の施設では、児童施設から移行したい子どもを受け入れる余裕はない。</p> <p>じゅうど しょう ひと しせつ せいかつかいご ふ とくべつしえん</p> <p>・重度の障がいのある人の施設（生活介護）が増えない（特別支援学校の卒業生の行き場がない）。</p> <p>つい すみか とら かた おお のこ いんしょう</p> <p>・「終の棲家」としての捉え方が大きく残っている印象がある。そうではなく通過型として施設の役割（地域移行を中心とした）をもっと前面に打ち出し、職員の意識改革をすすめ、過剰児問題への対応にもつながり、児童から高齢者までの循環型サービス提供体制を構築していくことをもっと目指すべきと考える。</p>  |
|   | <p>そうだんしえんたいせ<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p>             | <p>にゅうしょしゃ もと ちいき さーびす にんげんかんけい けいぞく ちか しょうらい</p> <p>・入所者が元の地域のサービスや人間関係を継続したり、近い将来に移り住みたい場所のサービスとつながったり人間関係をつくるためには、入所している段階から計画相談をはじめとして地域のサービスとつながって多機関のチームで支援できることが必要だが、現状ではそれができやすい仕組みになっていない。津久井やまゆり園の入所者の意思決定支援チームが取り組んできたような柔軟なチーム支援を広く展開していけるようにするべき。</p>   |
|   | その他   | <p>しせつにゅうしょしえん たいしょう そうてい しょうがいしえんくぶん いじょう</p> <p>・施設入所支援の対象と想定されている障害支援区分4以上という入所要件では、社会的保護を必要とする方の受入れが積極的に進められない状況にある。障害支援区分の認定項目において、社会生活上の諸課題の項目を増やす必要性があると感じている。</p>  |
|   |   | <p>りっちじょうけん わる</p> <p>・立地条件の悪さ。</p>  |

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p> | <p>りっち ふべん<br/>立地が不便</p>                                  | <p>こうきょうこうつうきかん りょう ふべん ほうもん たいへん<br/>・公共交通機関の利用が不便などにある。訪問するのが大変。<br/>い き し や す い ば し ょ つ く<br/>・行き来しやすい場所に作るべき。</p>   |
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p> | <p>しせつきぼ<br/>施設規模が<br/>おお<br/>大きい、多<br/>うしつなど<br/>床室等</p> | <p>け あ りょう しつ たんぼ しょうきぼしせつ せつち どうじ しんたい<br/>・ケアの量と質が担保できる小規模施設を設置すると同時に、身体<br/>てき じゅうど<br/>的に重度であっても、行動面のケアができるよう再整備（完全個室<br/>じゅうぶん じんいんはいちとう<br/>や十分な人員配置等）する。<br/>しやうわ へいせいしよき おお にゅうしよしせつ けんせつ きよしつ ていじん<br/>・昭和～平成初期に多くの入所施設が建設されており、居室の定員<br/>せつび ふく げんだい いっばんせいかつ かいり お そうきゅう かいしゅう<br/>や設備を含めて現代の一般生活と乖離が起こっている。早急な改修<br/>のぞ<br/>が望まれる。</p>  |
|                          | <p>しせつはいち<br/>施設配置に<br/>ちいきかくさ<br/>地域格差が<br/>あること</p>     | <p>したいふじゆうしゃ じゅうしやうしんしんしやう しや しせつ いりやうてきけあ<br/>・肢体不自由者・重症心身障がい者のための施設は、医療的ケアが<br/>あろうとなかろうと、各障がい保健福祉圏域に適正に配置されてい<br/>かくしやう ほけんふくしけんいき てきせい はいち<br/>るとは言い難い状況で、特に湘南東部圏域では不足している。<br/>い がた じょうきやう とく しやうなんとうぶけんいき ふそく</p>   |
|                          | <p>ほか<br/>その他</p>   | <p>つく い えんじけんいらい かいほうてき しせつ せきゆ<br/>・津久井やまゆり園事件以来、開放的な施設であるべきなのか、セ<br/>り て い きやうか あんぜん ゆうせん<br/>キュリティーを強化した安全を優先させるべきか複雑である。</p>  |
| <p>よさん かくほ<br/>予算の確保</p> | <p>ほうしゆなど みな<br/>報酬等の見<br/>お直し</p>                        | <p>おな けんない しよくいん さいていちんぎん おな しゅうにゆうちいきさ<br/>・同じ県内で職員の最低賃金は同じなのに収入は地域差がある。<br/>あんてい さーび すていきやう けいえい あんていせい もと ちいきか<br/>・安定したサービス提供には経営の安定性も求められる。地域化、<br/>しょうきぼか めりつと で めりつと ばらんす かんが<br/>小規模化のメリットとデメリットのバランスを考えていかなければ<br/>ならない。<br/>ゆ に つ と け あ りょうしや き も あんてい こうか<br/>・ユニットケアによる利用者の気持ちの安定が効果としてみられて<br/>はんめん まっちんぐ むずか にゆうしきぼう さい<br/>いる半面、マッチングの難しさもあるため、入所希望があがった際<br/>みすまっち ことわ けーす ふ<br/>に「ミスマッチ」ということでお断りされるケースも増えることも<br/>あろうかと思う。施設単位ではなくユニットごとに加算や加配と<br/>おも しせつたんい ゆ に つ と かさん かはい<br/>いった措置を講ずれば、施設側も幅を広げて検討することが可能で<br/>そち こう しせつがわ はぼ ひろ けんとう かのう<br/>はないか。</p> |

表4 障害者支援施設に担ってほしい今後の役割

| 障害者支援施設<br>カテゴリー   | サブ<br>カテゴリー                            | 内容   |
|--|--|--|
| 地域生活支援   | 入所機能を<br>活用した、<br>地域生活支<br>援の充実・<br>強化 | ・介護者のレスパイト。  |
|  |  | ・緊急一時、短期入所をいつでも受け入れられる態勢の施設が理想。  |
|  |  | ・地域での生活困難（緊急的、突発的含む）といったケースへの受け入れ対応など、家族や地域に対する支援の提供。  |
|  |  | ・ミドルステイ、地域での暮らしがうまくいかなかった時の休息のためのショートステイ機能。  |
|  |  | ・地域移行した方の実家機能。落ち着くための原因究明と対策にきちんと取り組む。   |
|  |  | ・タイムリーな緊急一時入所の受け入れ。冠婚葬祭など絶対必要。枠はあってもなかなか利用できない。  |
|  |  | ・地域移行後のアフターフォローとして緊急時やレスパイトなどで一時的にいつでも施設を利用できるようにしてほしい。  |
|  |  | ・先々に、また直ぐにでも長期入所が必要となる場合はあるが、残念ながら肢体不自由者、重症心身障がい者、医療的ケアの必要な障害者が入所出来る施設の整備は進まない。そのような中で、地域での安心した暮らしのために、まずは、医療的ケアの必要な障がい者もスムーズに利用できる短期入所サービス等の十分な確保が必要。 |
|  |  | ・障害者支援施設の利用を完全有期限化（最長でも2年）とし、グループホームの利用者を含め、地域生活者全般のバックアップ機能を持つ。   |
|  |  | ・在宅生活継続の為に通所や短期入所の存続と向上。   |
|  |  | ・短期入所をホテルに泊まるような感じで使いたいときに気軽に使えるようになると良い。  |
|  |  | ・地域生活を支えるバックアップ機関としての役割が重要で、地域生活が困難になってしまった場合に、一時的に施設での暮らしで本人を支えることは大切かと思う。  |
| ・現行での生活が困難な状態時に期間を限定した利用とともに、地域生活移行、定着支援チームの設立を義務化する。そのために緊急時にはいつでも利用ができるように短期入所枠を増やす。 |  |  |
| ・短期入所を転々とするのではなく、落ち着いた環境で従前の暮らしを取り戻すための支えは欠かせない。短期入所を転々としていては従前の暮らしに戻る事が難しくなる。         |  |  |

|                                   |  |   |
|-----------------------------------|--|---|
|                                   | <p>にゆうしきのう<br/>入所機能を<br/>かつよう<br/>活用した、<br/>地域生活支<br/>援の充実・<br/>じゆうじつ<br/>強化</p> | <p>・在宅での生活が困難となった方について、どのような場面で生活が困難となるかや、こういう形の生活にすると落ち着くといった助言・指導。強度行動障がいのある方への支援に関するコンサルテーションなど。有期限・有目的である必要がある。</p> <p>・施設から地域生活に移行してグループホームで生活したとしても、グループホーム内で何かあった際には、一時的に戻る事ができる仕組み。地域生活に移行した利用者へのフォローアップ。グループホームの職員が支援に困った時のアドバイス等。</p> <p>・地域で生活することが困難になった場合の安心・安全な場となる。対人関係が苦手な人へのコミュニケーションを図る訓練の場ともなる為、社交性を磨く場ともなる。又、生活力を養う為に作業や社会体験等で行う家事や、社会性を身に付ける訓練を行い、生活力の向上、将来の展望や社会人としての喜びを持てる事が望まれる。</p>  |
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p> | <p>そうだん<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>うか<br/>化</p>                                     | <p>・なんでも相談できる場所であってほしい。（利用者の言葉より）</p> <p>・研修の主催や困難ケースの助言など支援者が困ったときに相談できるものであってほしい。</p> <p>・ご本人を中心に関係する支援者・機関がチームで連動性・連続性を持って支援し地域の事業所のモデルとなるような役割。</p> <p>・生きる喜びや働く喜びが実感でき、当事者が楽しく通所できる風通しの良い施設であること。利用者や家族の要望を的確に捉え、支援計画に沿って当事者目線の支援ができる施設であること。</p> <p>・「入所施設を通過施設」と考えるより「すべて掌握し、本人の希望や力に合わせて生活をコーディネートしていく」ということなのではないか。それには、市民も企業も地域資源もたくさん巻き込んでいく必要がある。</p> <p>・児童養護施設等の出身者については、家庭基盤や生活歴（被虐待体験等）の課題からバックグラウンドを得ることが難しい方が多くいる。そういった方のバックアップ的役割（中途からの相談支援では担えていない）を個々のライフステージ毎に長期間にわたり担う体制が必要だと思う。</p> |

|               |                      |  |
|---------------|----------------------|--|
| <p>地域生活支援</p> | <p>相談支援体制の質的強化</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した人員体制のもとでの個別支援、また意思決定支援の実現。</li> <li>・相談支援体制、コーディネート機能の充実。</li> <li>・地域資源の活用や生活上の悩み、地域とのトラブル等の解決のため重要。</li> <li>・本人を取り巻く状況について問題がある場合、各機関と連携し、解決していく。</li> <li>・当事者、家族関係者が安心して相談できる役割。</li> </ul>       |
|               | <p>地域支援サービスの拡充</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で暮らしている障がい者の送迎、入浴などのサービスを提供してほしい。</li> <li>・居宅介護、重度訪問介護等の充実。</li> <li>・グループホームの整備。</li> <li>・自立生活アシスタントのような生活面を支える個別支援（若しくは公的なサービス導入についての意識づけ等のインテーク支援）の体制づくり。</li> </ul>                                |
|               | <p>支援の組み立て</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日まるごとの生活支援を多数の職員が担うことで、障がい児者に対する多面的な支援スキル構築や人材育成が可能となる場所なので、そうした役割を担ってほしい。</li> <li>・一定期間しっかり本人の行動を見極め、的確なアセスメントを行い、地域で暮らすための課題解決や地域との関係調整を図る役割。</li> <li>・本人の一日の生活を見ることができるとは強み。その強みを生かしてほしい。</li> </ul> |
|               | <p>社会経験の増大</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の仲間づくり。本人活動の応援</li> <li>・余暇支援の体制づくり。文化スポーツのクラブ、同好会活動等の応援。</li> </ul>   |
|               | <p>その他</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の在宅支援も含めた総合的なサービス提供の場である必要がある。短期入所や相談、子ども食堂、生活困窮者支援、障がい者雇用、高齢者雇用、地域のお祭りや行事での職員のスキル提供、地域における利用者活躍の場の創造、地域サークル、サロン活動への協力。</li> </ul>   |
|               | <p>地域における障害の理解促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現と継続のための、地域の障がいへの理解促進の活動。</li> <li>・地域住民（子どもたちを含む）と連携したふれあい交流事業の推進。ともに生きる社会の醸成。子どもたちへの福祉教育など。</li> </ul>   |
|               |                      |  |

|   |                                    |   |
|---|------------------------------------|---|
| <p>ちいきにおけるしよ<br/>地域における<br/>うがいのりかいそく<br/>障害の理解促<br/>しん<br/>進</p> | <p>ふきゆうけいはつ<br/>普及啓発</p>           | <p>かぞく りようしゃ みちか ひと たい しよう りかい けあ あ かた<br/>・家族や利用者の身近な人に対する障がいの理解やケアの在り方に<br/>かん けんしゅう いしきけいはつとう<br/>関する研修、意識啓発等。</p>   |
| <p>ちいき<br/>地域におけ<br/>る障害の理<br/>いそくしん<br/>解促進</p>                  | <p>ふきゆうけいはつ<br/>普及啓発</p>           | <p>ちいき しゅうち りかい え しよう とくべつ<br/>・地域に周知され、理解を得ることで、障がいは特別なものではな<br/>く、身近な課題であることを伝える役割がある。</p> <p>しよう しゃしえんのふいーど いっぱんせいかつ ふいーど はしわた<br/>・障がい者支援のフィールドと一般生活のフィールドの橋渡し。</p> <p>きょうせいしゃかい じつげん けいぞく ため しよう とうじしゃ ちいき じゅうみん か<br/>・共生社会の実現と継続の為の、障がい当事者と地域（住民）の架<br/>はし かつどう<br/>け橋としての活動。</p> <p>ほんにん いちしゃかいじん けんり ようご ちいき こうりゅう はしわた<br/>・本人の一社会人としての権利を擁護し、地域との交流の橋渡しと<br/>なる。</p> <p>しせつ しょくいん しよう しゃ たい りかい も しせつ じゅうじ しょくいん<br/>・施設の職員は障がい者に対する理解を持つ。施設に従事する職員<br/>しせつ かんけいしゃ いっぱん しよう しゃ りかい ひとびと たい<br/>や施設の関係者は「一般の障がい者を理解していない人々」に対し<br/>て、障がい者を理解してもらえるよう啓蒙する。</p> |
| <p>ちいき<br/>地域との交<br/>りゅう<br/>流</p>                                | <p>ちいき<br/>地域との交<br/>りゅう<br/>流</p> | <p>ちいき こうりゅう ようちえん がっこう きょういくぶろぐらむ い<br/>・地域との交流（幼稚園、学校からの教育プログラムに入れる）。</p> <p>がいぶだんたい うけい おんがく べつととうとう りょういく<br/>・外部団体の受入れ（音楽、ペット等々との療育）。</p> <p>ちいき こうりゅう ば じゅうらい にゅうしよしせつ いめーじ か<br/>・地域の交流の場として従来の「入所施設」のイメージを変えるよ<br/>うな役割。<br/>やくわり</p>   |
| <p>きんきゅうあきたいおう<br/>緊急時対応</p>                                      | <p>きんきゅうあきしえん<br/>緊急時支援</p>        | <p>きんきゅうじ さいがいじ ひなんぼしよ やくわり<br/>・緊急時や災害時に避難場所としての役割。</p> <p>ぎやくたいあんけん しえる たー<br/>・虐待案件のシェルター。</p> <p>きんきゅうじ いちじほご<br/>・緊急時の一時保護。</p> <p>ぎやくたいとう きんきゅうあき うい きたい<br/>・虐待等の緊急時の受入れに期待する。</p> <p>じたく ぐるーぷほーむ くらすひとたち くらすあや ばあい<br/>・自宅やグループホームで暮らす人達の暮らしが危ぶまれる場合の<br/>きんきゅうひなんさきてき きのう<br/>緊急避難先的な機能。</p> <p>でら<br/>・かけこみ寺。</p> <p>たようか せんもんできしえん ひつよう きんきゅうけーす うけい<br/>・より多様化する専門的支援を必要とする緊急ケースを受入れでき<br/>る機能。</p>   |

|                     |                          |  |
|---------------------|--------------------------|--|
|                     | <p>緊急時支援</p>             | <p>・24時間365日のセーフティーネットとしての短期入所等のバックアップ機能。</p> <p>・利用者の高齢化による体力の低下、家族の高齢化による緊急時の対応。</p> <p>・何かあれば、その専門性も含めて頼れる人がいる、ハード面でも安心できる場所であることは大きな安心感になると思う。</p> <p>・「もしも」のときに「かゆいところに手が届く」ことだと思ふ。しかし、現実には、いまの報酬、職員配置ではそう簡単に外部の方の受入れは出来ないと思ふ。</p>  |
| <p>緊急時対応</p>        | <p>受け入れ体制の<br/>確立</p>    | <p>・緊急一時入所の場。</p> <p>・様々な理由で一時的に在宅での生活が困難になった方の緊急ショートステイを受け入れる施設の数を増やせたらと思ふ。</p> <p>・家族の急な入院等の際に、緊急短期入所サービスを利用する必要があるが、現実には調整が困難とされることも多く、緊急時に利用できるよう、調整を図ってもらいたい。</p> <p>・経営上、満床を維持しておきたいのだけれど、当事者目線の運営ではない。例えば、レスパイトのための定期的利用も含めてほぼ満床利用状態になっている時に、緊急利用の事案が発生したら、レスパイトによる利用を一時的に解約出来る機能を持つというような利用調整が必要。</p> <p>・相談支援事業所との連携により入所の専門性を活かし、自宅で暮らす障がい児者の所へも出向いて行って支援できる体制（クライシスプラン）へ。（長野県北信圏域での取組み）</p> |
| <p>支援体制の<br/>強化</p> | <p>きよてんだたいせい<br/>の強化</p> | <p>・グループホーム、地域の事業所の職員の研修事業、人材交流のセンター機能追加。</p> <p>・地域生活支援拠点事業を展開していく際に担うべき役割をどの入所施設でも担ってほしい。</p> <p>・地域自立支援協議会等に参画し、情報発信・共有を行い、官民協働で地域づくりを推進するための役割。</p> <p>・障がい、高齢、児童等の複合型事業の展開。</p> <p>・民間企業が設置しているグループホームに対して第三者的な立場として互いに支え合う仕組みをつくっていくことも大切だと思ふ。</p>   |



|  |                                 |   |
|--|---------------------------------|---|
| しえんたいせいのきよ<br>支援体制の<br>強化                | きよてんなどたいせいの<br>きよつか<br>の強化      | <p>ぐるーぶほーむとう ばっくあつぷ じんてきしえん せいきゅうとう こうい<br/>・グループホーム等をバックアップする（人的支援、請求等の行為<br/>を代行する）支援があれば、世話人、生活支援員のためのホームで<br/>あっても、急な職員の休みや、人材育成の観点からの研修の充実等<br/>が望めると思う。</p> <p>ぐるーぶほーむ ひとり きんむ おお なや きょうゆう たいじん<br/>・グループホームも一人での勤務が多いので、悩みの共有や、対人<br/>援助の基本の研修をして、職員の基礎体力を補う必要があると思<br/>う。</p>   |
|  | しせつはいちなど<br>施設配置等<br>の整備        | <p>ちいきいこう ぐるーぶほーむ ちやくもく ちい しせつ<br/>・地域移行としてグループホームが着目されるが、小さな施設にな<br/>りやすいため施設周辺でのサテライト住居などが展開できる環境が<br/>必要ではないかと思われる。</p>  |
|  | じょうほきょうゆう<br>情報共有               | <p>ちいきせいかつ ささ いりよう ふくしとうとう す た つ ふ みつ つな<br/>・地域生活を支えるためには、医療、福祉等々のスタッフの密な繋<br/>がりが必要になってくると思うが、どの分野の人にも情報がいきわ<br/>たり、その方が理解できる必要があると思う。</p>  |
| せんもんせい しえ<br>んりよく こうじょ<br>専門性・支<br>援力の向上 | しえんく<br>支援の組み<br>立て             | <p>しょう しゃしえん こんさるてーしょん<br/>・障がい者支援におけるコンサルテーション</p> <p>りよう かいし ちいきせいかつ ふつき ちいき<br/>・利用を開始したとしても、また地域生活に復帰できるように地域<br/>生活を想定したアセスメントを行い、フィードバックをしてほし<br/>い。</p> <p>おも あせすめんと きのう じゅうし しえんく た やくわり にな<br/>・主にはアセスメント機能を重視した支援の組み立ての役割が担え<br/>ると良い。その方の障がいに起因する生活の困難さに対し、地域生<br/>活における課題要因や本人の特性の評価、特性に応じた支援を地域<br/>で再構築していくための課題整理が整理されることで地域生活のリ<br/>スタートにつながる。</p>  |
|  | けんりようご<br>権利擁護                  | <p>けんりようご せいねんこうけんせいどう とりくみ すいしん<br/>・権利擁護（成年後見制度等の取組）の推進</p>   |
|  | がいぶきかんとう<br>外部機関等<br>との協働検<br>討 | <p>ぐるーぶほーむ じりつそくしん きけんぼうし<br/>・グループホームにおいては利用者の自立促進と危険防止のための<br/>介助の境界の基準が支援員個人の判断になりがち。地域横断的な判<br/>断基準の整合を行うため、事例検討や話し合いが必要。</p>   |
|  | こうれいか<br>高齢化への<br>対応            | <p>じゅうどか、いりようにーずへのたいおう ちいき しょうもの こうれいか・じゅうどか<br/>・地域生活支援拠点のような、地域の障がい者の高齢化・重度化に<br/>対応できる機能を持ってほしい。</p> <p>しょう しゃ にゅうしょしせつ さいご みと<br/>・障がい者の入所施設で最後を見取することもおかしくない。そうい<br/>う点でも、障害者支援施設の必要性というのがあるのではと思う。</p> <p>とくべつようごろうじんほーむ いこう せいかつ いっぺん い<br/>・特別養護老人ホームに移行したが、生活はもう一変した。生き生<br/>きと生活していた環境から一変して生活が変わってしまって、機能<br/>低下も著しかったと記憶している。そういう意味では高齢になって<br/>いったときの、対応は、これから20年という、まさに、ど真ん中<br/>になるのかなという気がしてしている。</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
| セーフティーネット<br><small>せーふていー<br/>ねっとな<br/>と</small>             | 地域生活が<br><small>ちいきせいかつ<br/>こんなん かつ</small><br>困難な方の<br><small>うい</small><br>受入れ | <small>しんたいきじゅうど かつ こうれい かつ うけい</small><br>・身体的重度の方や高齢の方の受入れ。  |
|   |  | <small>じゅうどしゃ ぐるーぶほーむ たが しえんしゃ</small><br>・重度者にとって、グループホームはお互い（支援者にとっても）<br><small>つか げんじつ いな いみ</small><br>に使いづらいという現実是否めない。そういう意味では、まだまだ<br><small>げんじつてき にゅうしょせつ ひつよう ひと おも</small><br>現実的には入所施設を必要としている人はいると思う。  |
|   |  | <small>しょう しゃ じりつ せいかつ</small><br>・障がい者が自立して生活するために、また、『8050問題』の<br><small>さき すで め まえ おや</small><br>先にある、というか、既に目の前にある『親なきあと』に、障がい<br><small>しゃ せいかつ ちいき ささ しせつ やくわり おも</small><br>者の生活を、地域で支えることが、施設の役割だと思う。『805<br><small>もんだい おや ことば おや かぞく じぶん いのち</small><br>0問題』『親なきあと』という言葉は、親・家族が、自分たちの命<br><small>ぎりぎり しょう しゃ かつ こ あらわ</small><br>のギリギリまで、障がい者を抱え込んでいることを表している。 |
| <small>にっちゅうかつどうしえん</small><br>日中活動支<br><small>ん</small><br>援 | <small>しゅうろくえん</small><br>就労支援   | <small>にっちゅう う ざら しゅうろくしえん しごと</small><br>・日中の受け皿として、就労支援の仕事。  |
| <small>にっちゅうかつどうしえん</small><br>日中活動支<br><small>ん</small><br>援 | <small>さぎょう そうしゅつ</small><br>作業の創出   | <small>さぎょう そうしゅつ</small><br>・作業の創出。   |
| <small>せいかつしえん</small><br>生活支援                                | <small>しやかいてきせいかつ</small><br>社会的生活<br><small>しえん</small><br>の支援                  | <small>ほんにんじしん ちいきせいかつ もちべーしょん ささ ちいき せいかつ</small><br>・本人自身の「地域生活へのモチベーション」を支え、地域で生活<br><small>うえ ひつよう しやかいてきせいかつりよく かくとく</small><br>していく上で必要な社会生活力を獲得するための「社会リハビリ<br><small>ん してん た しえん けんがく たいけん こうりゅうきかい かくほと</small><br>テーション」の視点に立った支援（見学や体験・交流機会の確保<br><small>う</small><br>等）。   |
| <small>いりょうてき</small><br>医療的ケア<br><small>けい</small><br>携      | <small>いりょう れん</small><br>医療との連<br><small>けい</small><br>携                        | <small>ていきけんしんおよ じょうじ じゅしん でき たいせい</small><br>・定期健診及び常時の受診が出来る体制。  |

3 県立障害者支援施設の課題及び求められる役割

県立施設の課題として、生活支援の質について21件（「管理性・閉鎖性」7件、「支援内容の見直し・評価の不足」6件、「専門性の不足」5件、「人権意識の不足」2件、「その他」1件）、地域移行に関する課題について5件（「支援の停滞」4件、「その他」1件）、地域生活支援における課題について5件（「緊急・レスパイト等の受入れ困難」3件、「地域拠点としての支援の不足」2件）、設備環境について3件（「施設規模が大きい、多床室等」2件、「立地が不便」1件）挙げられた。

また、民間施設との関係において県立施設に求められる役割として、先駆的支援が17件（「先駆的な支援の実施、情報発信等」12件、「強度行動障がいがある方への支援強化」5件）で、地域生活支援が15件（「地域拠点としての支援」8件、「入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化」5件）、相談支援体制の質的強化2件、専門性・支援力の向上が14件（「地域支援力の底上げ」8件、「支援の組み立て」6件）、セーフティーネットが7件（「民間施設での対応が困難な方の受け入れ」7件）、医療的ケアが5件（「医療的ニーズの高い方の受け入れ」5件）、緊急時対応が4件（「緊急時支援」4件）、支援体制の強化が4件（「地域との連携システム作り」3件、拠点等体制の強化1件）、人材育成が2件（「研修の充実」2件）、設備環境が2件（「地域格差の是正」1件、「その他」1件）、成年後見制度の推進が1件（「社会福祉法人等による実施」1件）が挙げられた。

表5 県立障害者支援施設の課題

| カテゴリー  | サブカテゴリー | 内容  |
|--------|---------|---|
| 生活支援の質 | 閉鎖性・管理性 | ・閉鎖的であり、虐待事案があってもなかなか外部に知られることはない。  |
|        |         | ・管理的側面が強い印象。  |
|        |         | ・県立施設の運営について第三者視点を積極的に活用し、透明性のある施設運営の在り方を示す。                                |
|        |         | ・過去にあった虐待事件等はどのように検証されたのか又その防止策について外部に出る事が少ないのではないかな。                       |
|        |         | ・施設の中で囲われた生活に陥りやすいので、社会とのかかわりを深めることは、課題だと思ふ。                                |
|        |         | ・閉鎖性。入所者の権利の尊重がしっかりと担保されているか。業務の特性上、自己完結しない、責任回避しやすい環境になりがち。                |
|        |         | ・苦手なことを手伝う、笑顔を作るは民間と同じ。間違いがあったのならば、さらけ出すことが大事。支援員一人ひとりの人間性もしっかりと育てていくことが大事。 |

|                          |   |  |
|--------------------------|---|--|
| せいかつしえんのしつ<br>生活支援の<br>質 | しえんないよう<br>支援内容の<br>みなお見直し、評<br>うかふそく<br>価の不足 | せいかつぱたーん しせつがわ つごう<br>・生活パターンが施設側の都合になっている。  |
|                          |   | かんれい たぼう がいぶ せつてん すく せんもんせい とぼ<br>・慣例や多忙、外部との接点が少なく、専門性に乏しいことによ<br>り、意識改革や体制の変容が難しいこと。   |
|                          |   | い い すがた う か けん<br>・生き生きとした姿になることが生まれ変わったということ。県と<br>民間とで、交換研修が持てると良い。  |
|                          |   | じゅうどか、いりょうにーずへのたいおう<br>重度化、医療ニーズへの対応   |
|                          |   | しせつしよくいん もちべーしょん だいじょうぶ<br>・施設職員のモチベーションは大丈夫なのか。もっとうしたい<br>等、自分たちで考えたことを上に言える状況なのか。そうした状況<br>でないのであれば、職員が次のことを考えられる余裕のある職員体<br>制にすべきである。   |
| せいかつしえんのしつ<br>生活支援の<br>質 | せいかつしえんのしつ<br>生活支援の<br>質                      | していかんり ふく けんりつしせつ しえんじょう さまざま もんだい たい<br>・指定管理を含めた県立施設が、支援上の様々な問題に対して、<br>しっかりと向き合って改善したというところまでやり通してほしい<br>と思う。そこがしっかりと出来ていない中で、次の指定管理をどう<br>するとか、それは少しナンセンスな話じゃないか。  |
|                          |   | いしけつていしえん ひろ<br>・意思決定支援を広めていこうということであれば、なおさら、県<br>立又は指定管理施設でしっかりとその辺に取り組み、その結果こう<br>いう効果が出ているので、全県で取り組んでいきたいと思いますとい<br>うことにつながるが、そのような改善を図ろうとしている姿が、現状の<br>県立施設の中で見えないとしたら、やはり県立施設とともにという<br>ことが描けないのではないかと、心配をしている。 |
|                          |   | しせつ げんにんけんしゅう つ かさ こうど せんもんせい たいおう<br>・施設で現任研修を積み重ね、高度な専門性をもって対応してほし<br>い。   |
|                          |   | けんしゅう すけじゅー めんみつ せんくてき けんしゅう<br>・研修スケジュールが綿密であり、先駆的にとらえていた。研修が<br>生かされているか、疑問。   |
|                          |   | おや かい しゅさい とれーにんぐせみなー おお<br>・親の会が主催する「トレーニングセミナー」に、これまで多くの<br>県職員が参加（全受講者の4割）してきたにもかかわらず、人材が<br>そだ育っていない。<br>・「自閉症の人への支援在り方」が伝わっていない、蓄積されてい<br>ない。   |

|                   |                |  |
|-------------------|----------------|--|
| <p>生活支援の質</p>     | <p>専門性の不足</p>  | <p>・人事異動により支援力が定着しない。スペシャリストを養成するような人事制度を作ってほしい。</p> <p>・県職員は、様々な職場を経験し、幅広い知識等を身につけている。そうした知識や培った人脈等を生かして、施設でも支援してほしい。</p> <p>・県立施設の問題は大規模定員も一因ではあろうが、かつての県立施設の職員は県福祉職として高いスキルを持ち、福祉事務所や児童相談所のケースワーカーを含めて、様々な福祉現場で経験を積んだプロパーな職員が大勢いて、支援の困難性の高い利用者を県立施設で受け入れるという民間施設との役割分担もきちんと整理されており、そのような使命感も強くあったように思われる。結局財政的な問題で、県立施設の民間委託や指定管理という方法にシフトしてから、県福祉職としての活躍の場が減少し、制度も変わって行政のケースワーカーの役割も縮小し、民間の相談支援事業所に委ねることになり、現存する県立施設で働く職員のモチベーションはどのような状況なのか想像に難くない。</p> |
|                   | <p>人権意識の不足</p> | <p>・意思決定支援や人権意識が欠けていたこと。</p> <p>・人員配置が手厚いはずの県立施設が重度の障がい者を受入れて支援していると思うが、長い廊下を行ったり来たり落ち着かない状況に違和感を持つ。支援スタッフが違和感を持つようでないといけない。理念など根本的に変わる必要がある。</p>  |
|                   | <p>その他</p>     | <p>・つらいイメージではなく、笑えるような施設になれば良い。</p>  |
| <p>地域移行に関する課題</p> | <p>支援の停滞</p>   | <p>・生活の安定化はあくまでも初期支援であり、その後の地域移行のための支援が見えない。</p> <p>・家族等の「終の棲家機能」への期待が強く、プラチナチケット化してしまい、地域移行への意欲が促進されにくい。</p> <p>・地域移行に向けた意識が利用者本人・家族・職員ともに薄く、入所が長期化しているケースが多い。</p> <p>・県立の障害児者支援施設利用者の意思決定支援に基づく地域移行・定着が進んでいないのではないかと。</p>  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>ちいきいこう<br/>地域移行に<br/>かん かい<br/>に関する課題</p>               | <p>その他</p>  | <p>・親御さんは県立施設からの移行に抵抗があると思われる。民間でもグループホームへ移行する際には親御さんから「何かあったらどうするのか」といったことを聞く。</p> <p>・県立施設では、帰宅を月1回など家族に求めているところがあり、移行となると「協力してきたのに」「ずっとここにいさせてもらえなかったのに」という気持ちになる。そのあたりを払拭するため、利用者のニーズを把握し、ニーズに応じて家族の理解が得られるよう、きちんと説明をしていかなければいけない。</p> |
| <p>ちいきせいかつしえ<br/>地域生活支<br/>援における<br/>かだい<br/>課題</p>        | <p>きんきゆう れすばい<br/>緊急・レス<br/>と など<br/>パイト等の<br/>うい こんなん<br/>受入れ困難</p>                    | <p>・「満床」状態があり、緊急的な受け入れが困難など、社会資源として機能しがたい。</p> <p>・民間施設では対応が難しい障がい児者の受入れについて、緊急時の受け入れが難しいケースが散見される。</p> <p>・人員配置や機能面なども含めて民間施設には受け入れることが不可能な利用者が大勢おり苦慮している。県立直営、指定管理施設においては線引きをせず、受け入れをしてもらえれば課題解決に向かうことも大いにあると思われる。</p>                   |
| <p>ちいききよてん<br/>地域拠点と<br/>しえん<br/>しての支援<br/>ふそく<br/>の不足</p> | <p>ちいききよてん<br/>地域拠点と<br/>しえん<br/>しての支援<br/>ふそく<br/>の不足</p>                              | <p>・人的配置、設備環境等が民間施設と比較して充実しているが、県立施設としての特別な役割・機能が見られない。</p>  |
| <p>ちいききよてん<br/>地域拠点と<br/>しえん<br/>しての支援<br/>ふそく<br/>の不足</p> | <p>ちいききよてん<br/>地域拠点と<br/>しえん<br/>しての支援<br/>ふそく<br/>の不足</p>                              | <p>・地域の拠点施設として民間施設等への支援の内容が限定的であり、医療的ケアや強度行動障がい等のある方の支援を学ぶ機会が少ない。</p>  |
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p>                                   | <p>しせつ きぼ<br/>施設規模が<br/>おお たいし<br/>大きい、多<br/>うしつなど<br/>居室等</p> <p>りっち ふべん<br/>立地が不便</p> | <p>・定員が大きすぎるので縮小したほうが良い。入所者にも様々な経験が必要。</p> <p>・大規模。</p> <p>・築年数が経っているところが多く、規模、設備について検討が必要であり、完全個室、ユニット形式などの住環境の改善が必要と思われる。</p> <p>・より個別的支援を求めるときに多床室では限界があり、ハード面の設備条件は重要である。</p> <p>・地域から遠く離れた場所にある施設もあり、身近に感じられにくい、利用しにくい。</p>           |

表6 県立障害者支援施設に求められる役割

| カテゴリ<br>カテゴリー   | サブ<br>カテゴリー               | 内容<br>ないよう<br>内容   |
|-----------------|---------------------------|--|
| 先駆的な支援<br>先駆的支援 | 先駆的な支援<br>支援の実施、<br>情報発信等 | ・専門職集団として、困難ケースへの対応や地域への移行などでモデル的であってほしい。民間よりも先駆的であることをめざすべき。  |
|                 |                           | ・県立の方がお金が多い。重度の方への支援について先駆的であってほしいし、実践についてリードしてほしい。  |
|                 |                           | ・小規模な民間施設では難しい、専門的知識を持った職員を雇用し、設備を整え、スペシャリストな施設であってほしい。  |
|                 |                           | ・国等から出される新しい加算や施策等に関して、モデル施設になり、民間施設へのアドバイスや見学、実習の受け入れなど。  |
|                 |                           | ・民間施設よりも県立施設のほうが財政的に余裕がある。県内施設が横断的に抱えている先端的な問題の解決のため、パイロット機関となつて、問題解決に努めてもらいたい。  |
|                 |                           | ・全国の民間施設の先進的な取り組みを集約し、それを県立施設で安定して提供できるようにしてほしい。（例：鹿児島・しょうぶ学園、京都・庵など）  |
|                 |                           | ・IT化、SDGsのモデル。   |
|                 |                           | ・ヒヤリハット事案など学ぶべき情報の共有。  |
|                 |                           | ・民間施設の後ろ盾として、民間施設で支えることの難しい人達を手厚い職員体制と高度な専門性により支える機能と事例や研究成果など民間施設への指導的な役割。県立はその機能と役割を担っており、残す必要がある。民間は報酬が決まっている中でやらざるを得ず、その枠を超えられない。      |
|                 |                           | ・先駆的な地域移行に向けた取組を行ってほしい。<br>・調査研究、政策、実践モデルの発信。<br>・県立施設内で実施している支援方法等を共有できるようにしてほしい。<br>・医療的ケアの対象者や高齢の障がい者の介護保険への実際の移行支援のモデルづくり等担ってもらいたいと思う。 |

|                                   |   |  |
|-----------------------------------|---|--|
|                                   | <p>せんくてき しえん<br/>先駆的な支<br/>援の実施、<br/>じょうほうはつしんと<br/>情報発信等</p>               | <p>けんりつしせつつ りようしゃ せいかつ ゆた どにち よかとう しち<br/>・ 県立施設で利用者の生活を豊かにするために、土日の余暇等で市<br/>町村の地域生活支援事業の移動支援を利用したらどうか。効果があ<br/>れば、県立施設をモデルとして、民間にも波及できるのではない<br/>か。県立施設が市町村や制度を巻き込んで支援していくことが、柔<br/>軟な制度改革につながると思う。</p> <p>きんねん ちゆげいど ほつたつしやう しゃ たがいこうい ざいたく ぐる<br/>・ 近年、中軽度の発達障がい者で他害行為があるために、在宅やグ<br/>ループホームで対応できない事例、累犯障がい者の受入れ相談が増<br/>加傾向にある。虐待を受けて精神的な問題も重複する事例など、従<br/>来の重度の知的・身体障がい者だけでない対象者については、行政<br/>のバックアップの下で空床ベッドを確保し、先進的なモデル事業と<br/>して、県下施設からの依頼を受けて対応してほしい。</p>   |
| <p>せんくてき しえん<br/>先駆的な支援</p>       | <p>きやうどこうどうしやう<br/>強度行動障<br/>がいのある<br/>かた しえんき<br/>方への支援<br/>う か<br/>強化</p> | <p>きやうどこうどうしやう<br/>・ 強度行動障がいがある方への支援について専門性を持ち、県内事<br/>業所等に指導・助言できる役割。</p> <p>きやうどこうどうしやう<br/>・ 強度行動障がいのある方への支援について標準的な支援を示す。<br/>つうしよしえん へる ばー ぐる ー ぶ ほ ー む<br/>通所支援、ヘルパー、グループホームがそれぞれ異なる支援をして<br/>いると、本人の混乱を招くだけでなく、連携困難となる。</p> <p>はつたつ きやうどこうどう しゃ りやういく かた せいさくりつあん すいしん<br/>・ 発達障がいや強度行動障がい者の療育のあり方の政策立案・推進<br/>を果たす機関。これまでの県立施設としての優先事項（広域支援、<br/>療育施設機能優先）からの脱却と自己革新機能の確保により、先進<br/>的民間施設をリードする機関。</p> <p>けんりつしせつつ こうどうしやう つよ かた う い みんかん<br/>・ 県立施設が行動障がいの強い方を受け入れていただけると、民間<br/>施設としては心強い。人的設備的資源を活かした質の高い支援の実<br/>践とそのフィードバックを求めたい。</p> <p>せんもんてきすきる たしよくしれんけい ひつやう きやうどこうどうしやう どう けん<br/>・ 専門的スキルや多職種連携が必要とされる強度行動障がい等の県<br/>立施設での受入れや研修機能の充実。</p> |
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p> | <p>ちいききよてん<br/>地域拠点と<br/>しての支援</p>  | <p>ちいき しゃかいしげん こーでいねーと<br/>・ 地域における社会資源のコーディネート。</p> <p>けんない みんかんしせつつ たい せんたーてききのう も しせつ<br/>・ 県内の民間施設に対してセンター的機能を持つ施設であることが<br/>必要である。</p> <p>けんりつしせつつない しげん りやう かいほう たど へい<br/>・ 県立施設内の資源を利用できるように開放してほしい。例えば併<br/>設している専門の医療機関への受診や併設施設の利用等。</p> <p>せいしんしつかん ゆう かぞく せいかつ しやう しゃどうおもんたいかぞく しえん<br/>・ 精神疾患を有する家族と生活する障がい者等多問題家族への支援<br/>は、相談支援事業所としても最困難相談となり、県立施設の拠点機<br/>能を活用した支援が必要。</p> <p>けんりつちよくえい していかんりしせつつ みんかんしせつつ きやうぞんなんえい いちばん<br/>・ 県立直営、指定管理施設においては民間施設との共存繁栄が一番<br/>だと解釈しており、また民間施設にはないノウハウもあり、県内に<br/>おける障害者支援施設の中核を担う役割でいてほしいと感じてい<br/>る。</p>   |



|   |   |  |
|---|---|--|
| ちいきせいかつしえん<br>地域生活支<br>援                                  | ちいききよてんとして<br>地域拠点と<br>のしえん<br>しての支援  | こういき ちいきせいかつしえんきよてんとうじぎょう けんりつしせつとう やくわり にな しちよ<br>・ 広域の地域生活支援拠点等事業（県立施設等）の役割を担い、市<br>うぞんいき ちいきせいかつしえんじぎょう かいそうか おこな かんみんきょうどう ちいきかだい<br>町村域の地域生活支援事業との階層化を行い、官民協働で地域課題<br>けいげん かいぜん すす きのう<br>の軽減・改善を進める機能。   |
|   |   | しせつ きのう じんてき ぶつてき ちいき かいほう<br>・ 施設の機能（人的、物的）を地域に開放してほしい。たとえば、<br>ぶつてき けんりつしせつ もくてきべつ へ や かいほう じんてき しんりし<br>物的には県立施設にある目的別の部屋を開放する、人的には心理士<br>などの専門職活用の情報提供をするなど。アウトリーチ機能を強化<br>せんもんしよかつよう じょうほういきょう あうとりーちききのう きょうか<br>し、地域課題の軽減ならびに解決に協力してほしい。<br>ちいきかだい けいげん かいけつ きょうりよく |
|   |   | げんば そうだんやく けんしゅうとう おこな リーダーてき やくわり<br>・ 現場の相談役として、研修等も行っていてほしい。リーダー的な役割<br>もと<br>を求めたい。<br>けんりつしせつ おぶざーばー やくわりとう たよ しせつ<br>・ 県立施設には、オブザーバーとしての役割等、頼りになる施設で<br>あってほしい。<br>ちいきじょうきょう はあく<br>・ 地域状況の把握。   |
|   |   | けんいきかくちく ちいきしせつ れんけい ゆうきげん つうかた しせつきのう きよ<br>・ 圏域各地区の地域施設と連携した有期限、通過型の施設機能の強<br>うか<br>化。   |
| にゆうしきのう<br>入所機能を<br>かつよう<br>活用した、<br>地域生活支<br>援の充実・<br>強化 | こういきてき ちいきせいかつしえんきよてん そうだん たんきにゆうしよわく かくだいとう きた<br>・ 広域的な地域生活支援拠点として相談や短期入所枠の拡大等に期<br>待する。  |  |
|   | じゅうど しょう じんかんしせつ う い こんなん かた たい けん<br>・ 重度の障がいによって民間施設で受け入れが困難な方に対し、県<br>りつしよがいしやしえんしせつ れんけい と しょうらい み す しせつにゆうしよ ぐるーぼー<br>立障害者支援施設と連携を取り、将来を見据えた施設入所やグルー<br>ぷホーム入居に向けてショートステイ等の訓練、情報交換や助言を<br>むにゆうきよむ しよーとすていとう くんれん じょうほうこうかん じよげん<br>頂いた上で協力を仰ぐ。（民間施設へのバックアップ）<br>いただ うえ きょうりよくあお じんかんしせつ ぼっくあつぷ     |  |
|   | しせつ とくしよく じゅうどこうれい かた う い しせつ<br>・ 施設によって特色があり、重度高齢の方を受け入れる施設、また<br>きょうどこうどうしよ かつ う い ほんにん<br>強度行動障がいの方を受け入れるなどあるが、それぞれのご本人の<br>じょうたい げんじょう あ う い のぞ けんりつちよくえい してい<br>状態や現状に合わせて受け入れることが望ましく、県立直営・指定<br>かんりしせつ じんかんしせつ れんけい いまいじょう きょうか ひつよう じゅうようど たか<br>管理施設と民間施設の連携を今以上に強化する必要、重要度は高い<br>かん<br>と感じる。 |  |

|                                   |  |   |
|-----------------------------------|--|---|
| <p>ちいせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p>  | <p>にゆうしよきのう<br/>入所機能を<br/>かつよう<br/>活用した、<br/>ちいせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援の充実・<br/>きようか<br/>強化</p> | <p>・重複のケース、強行のケース、それから中軽度の触法関係のケースの方々を市町村単位のサービスでなんとかしようというのは機能面、人員配置なども関連し、難しいところがある。そもそも市町村単位として見た場合、必要な施設を建てるということは不可能。このような状況下において、今の県立の施設が、現行の対象者だけでなく、相談支援を通して見出された新たな対象者、市町村自立支援協議会の中で地域課題として上がってきた対象者を積極的に受け入れるべきではないか。対象者を変えて、新たな地域のニーズの、または地域生活の難しい人達に対して、受け入れる施設であってほしいと思う。</p> <p>・ある程度の支援方法が見い出せた方については民間施設でも大丈夫だが、医療的ケアのケース、触法のケースなど、新たなニーズに関しては、まだまだ問題があって支援をどうするかというところまで追い付いていない。また、そういう人たちを1人だけ入所施設にお願いしても、入所施設も、そういう対象者を限定として、部屋も場所も人員配置もしていないので厳しい。</p> |
| <p>ちいせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p>  | <p>そうだんしえんたいせ<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p>  | <p>・窓口の設置、連絡相談情報の集約。民間の施設が担うものではない。行政や公の施設が担うべきである。</p> <p>・県立、民間、関係なく求められるものは変わらないと考えている。人材、サービスの質などに変わりはない。</p> <p>・現場で働いている（指定管理を含む）県立障害者支援施設職員は、人員配置や建物の構造等、民間施設との違いを理解した上で物事を考え発言してほしい。上からの目線で話をしないでほしい。</p>   |
| <p>せんもんせい<br/>専門性・支<br/>援力の向上</p> | <p>ちいせいかつしえんりよ<br/>地域支援力<br/>の底上げ</p>  | <p>・療育技術の研究・学習による支援力の高い人材の育成と地域人材育成への貢献。</p> <p>・地域の小規模な事業所等は、研修等も系統立てて出来ない場合も多いので、研修等の中心を担っていくことができるのではないかな。</p> <p>・専門的な支援について、民間施設でも適切な支援が提供できるように、専門的な助言等を発信・提供するなど、神奈川県支援の質の向上のための役割を担っていただきたい。</p> <p>・民間施設での支援困難ケースにおいて、民間施設、行政機関と共同して必要な支援方法や環境等の整備を行う。</p> <p>・現場での職員のクオリティレベルをあげるため、有資格者の育成、職員の派遣、ケアミーティングの実施等を行ってほしい。</p>  |

|                                      |                                     |   |
|--------------------------------------|-------------------------------------|---|
|                                      | <p>ちいきしえんりよく<br/>地域支援力<br/>の底上げ</p> | <p>・障がい特性、ライフステージ、医療的対応など、個々のニーズに応じた支援の専門性について、発信し「地域の支援力の底上げ」に通じる取組み（人材育成）等、牽引力の発揮。</p> <p>・人材育成のセンター機能の役割。民間施設への支援全体に係るスキル、ノウハウの提供。専門的実践、研究に伴う情報の提供。困難ケースの相談、バックアップ、スーパーバイズの役割。</p> <p>・困難事例に対応でき、地域へも助言できるほどの専門家が必要。現状の人事体制を見直し、異動ありきではない専門家育成コースを構築すべきかと思われる。</p> <p>・民間事業所の職員の支援技術の向上に資する。</p>   |
| <p>せんもんせい しえんりよく こうじょ<br/>支援力の向上</p> | <p>しえんりよく<br/>支援の組み立て</p>           | <p>・何か困難な案件が起きたとき、民間施設と一緒に検討していただいたり、サポートしていただく役割。</p> <p>・医療ケア、行動障害など専門性が高い支援が必要とされる方を機能的、組織的に受け止める役割。</p> <p>・公的機関なので、指導ができる立場にあると思う。高度の専門性を持ち、民間施設では対応が難しい人への支援についてアドバイスする。</p> <p>・重度化した人を受け入れるには人員が必要。お金も必要。社会性を身に付けるための支援を担ってほしい。</p> <p>・民間の施設と異なり、県立施設の職員配置は手厚いと思う。また障がい者支援のエキスパート（専門職）の方が多く配置されている。県立施設は地域の中で他の支援施設が支援上困ったこと等があった場合に連携して支援の方向性を決定していく。</p> <p>・市町村の入所施設だけで当該市町村の利用者の対応が困難な場合には、県立施設が県下施設のバックアップ機能を果たしてほしい。例えば、国立のぞみの園のように特に困難を要する事例を一定期間受け入れ、支援方法をアセスメントし、県下施設に提供できるような機能を果たしてほしい。</p> |

|   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| セーフ<br>ティー<br>ネット   | 民間施設<br>の対応が困<br>難な方の受<br>入れ | ・ 重度利用者 <small>じゅうどりようしゃ</small> の受入れ <small>うけい</small> 。<br>・ 県立施設 <small>けんりつしせつ</small> には、民間 <small>みんかん</small> で対応 <small>たいおう</small> できない方 <small>かた</small> や、配慮 <small>はいりよ</small> を必要 <small>ひつよう</small> とする方 <small>かた</small> への対応等 <small>たいおうとう</small> 、頼り <small>たよ</small> になる施設 <small>しせつ</small> であってほしい。   |
|   |                              | ・ 民間施設 <small>みんかんしせつ</small> と同じ役割 <small>やくわり</small> であるなら県立施設 <small>けんりつしせつ</small> は必要 <small>ひつよう</small> ない、民間施設 <small>みんかんしせつ</small> では対応 <small>たいおう</small> の困難 <small>こんなん</small> な重度 <small>じゅうど</small> の障害者 <small>しょうがいしゃ</small> の緊急一時的存在 <small>きんきゅういちじてき</small> または事情 <small>じじょう</small> に応じて本人 <small>ほんにん</small> や家族 <small>かぞく</small> を支援 <small>しえん</small> するためのセーフティーネット <small>せーふていーねっと</small> になることが求められ<br>ている。   |
|   |                              | ・ 受入れ <small>うけい</small> については採算性 <small>さいさんせい</small> に縛られることがないため、民間 <small>みんかん</small> とは違<br>い、障がい者 <small>しょうがいしゃ</small> の最後 <small>さいご</small> の砦 <small>とりで</small> になる。特別 <small>とくべつ</small> の存在 <small>そんざい</small> となるべき。<br>・ 療育 <small>りょういく</small> が困難 <small>こんなん</small> な強度行動障がい者 <small>きょうどこうどうしょうがいしゃ</small> の療育 <small>りょういく</small> の場 <small>ば</small> を保障 <small>ほしょう</small> する機関 <small>きかん</small> 。  |
|   |                              | ・ 中核的機関 <small>ちゅうかくてききかん</small> として、民間施設 <small>みんかんしせつ</small> では受け入れ <small>うけい</small> が難しい専門的 <small>むずか</small> な支援 <small>せんもんてき</small><br>が求められるケースの受け入れ等 <small>うけいとう</small> のセーフティーネット <small>せーふていーねっと</small> の役割 <small>やくわり</small><br>を担 <small>にな</small> っていたきたい。   |
|   |                              | ・ 強度行動障がい <small>きょうどこうどうしょうがい</small> といっても範囲 <small>はんい</small> がある。支援上困難 <small>しえんじょうこんなん</small> な強度行動障<br>がいの方 <small>かた</small> は県立施設 <small>けんりつしせつ</small> 、支援上ある程度 <small>しえんじょう</small> 枠 <small>ていどわく</small> の中で整理 <small>せいり</small> して支援 <small>しえん</small> がで<br>ける方は民間施設 <small>みんかんしせつ</small> というような、利用者 <small>りようしゃ</small> の状況 <small>じょうきょう</small> に応じた区分け <small>くわ</small> が必<br>要 <small>ひつ</small> 。障がい <small>しょうがい</small> が重度 <small>じゅうど</small> か軽度 <small>けいど</small> かではなく、支援上困難 <small>しえんじょうこんなん</small> か可能 <small>かのう</small> か。そうい<br>う整理 <small>せいり</small> から始めていく必要 <small>ひつよう</small> がある。 |
| ・ 触法 <small>しょくぽう</small> 、累犯障がい者 <small>らいはんしょうがいしゃ</small> の受入れ <small>うけい</small> は、少人数 <small>しょうにんずう</small> 、ステージごとの段階的 <small>だんかいてき</small><br>対応 <small>たいおう</small> が求められ段階 <small>だんかい</small> ごとの支援スペース <small>しえんすぺーす</small> 、人材 <small>じんざい</small> の確保 <small>かくほ</small> や、矯正施<br>設 <small>せつ</small> 、精神科病院 <small>せいしんかびょういん</small> 、警察署 <small>けいさつしよ</small> 、裁判所等 <small>さいばんしよとう</small> の関係機関 <small>かんけいきかん</small> との連絡調整 <small>れんらくちようせい</small> が必要<br>であり、支援体制 <small>しえんたいせい</small> が十分に確立 <small>じゅうぶん</small> されていない現状 <small>かくりつ</small> を踏まえ、行政 <small>げんじょう</small> の<br>ノウハウ <small>のうはう</small> が最大限活用 <small>さいだいげんかつよう</small> されることから県立施設 <small>けんりつしせつ</small> での運営 <small>うんえい</small> が必要 <small>ひつよう</small> 。 |                              |   |

|                  |                          |   |
|------------------|--------------------------|---|
| <p>セーフティーネット</p> | <p>民間施設での対応が困難な方の受入れ</p> | <p>・人員と設備において充実している県立直営、指定管理施設に、医療的ケアが必要な方や民間施設では受け止めきれない重度行動障を積極的に受け入れていただきたい。</p> <p>・民間の入所施設は職員配置もギリギリであり、働き方改革での影響や業務量がじわじわと増え、疲弊している状況となっている。このため疲弊した職員たちでも対応可能な利用者を入所していく傾向となる。</p> <p>・公的資金が民間より多く投入されている以上、自傷、他害等を伴う強度行動障がいのある方、医療的ケアが常時必要な方、高齢障がい者の看取りを含めた対応、発達障がい児の療育支援と家族支援、重度心身障がいのある方、遷延性障がいのある方、触法ケース等、民間施設で支援を行った結果、その人員配置、スペース、設備、他利用者への影響を考慮して、対応に限界が見えてときに、県立施設に担ってもらいたいと思う。県立直営施設、県立民営施設（指定管理施設）、民間施設と3つの形の中で、上記のニーズに対応する責任の度合いと役割を明確に分担して、サービス提供側の法人・施設間でも重層的なセーフティーネットが必要と考える。</p> |
| <p>医療的ケア</p>     | <p>医療的ニーズの高い方の受入れ</p>    | <p>・県立の診療所機能を活用した医療的ケア利用者の受入れの促進。</p> <p>・医療面が重度な方など（医療と福祉の境）の受け皿として役割をいただきたい。</p> <p>・民間施設では対応が難しい利用者の高齢化に伴う医療的ケアへの支援。入浴設備の機械化など。</p> <p>・看取り対象者の専用ルームの開設、24時間看護師体制、医師による訪問看護。</p> <p>・重心の方では短期入所を必要としている方が結構多いが、地理的に、藤沢から大和周辺に入所施設がない。在宅で頑張っているが、やはり家族も疲れてしまう。やはり、障害者支援施設の医療的なケアに特化した施設というのは、地域的に必要ではないかと思う。</p>  |
| <p>緊急時対応</p>     | <p>緊急時支援</p>             | <p>・緊急一時入所のタイムリーな受入れ。</p> <p>・中核的機関として、緊急性の高いケースの受入れ等の役割を担っていただきたい。</p> <p>・民間は、緊急の方を受け入れるために、余分な人数を配置することはできないが県立であればそれができるのではないか。</p>   |

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>きんきゆうじたいおう<br/>緊急時対応</p>                                    | <p>きんきゆうじしえん<br/>緊急時支援</p>                           | <p>きんきゆうてき しよち ひつよう りようしゃ たんきりようさき<br/>・緊急的な処置が必要な利用者の短期利用先。<br/>しちようそん けんいきとう うけい かくほ こんなん ばあい けんりつしせつ<br/>・市町村・圏域等での受入れ確保が困難な場合も県立施設としての<br/>きんきゆううけい わくかくほ きんきゆうりようご あふ た ー ふ お ろ ー<br/>緊急受入れ枠確保や緊急利用後のアフターフォロー。</p>  |
| <p>しえんたいせい<br/>支援体制の<br/>きょうか<br/>強化</p>                       | <p>ちいき れん<br/>地域との連<br/>けいしすてむ<br/>携システム<br/>つくり</p> | <p>ちいきこう む せんもんせい<br/>・地域移行に向けた専門性。<br/>けんりつしせつ あず お<br/>・県立施設はただ預けて終わりではなく、どうすれば地域に戻して<br/>もらえるか、ということが県立施設に期待するところ。<br/>けんしょうがいしやしえんしせつ みんかんしせつ れんけい きょうりよく<br/>・県障害者支援施設と民間施設との連携や協力<br/>けんりつしょうがいしやしえんしせつ みんかんしせつ ぱいぷ やく やくわり もと<br/>・県立障害者支援施設は、民間施設とのパイプ役としての役割が求<br/>められると思う。<br/>きよてんだたいせい<br/>拠点等体制<br/>の強化<br/>ちいき ぐるー ー ぼほ ー む とう れんけい つよ さいがいとう みぞう<br/>・地域のグループホーム等の連携を強めていただき、災害等の未曾<br/>有の事態に協力しあえるようになってほしいと思う。</p>                        |
| <p>じんざいいくせい<br/>人材育成</p>                                       | <p>けんしゅう じゅうじ<br/>研修の充実</p>                          | <p>けんりようご ぎやくたいぼうし しょうがい とつか しえんぎじゆつ こうじょうとう けんしゅう<br/>・権利擁護、虐待防止、障害に特化した支援技術の向上等の研修を<br/>じゅうじつ<br/>充実してほしい。<br/>けんしゅう じっし せんもんせい ひろ<br/>・研修を実施し、専門性を広めてほしい。</p>   |
| <p>せつびかんきょう<br/>設備環境</p>                                       | <p>ちいきかくさ<br/>地域格差の<br/>ぜせい<br/>是正</p>               | <p>みんかん まか みんかん かんが かつ まか<br/>・民間に任せられるものは民間にとの考え方があがるが、任せておけ<br/>ば、必ず、地域間、障害種別間のアンバランスが生じる。特に、肢<br/>いふじゆうしゃ じゅうしょうしんしんしゅう しゃ しせつ しよくいんはいち<br/>体不自由者・重症心身障がい者の施設については、職員配置などの<br/>うんえいたいせい ふたん せつびめん ふたん せつち けつかくてき<br/>運営体制の負担、設備面の負担から、なかなか設置されず、結果的<br/>に、親・家族が自宅で抱え込む。このアンバランス解消のために、<br/>けんりつしせつ おお やくわり おも<br/>県立施設は大きな役割があると思う。<br/>けんぎょうせい しげん こうせい はいぶん おこな やくわり こうへいせい<br/>・県行政には、資源の公正な配分を行うための役割、また、公平性<br/>かんし やくわり おも<br/>を監視する役割もあると思う。</p> |
| <p>せいねんこうけんせい<br/>成年後見制<br/>どのすいしん<br/>度の推進<br/>じっし<br/>実施</p> | <p>ほか<br/>その他</p>                                    | <p>かくちいき しせつ みんかん いこう ほんとう ざんねん<br/>・各地域にあった施設を、民間へ移行させたことは、本当に残念。<br/>しゃかいふくしほうじんなど せいねんこうけんじぎょう おこな あら こうけんじん<br/>・社会福祉法人等が成年後見事業を行うことにより、新たに後見人<br/>もう にじゅうかんり おこな さ せいねんこうけんじん<br/>を設けて二重管理を行うことが避けられるだけでなく、成年後見人<br/>りようりょう せつげん りえきそうはん あ しずおか<br/>利用料の節減となる。利益相反に当たるとされるが、すでに静岡<br/>けん おかやまけん じつれい みんかんしせつ かにいさいばんしょ にか と<br/>県、岡山県にその実例がある。民間施設では家庭裁判所の認可を取<br/>りにくいとされるため、公的機関が動いてくれるとありがたい。</p>  |

4 県の障害福祉施策に関する意見

地域生活支援について23件（「相談支援体制の質的強化」8件、「地域支援サービスの拡充」6件、「入所機能を活用した、地域生活支援の充実・強化」6件、「地域格差の是正」1件、「その他」2件）、当事者目線の支援について21件（「当事者目線の支援の推進」14件、「当事者の意見を聞くこと」3件、「地域に応じた支援」1件、「分かりやすさ」1件、「その他」2件）、支援体制について19件（「拠点等体制の強化」9件、「地域との連携システム作り」4件、「四州市との連携」2件、「過剰児の移行に関する支援」2件、「法人間連携の推進」1件、情報共有1件）、設備環境について10件（「地域格差の是正」2件、「医療的ケアに必要な環境の整備」2件、「生活環境の改善」2件、「施設規模の縮小」1件、「立地の便利性」1件、「働きやすい職場づくり」1件、「災害避難所の整備」1件）、人材確保について6件（「人手不足の解消」6件）、予算について6件（「報酬等の見直し」6件）、人材育成について5件（「研修の充実」3件、「四州市との連携強化」1件、「県の組織体制」1件）、医療的ケアについて4件（「医療との連携」3件、「医療ニーズへの対応」1件）、専門性・支援力の向上について4件（「地域支援力の底上げ」4件）、共生社会について3件（「共生推進」3件）、地域移行について3件（「地域移行支援の推進」2件、「困難な場合」1件）、経済的支援について3件（「所得保障」3件）、地域における障がいの理解促進について2件（「普及啓発」2件）、緊急時対応について1件（「受入れ体制の確立」1件）、就労支援について1件（「仕事の創出」1件）挙げられた。

表7 県の障がい福祉施策に関する意見

| カテゴリー  | サブカテゴリー     | 内容   |
|--------|-------------|--|
| 地域生活支援 | 相談支援体制の質的強化 | ・自宅で過ごしている利用者の親亡きあとの対応。  |
|        |             | ・市町村域における相談支援体制の三層構造の具現化。基幹及び一般相談の委託により相談支援体制を強化し、指定相談による計画相談の質を向上させることが急務。      |
|        |             | ・相談支援事業のあり方も、地域就労援助センターとの一部業務の統合等、柔軟性を持たせた施策があると、より地域で困っている方々へのサポートにつながるのではないかと。 |
|        |             | ・障害者手帳が取得できない、ポーターの方々や、家でひきこもっている多くの障がい者へアプローチをして、社会とつながり、孤立（本人も家族も）しないようにしていく。  |
|        |             | ・グループホーム利用促進も出されているが、ホーム内での支援にも課題がある。当事者の支援の共有ができないとか、支援の展開ができないところもある。          |

|                                   |   |  |
|-----------------------------------|---|--|
| <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p> | <p>そうだんしえんたいせ<br/>相談支援体<br/>制の質的強<br/>化</p>   | <p>・触法の方は、福祉の世界や知的障害の業界で対応することが困難。精神科の先生や警察も含めて、どういうチームアプローチをするのかを県立施設に委ねていくというのもひとつの方法であると思う。県としてどういう役割を担っていくのかということが触法系のテーマとなる。</p>  |
|                                   |   | <p>・触法の方は居住する場所がないから、障がい福祉サービスを使ってグループホームに来るが、他の入居者の方への影響が大きくなかなか受け入れられない。障害者支援施設とは別の、居住支援みたいなものを担っていくことを県でやらないと結局は累犯などはいつまでもなくなる。アパート暮らしをしながら見守っていくなどの支援が必要ではないか。</p>                   |
|                                   |   | <p>・地域包括ケアシステムが推進されているが、障がい者支援施設もその一翼を担う意味で、地域から様々なニーズが出され、受け入れる対象者も多様化している。このため、県立の施設には、障害者総合支援法という対象者や制度に縛られた対応だけでは難しい狭間の支援が必要になると思われる。新たなニーズを把握し、法律や制度にしばられない現場感覚を、特に行政職員は養ってほしい。</p> |
|                                   | <p>ちいきしえん<br/>地域支援<br/>サービスの<br/>充実</p>   | <p>・重症心身障がい児(者)及び医療的ケア児(者)在宅レスパイト事業等の創設。</p>   |
|                                   |   | <p>・「地域で暮らす」=グループホームだけではない暮らしについての選択肢が増えるような施策。</p>  |
|                                   |   | <p>・一人ひとりのニーズに柔軟に対応できるようなサービス体系の構築をしてほしい。</p>  |
|                                   |   | <p>・行動援護の外出支援時の支援範囲に、移動中の介護、移動先での介護(排泄介助、食事介助など)の他に、医療的ケアも出来るように図られたい。</p>   |
|                                   |   | <p>・障がい者の総合的な暮らしの支援として、単発のイベント等ではなく、障がい児者のためのスポーツに地域で接する機会と施設の拡充を要望する。</p>   |
|                                   | <p>にゅうしよのう<br/>入所機能を活<br/>つよう<br/>用した、地域<br/>せいかつしえんじゆ<br/>生活支援の充<br/>うじつ・きようか<br/>実・強化</p> | <p>・グループホームの量的な整備は進んでいるものの、重度の利用者の受入れを拒む事業所も散見される。日中支援を支える人材が少ないことも課題の1つ。</p>  |
|                                   |   | <p>・居所での生活を継続することが難しくなった場合に支援を見直すために入所し、居所に戻るといった流れをもっと太いものにしてほしい。</p>   |



|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>にゅうしょきのうをか<br/>入所機能を<br/>つようした、ちいきせ<br/>活用した、<br/>いかつしえんのじゅう<br/>地域生活支<br/>じつ・きょうか<br/>援の充実・<br/>強化</p> <p>ちいきせいかつしえん<br/>地域生活支<br/>援</p> |   | <p>ぐるーぶほーむ いこう かたみちきつぷ じゅうなん おうふくきつぷ<br/>・グループホームへの移行は片道切符ではなく、柔軟に往復切符も<br/>ありという施策展開をお願いしたい。</p>   |
|  |   | <p>けん にゅうしょせつ かくにん にゅうしま かた そうどうすう にゅうしょ めど<br/>・県の入所施設に確認したが入所待ちの方が相当数いて、入所の目<br/>途が全く立たない状態。両親は年齢を重ねる度に体力的に厳しくな<br/>り、将来を悲観されている状態である。入所施設の充実が急務かと<br/>思う。</p>  |
|  |   | <p>ちてきしょう おも たいしょう にゅうしよえんしせつ たいしよちやすう ひ じゅうそく<br/>知的障がいをおもいたしよえんしせつたいしよちやすうひじゅうそく<br/>を主な対象とした入所支援施設も対象者数に比して充足<br/>しているとは言い難い面はあるが、身体障がいや重度心身障がい者<br/>を対象とした入所支援施設はそもそも母数が少なく、必要なサービ<br/>スが提供されるようにされたい。</p>  |
|  |   | <p>きんきゅう うけい じれい しよーとすてい く かえ たいおう<br/>・緊急の受入れ事例について、ショートステイを繰り返して対応し<br/>ている事例、他害行為があつて県内、県外施設を必死に探し回つて<br/>対応している事例、やむなく精神病院に入れて薬づけや身体拘束と<br/>なつていた事例など、時々県下自治体の担当者から困り果てた様子<br/>で相談が来るが、受けられないのが現状である。このことをできる<br/>だけでなくす方策をシステムとして検討してほしい。</p>  |
|  |   | <p>よこはまし にゅうしょせつ しせつちやう なか ゆうきげんゆうもくてき いけん<br/>・横浜市の入所施設の施設長の中では、有期限有目的という意見の<br/>方が多かつた。実際、横浜市は入所施設がもう増えないので、グ<br/>ループホーム数が、今年の4月の時点では841ヶ所、利用者数で言<br/>うと約5000人の方が暮らしている。圧倒的にグループホーム利用者<br/>のほうが多い状況。<br/>・自立支援法が成立されてから、最重度の方にもグループホームが<br/>必要だろうという流れになってきた。しかし、やっぱりきつい。グ<br/>ループホームの多様化について、今後整理しないとイケないのでは<br/>ないかと考える。入所施設の本来的あり方として、やはり、地域か<br/>らの短期入所が中心、レスパイト中心にしてもいいのではないか。</p> |
| <p>ちいきかくさ<br/>地域格差の<br/>是正</p>   | <p>けんいき しちやうそん ふくしきーびす かくさせせい ほか せさ<br/>・地域の市町村による福祉サービスの格差是正が図られるような施<br/>策。</p>   |   |
| <p>ほか<br/>その他</p>  | <p>よこはまし かわさきし よこすかし かいいん けん ちよくせつてき<br/>・横浜市・川崎市・横須賀市の会員がほとんどで、県とは直接的な<br/>かわりがないため、県の施策についてのイメージがない。遠い存<br/>在に感じる。<br/>・災害時避難行動要支援者制度における、避難支援のための個別計<br/>画は殆ど作成されていない。市町村に対し、作成を強く働きかけら<br/>れたい。また、マイ・タイムラインの有効活用も強く推進された<br/>い。</p> |   |

|   |  |
|---|--|
| <p>当事者目線の支援の推進</p>  | <p>意思決定支援の取り組みは、とても参考になった。</p>   |
|   | <p>国の行政サービスは最低限のものと捉え、より上質なサービスの提供が神奈川県で行えることを望む。</p>  |
|   | <p>全国が神奈川に注目している。この国の障がい福祉を変えていくことにもつながる。検証は続けていく必要がある。何故ということに迫っていかないとならないと思う。</p>              |
|   | <p>当事者主体というのであれば、言葉から変えていく必要があるのではないか。現在は、「生活介護」とか「共同生活援助」とか支援者主体の言葉になっている。</p>                  |
|   | <p>入所施設の是非論を検討するのであれば、是非国レベルで入所施設に変わる運営可能な生活支援事業を制度的に位置付けてそれに切り替えていくロードマップを示していただきたいと思う。</p>     |
|   | <p>過齢児の方が成人の施設に移行するといったときに、意思決定支援がおそらくなされなくて、入れるところに入ることになってしまいがちだろうという予想をしている。</p>              |
|   | <p>まだまだ虐待案件が隠れていると思う。声を出せない利用者がいて、そこに隠れている数々の課題が多くの入所施設にはある。職員の意識改革ができない事業所への具体的な指導を徹底してほしい。</p> |
|   | <p>時代の進む中、障がい福祉先進県として県の施策に期待するところ大である。民間施設と行政が手を携えて、利用者中心に歩んでいくことを切に望む次第である。</p>                 |
|   | <p>調査研究、実践モデルの発信。</p>  |
|   | <p>福祉先進県の神奈川県らしい先駆的な柔軟的な福祉施策を望む。</p>   |
| <p>利用者目線の支援推進検討部会では県立施設（6施設）において検証、ヒアリングが実施され、一部の施設では厳しい指摘を受けた。特に県立直営施設として指摘された事項については要因の分析、説明が必要だと思う。その共通認識がないと将来展望検討委員会の議論のスタートの立ち位置も違ってしまうと思われる。</p>                             |  |
| <p>津久井やまゆりの事件から、県は意思決定支援の取り組み、住む場所の選択など地域移行促進を進めている。意思決定支援のプロセスには時間がかかること、障がい名は同じでも性格行動特性は違うことなどをしっかり認識して、当事者にとって何がいいのかを洗い出すことが必要。また相談支援員の役割が大きい、相談員の質に大差があったり、増える対象者で過重になっている。</p> |  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>とうじしゃめせんのし<br/>当事者目線<br/>えん<br/>の支援</p> <p>とうじしゃめせん<br/>当事者目線<br/>の支援の推<br/>進</p> |  | <p>・多くの民間の施設に、身体拘束ゼロ、見える化、意思決定支援というメッセージがまだまだ届いていない。20年後の神奈川の福祉をどうしていくのかというようなことを考えるのであれば、民間の施設の実態と、それが可能なものなのか、民間を含めて議論することが望まれる。</p>  |
|  |  | <p>・知事の言葉にあった「温かい改革」というのは、当事者本人のための温かさであると認識している。施設の在り方でありきではなく当事者が神奈川県でどのように生きていくか、その選択肢を保障していく議論の中で施設の役割を確認することが必要。</p> <p>・そのためには意思決定支援を進める事が重要で、意思決定支援を実施してこそ、県立施設の役割も見えてくるのではないか。</p> <p>・津久井やまゆり園の意思決定支援実践において、丁寧な意思決定支援に取り組み、経験体験を重ねた結果、本人が地域生活移行を希望し、当初反対していた家族も本人の楽しそうな活力ある姿に本人の希望を叶えたいと意向を変更して、地域移行をした方がいる。こうした丁寧な意思決定支援の実践が重要である。</p>  |
|  |  | <p>・丁寧な意思決定支援を実施しても、ある人にとっては終の棲家になってしまう結果もあるかもしれないが、その過程が重要。一人ひとりの多様な生活様式を実現するための一つの機能として入所施設の役割を定義付ける。</p> <p>・施設の機能ありきで議論をすると結論が極端化してしまう可能性を危惧している。</p>   |
|  |  | <p>・地域で支援困難となっている強度行動障がい事例を入所施設で受け入れる場合、国の進める様々な構造化を手法とした支援環境の整備や専門知識は不可欠だが、障害者虐待防止法や厚労省が示す手引きに掲げた具体例との関連性、日常支援で行う抑制や制限との関連性についてもあいまいさが目立ち、職員間の理解にも大きくズレや摩擦が生じることもある。通報となると、それに対応するために多くのエネルギーを要する。またやむを得ない身体拘束の三要件に関することについての個別支援計画への記載方法や日常の記録の取り方についても標準化されておらず、恣意的になりやすい現状がある。当事者目線を重視しながらも施設支援にも苦労や対応上の限界もある。特に、地域で支援困難な事例を施設入所に依頼するのであれば、特に施設を指導する立場の行政機関の職員は施設における支援の難しさを現場で確認、共有するくらいの日常のかかわりを持ち、施設支援の現状を理解しておく必要がある。</p> |

|                 |                 |   |
|-----------------|-----------------|---|
|                 | <p>当事者の意見</p>   | <p>・当事者の声を聞かないと当事者目線にならない。委員会の2/3が当事者でもいい。</p> <p>・当事者の部会など作った方がいい。</p> <p>・当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会は、県立施設のあり方を検討するのに、なぜ県立施設の利用者から話を聞かないのか。それをなしに当事者目線になりうるのか。</p> <p>・当事者の方とお話する機会があったときに、明確に「わたし達のための憲章と言っているが意味が分からない」と率直に言われ、更には「検討委員会に当事者の方が一人しかいない、支援者が入らないのはおかしい」「事前にもっと多くの方と話し合いを実施し意見を集約すべき」と厳しい意見を言われ、私自身が目から鱗だった。団体からの意見聴取も大切であると思うが、施設に入っている当事者の方の意思にきちんと耳を傾けること。そもそも経験の乏しさをどのように克服していくことができるのかももう少し丁寧な対応をお願いしたいと思う。</p> |
| <p>当事者目線の支援</p> | <p>地域に応じた支援</p> | <p>・市町村及び地域の実情に応じた障がい福祉計画の策定。地域化・小規模化は必須であるが、小規模化を目的として施策を画一的に推進するのではなく、障がい者本人の選択を支える上で地域にどのようなサービスが必要なかを考えての環境整備が求められる。障がい者の生活をベースにした福祉と医療との連携。</p>  |
| <p>わかりやすさ</p>   |                 | <p>・委員会資料が多く、当事者には分かりにくい。当事者目線と言いつつながらなっていない。</p> <p>・「ともに生きる社会かながわ憲章」について、当事者に分かりにくい。解説するようなバージョンを作してほしい。</p>  |
|                 | <p>その他</p>      | <p>・身体拘束0に向かうことは重要なことだが、そこがゴールとなると「生活のかたち」として疑問符がつくような場面が見える。人権とは人らしい生活ということも含まれているのなら、そのバランスのとり方に指針がほしい。</p> <p>・今回の「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」では、意思決定支援や利用者目線の障がい福祉等障害者支援の長期的な展望について検討するのはわかるが、県立施設のあり方を絡めていることに疑問を感じる。</p>   |
| <p>支援体制</p>     | <p>拠点等体制の強化</p> | <p>・あんしんネット（障害福祉サービス等地域拠点事業配置事業）は引き続き残していただきたい。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| しえんたいせい<br>支援体制<br>きよてんなどたいせい<br>拠点等体制<br>きょうか<br>強化  | <p>ちいきせいかつきよてん せいび かくちいき じょうきょうおう たいせい<br/>         ・地域生活拠点の整備について、各地域の状況に応じた体制づくり<br/>         が求められる。障がい者に対する理解など地域格差が大きい実態の<br/>         なか ほかく むずか おも<br/>         中、把握は難しいと思う。</p>  |
|   | <p>かくちいき そうだんしえん きかんそうだんしえんせんたー たいせいせいび ちいきじりつ<br/>         ・各地域での相談支援（基幹相談支援センター）体制整備、地域自<br/>         しえんきょうぎかい ちいきせいかつしえんきよてんとう とりくみ み ちいきかだい きよ<br/>         立支援協議会、地域生活支援拠点等の取組から見える地域課題を共<br/>         うゆうか かだいかいけつ む こうほうしえん やくわり<br/>         有化し、課題解決に向けた後方支援の役割。</p>   |
|   | <p>かくけんいき はったつしょうがひ えん せっち たん かたち<br/>         ・各圏域に発達障害支援センターを設置してほしい。単なる形だけ<br/>         ではなく、コンサルテーションやスーパーバイズできる優れた人材<br/>         はいち<br/>         を配置してほしい。</p>  |
|   | <p>ちいき せいかつ しょうらい<br/>         ・地域で生活することを奨励しているが、それぞれの圏域におい<br/>         て、相談、医療、人的支援も含めたバックアップ体制が機能しなけ<br/>         れば、グループホームは地域から隔離された施設になることを認識<br/>         していただきたい。</p>  |
|   | <p>ちいきせいかつきよてん せいび しょう しゃここ おう たいせい せいび<br/>         ・地域生活拠点の整備において、障がい者個々に応じた体制の整備<br/>         ひつよう かたち ととの ひとり しょう しゃ かぞく<br/>         が必要。形だけ整えるのではなく、一人ひとりの障がい者・家族が<br/>         ちいき あんしん せいかつ たいせい せいび ほんにん じょうほせいじ<br/>         地域で安心して生活できる体制の整備とともに本人への情報提示を<br/>         すす<br/>         進めていくべきだと思う。</p>  |
|   | <p>こうどうしょうがい じゅうどしょう しゃ あいちゃくしょう しえん<br/>         ・行動障害だけではなく、重度障がい者、愛着障がいなど、支援の<br/>         こんなん ひと たい しえんさく けんしゅう ちいき じぎょうしょ ささ<br/>         困難な人に対する支援策。研修したり、地域の事業所を支えるしく<br/>         みが必要。児童施設でうまくいかなかった方がグループホームに入<br/>         りしよ ままごま もんたい で く<br/>         所したあと、様々な問題が出て来ることがある。</p> <p>ふくおかし きょうどこうどう しゃしゅうちゅうえん じぎょう じっし<br/>         ・福岡市では強度行動障がい者集中支援モデル事業を実施してい<br/>         る。</p> |
| <p>ほんにん く じんせい おく たよう にーず たいおう<br/>         ・本人が「悔いなき人生を送るために」、多様なニーズに対応でき<br/>         るよう、多様なサービスを設定し、本人の選択肢を広げることが必<br/>         要である。24時間365日稼働する暮らしのセーフティネットであ<br/>         る入所施設を一定のエリアごとに小規模分散整備し、地域生活を支<br/>         える拠点とし、他の法人、施設と連携して、社会、地域住民との交<br/>         りゆう ば じぎょう てんかい い しゃかい ちいきじゅうみん こう<br/>         流の場となる事業を展開して「ともに生きる社会」の醸成を図る。<br/>         おーるかながわ しょう ふくしせさく すいしん ねが<br/>         そのようなオール神奈川の障がい福祉施策の推進をお願いしたい。</p> |  |
| <p>そうご とくちょう い しえんたいせい こうちく きょうどこうどうしょう どう とく<br/>         ・相互の特徴を活かしあう支援体制の構築。強度行動障がい等、特<br/>         てい しせつ たいおう じょうきょう じんかん<br/>         定の施設でなければ対応できないという状況があることから、民間<br/>         しせつ てきせつ たいおう はか はーどめん そふとめん せいび ひつ<br/>         施設も適切に対応を図るべく、ハード面、ソフト面での整備が必<br/>         要。</p>  |  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p style="text-align: center;">しえんたいせい<br/>支援体制</p> | <p style="text-align: center;">ちいき<br/>地域との連<br/>携システム<br/>作り</p> | <p>・<sup>けんりつしせつ</sup> 県立施設と<sup>みんかんしせつ</sup> 民間施設の<sup>ちが</sup> 違いを<sup>あき</sup> 明らかに<sup>こと</sup> する<sup>ひかく</sup> ことで、<sup>きじゆん</sup> 比較する<sup>基準</sup>を<sup>とういつ</sup> 統一<sup>し</sup>ないと、<sup>おもわく</sup> それぞれの<sup>かた</sup> 思惑<sup>はじ</sup> で<sup>きょうゆうか</sup> 語り<sup>けんりつ</sup> 始め<sup>共有化</sup> できない。県立と<sup>みんかん</sup> 民間の<sup>たいりつじく</sup> 対立軸<sup>けんりつちよくえい</sup> だけでなく、<sup>けんしていかんりしせつ</sup> 県立直営<sup>みんかんしせつ</sup>、<sup>かてごりーわ</sup> 県指定管理施設<sup>ひつよう</sup>、<sup>ちが</sup> 民間施設<sup>めいかく</sup> の<sup>3</sup> 3つの<sup>かてごりーわ</sup> カテゴリー<sup>ひつよう</sup> 分け<sup>ちが</sup> が必要<sup>めいかく</sup> で、その<sup>ちが</sup> 違い<sup>めいかく</sup> を<sup>きゆう</sup> 明確<sup>ひつよう</sup> に<sup>ちが</sup> して、<sup>めいかく</sup> それぞ<sup>きゆう</sup> れの<sup>ひつよう</sup> 機能<sup>ひつよう</sup> を<sup>きゆう</sup> 見直<sup>ひつよう</sup> す<sup>ひつよう</sup> こと<sup>ひつよう</sup> が<sup>ひつよう</sup> 必要<sup>ひつよう</sup> であらう。</p>  |
|   |   | <p>・<sup>きょうどうこうどうしょう</sup> 強度行動障がい<sup>う</sup> を<sup>い</sup> 受け<sup>い</sup> 入れた<sup>い</sup> こと<sup>い</sup> が<sup>い</sup> ある<sup>い</sup> 民間施設<sup>い</sup> は<sup>い</sup> ある<sup>い</sup> 程度<sup>い</sup> 多く<sup>い</sup> ある<sup>い</sup> が、<sup>かながわけんきょうどうこうどうしょうがいたいさくじぎょうたいししょうしゃ</sup> 神奈川県強度行動障害対策事業対象者<sup>う</sup> を<sup>い</sup> 受け<sup>い</sup> 入れた<sup>い</sup> こと<sup>い</sup> の<sup>い</sup> ある<sup>い</sup> 民間施設<sup>い</sup> は<sup>い</sup> わずか<sup>い</sup> しか<sup>い</sup> ない<sup>い</sup>。どう<sup>い</sup> いう<sup>い</sup> 形<sup>い</sup> で<sup>い</sup> あれば<sup>い</sup> 民間<sup>い</sup> は<sup>い</sup> 受け<sup>い</sup> 入れ<sup>い</sup> られる<sup>い</sup> か。そこ<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 人<sup>い</sup> を<sup>い</sup> もっと<sup>い</sup> 付け<sup>い</sup> る<sup>い</sup> よう<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 県<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 支援<sup>い</sup> したり<sup>い</sup>、<sup>へや</sup> 部屋<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 改造<sup>い</sup> する<sup>い</sup> お金<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 県<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 補助<sup>い</sup> したり<sup>い</sup>、<sup>う</sup> 受け皿<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 支援<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 同時<sup>い</sup> 並行<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 考<sup>い</sup> えて<sup>い</sup> いか<sup>い</sup> ないと、<sup>え</sup> 絵<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 描<sup>い</sup> いた<sup>い</sup> 餅<sup>い</sup> に<sup>い</sup> なって<sup>い</sup> しま<sup>い</sup> う。</p>  |
|   |   | <p>・<sup>けんりつしせつ</sup> 県立施設<sup>つうかがたしせつ</sup> が<sup>め</sup> 通過型施設<sup>め</sup> を<sup>め</sup> 目指<sup>め</sup> す<sup>め</sup> ならば、<sup>つうかご</sup> 通過後<sup>だれ</sup> に<sup>う</sup> 誰<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 受け<sup>い</sup> 入れ<sup>い</sup> なければ<sup>い</sup> なら<sup>い</sup> ない<sup>い</sup>。理想<sup>い</sup> は、<sup>けん</sup> 県<sup>い</sup> は<sup>い</sup> 通過型<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 重度<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 方<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 支援<sup>い</sup> して、<sup>もん</sup> 問題<sup>い</sup> 行動<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 少し<sup>い</sup> でも<sup>い</sup> 軽<sup>い</sup> く<sup>い</sup> して<sup>い</sup> 民間<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 受け<sup>い</sup> 入れ<sup>い</sup> や<sup>い</sup> すい<sup>い</sup> よう<sup>い</sup> に<sup>い</sup> しよう<sup>い</sup> と<sup>い</sup> う<sup>い</sup> こと<sup>い</sup> であ<sup>い</sup> っても、<sup>いま</sup> 今<sup>い</sup> ま<sup>い</sup> まで<sup>い</sup> も<sup>い</sup> 同<sup>い</sup> じ<sup>い</sup> よう<sup>い</sup> な<sup>い</sup> こと<sup>い</sup> を<sup>い</sup> や<sup>い</sup> っ<sup>い</sup> て<sup>い</sup> きて、<sup>すす</sup> 進<sup>い</sup> んで<sup>い</sup> いない<sup>い</sup>。千葉<sup>い</sup> 県<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 廃<sup>い</sup> 止<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 決<sup>い</sup> 定<sup>い</sup> して<sup>い</sup> いる<sup>い</sup> 袖<sup>い</sup> ケ<sup>い</sup> 浦<sup>い</sup> 福<sup>い</sup> 祉<sup>い</sup> セン<sup>い</sup> ター<sup>い</sup> でも<sup>い</sup> 児<sup>い</sup> 童<sup>い</sup> 施設<sup>い</sup>、<sup>せいじんしせつ</sup> 成人施設<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 移<sup>い</sup> 行<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 進<sup>い</sup> め<sup>い</sup> て<sup>い</sup> いる<sup>い</sup> が、<sup>しょう</sup> 障<sup>い</sup> が<sup>い</sup> い<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 重<sup>い</sup> い<sup>い</sup> 利用<sup>い</sup> 者<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 移<sup>い</sup> 行<sup>い</sup> は<sup>い</sup> な<sup>い</sup> かな<sup>い</sup> か<sup>い</sup> 難<sup>い</sup> しい<sup>い</sup> よう<sup>い</sup> だ。そこ<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 受<sup>い</sup> ける<sup>い</sup> ほ<sup>い</sup> う<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 民間<sup>い</sup> 事<sup>い</sup> 業<sup>い</sup> 者<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 状<sup>い</sup> 況<sup>い</sup> も<sup>い</sup> は<sup>い</sup> あ<sup>い</sup> く<sup>い</sup> 把<sup>い</sup> 握<sup>い</sup> して<sup>い</sup> ほ<sup>い</sup> しい<sup>い</sup>。</p>  |
|   |   | <p>・<sup>しよくほう</sup> 触法<sup>かた</sup> の<sup>い</sup> 方<sup>い</sup> へ<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 対<sup>い</sup> 応<sup>い</sup> につ<sup>い</sup> いて、<sup>もんだい</sup> 問題<sup>い</sup> は<sup>い</sup> 犯<sup>い</sup> 罪<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 重<sup>い</sup> 度<sup>い</sup> か<sup>い</sup> 軽<sup>い</sup> 度<sup>い</sup> か<sup>い</sup> で<sup>い</sup> は<sup>い</sup> な<sup>い</sup> く、<sup>しえん</sup> 支援<sup>い</sup> し<sup>い</sup> 得<sup>い</sup> る<sup>い</sup> か<sup>い</sup> 否<sup>い</sup> か。生<sup>い</sup> 育<sup>い</sup> 歴<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 見<sup>い</sup> る<sup>い</sup> と<sup>い</sup> 非<sup>い</sup> 常<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 厳<sup>い</sup> しく<sup>い</sup> て<sup>い</sup> 苦<sup>い</sup> 労<sup>い</sup> を<sup>い</sup> さ<sup>い</sup> れ<sup>い</sup> て<sup>い</sup> いる<sup>い</sup> 方<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 多<sup>い</sup> い。医<sup>い</sup> 療<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 専<sup>い</sup> 門<sup>い</sup> 家<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 治<sup>い</sup> 療<sup>い</sup> に<sup>い</sup> あ<sup>い</sup> た<sup>い</sup> っ<sup>い</sup> て<sup>い</sup> も、<sup>なお</sup> な<sup>い</sup> かな<sup>い</sup> か<sup>い</sup> 治<sup>い</sup> ら<sup>い</sup> ない<sup>い</sup>。最<sup>い</sup> 後<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 砦<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 福<sup>い</sup> 祉<sup>い</sup> に<sup>い</sup> な<sup>い</sup> る<sup>い</sup> から<sup>い</sup> 福<sup>い</sup> 祉<sup>い</sup> を<sup>い</sup> 利<sup>い</sup> 用<sup>い</sup> する<sup>い</sup> が、<sup>ほか</sup> 他<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 利<sup>い</sup> 用<sup>い</sup> 者<sup>い</sup> な<sup>い</sup> ど<sup>い</sup> へ<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 影<sup>い</sup> 響<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 大<sup>い</sup> きい。行<sup>い</sup> 政<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 縦<sup>い</sup> 割<sup>い</sup> り<sup>い</sup> 構<sup>い</sup> 造<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 中<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 色<sup>い</sup> 々<sup>い</sup> な<sup>い</sup> 方<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 福<sup>い</sup> 祉<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 流<sup>い</sup> れ<sup>い</sup> て<sup>い</sup> きて、<sup>みんかん</sup> 民間<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 施<sup>い</sup> 設<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 入<sup>い</sup> っ<sup>い</sup> て<sup>い</sup> くる。民<sup>い</sup> 間<sup>い</sup> で<sup>い</sup> は<sup>い</sup> 見<sup>い</sup> 切<sup>い</sup> れ<sup>い</sup> ない<sup>い</sup> と<sup>い</sup> ころ<sup>い</sup> や、こ<sup>い</sup> こ<sup>い</sup> ま<sup>い</sup> だ<sup>い</sup> は<sup>い</sup> 県<sup>い</sup> 立<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 対<sup>い</sup> 応<sup>い</sup> する<sup>い</sup> など<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 整<sup>い</sup> 理<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 必<sup>い</sup> 要<sup>い</sup>。そ<sup>い</sup> れ<sup>い</sup> が<sup>い</sup> ない<sup>い</sup> と、<sup>けんりつしせつ</sup> 県立施設<sup>い</sup> の<sup>い</sup> あり<sup>い</sup> 方<sup>い</sup> と<sup>い</sup> か<sup>い</sup> 民<sup>い</sup> 間<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 何<sup>い</sup> を<sup>い</sup> する<sup>い</sup> か<sup>い</sup> と<sup>い</sup> う<sup>い</sup> 話<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 発<sup>い</sup> 展<sup>い</sup> し<sup>い</sup> ない。ま<sup>い</sup> ず<sup>い</sup> ニ<sup>い</sup> ー<sup>い</sup> ズ<sup>い</sup> あり<sup>い</sup> き<sup>い</sup> であり、<sup>に</sup> ニ<sup>い</sup> ー<sup>い</sup> ズ<sup>い</sup> に<sup>い</sup> 応<sup>い</sup> じて<sup>い</sup> 作<sup>い</sup> 業<sup>い</sup> 部<sup>い</sup> 会<sup>い</sup> で<sup>い</sup> 検<sup>い</sup> 討<sup>い</sup> する<sup>い</sup> など<sup>い</sup> の<sup>い</sup> 対<sup>い</sup> 応<sup>い</sup> が<sup>い</sup> 必<sup>い</sup> 要<sup>い</sup> で<sup>い</sup> は<sup>い</sup> ない<sup>い</sup> か。</p> |

|                       |  |   |
|-----------------------|--|---|
| しえんたいせい<br>支援体制       | かれいじ いこ<br>過齢児の移<br>行に関する<br>しえん<br>支援 | <p>・児童施設に入所している年齢超過者について、成人施設への移行をどう考えるのか、4 縣市及び中核市を含め、対策が見えない。</p> <p>・過齢児問題の解消並びに過齢児となる課題解決等バックアップ体制の確立。</p>  |
|                       | ほうじん<br>法人間連携<br>の推進                   | <p>・法人ごとに支援のやり方や考え方が異なっているために、法人を超えて地域生活を支えることができない現実がある。各法人が連携したオール神奈川の取組みを県がすすめるべき。本人の選択肢が広がる。</p>  |
|                       | じょうほきょうゆう<br>情報共有                      | <p>・生活の場⇔日中活動の場⇔相談支援 当事者を取り巻く支援関係者がしっかり情報を共有しすることが必要。</p>   |
|                       | ちいきかくさ<br>地域格差の<br>ぜせい<br>是正           | <p>・湘南東部障がい保健福祉圏域は、療養介護施設の空白地域である。設置を継続要望する。</p> <p>・自分の地域で暮らしたいという思いがあるとなれば、理想を言えば各地域ごとに県立施設が設置されていると望ましいと思う。</p>  |
| せつびかんきょう<br>設備環境      | いりょうてき<br>医療的ケア<br>に必要な環<br>境の整備       | <p>・医療的ケア児（者）の医療的ケアが生活の場面を限定することなく利用できる環境整備を継続要望する。訪問介護の場面でも医療的ケアが利用できること良い。</p> <p>・肢体不自由、医療的ケアが必要な児者が利用できるように事業所（グループホーム含む）の設備・人員配置等の補助の充実を要望する。（例：エレベーター、浴室、トイレ、看護師など）</p> |
|                       | せいにかつかんきょう<br>生活環境の<br>かいぜん<br>改善      | <p>・一般賃貸のバリアフリー住宅を普及する措置を図られたい。</p> <p>・一般賃貸のバリアフリー住宅を借りる為の経済的措置を図られたい。</p> <p>・障がい児者も共に遊ぶことが出来るインクルーシブ公園の設置・展開を要望する。</p>   |
|                       | しせつきぼ<br>施設規模の<br>しゆくしょう<br>縮小         | <p>・今後入所施設の建て替えが始まる。その際は小規模の建物。</p>   |
|                       | りっち<br>立地の便利<br>性                      | <p>・市街地への建て替えが望ましい。</p>   |
| はたら<br>働きやすい<br>職場づくり | <p>・職員が働きやすい環境となるように支援をお願いしたい。</p>     |   |

|             |                 |   |
|-------------|-----------------|---|
| <p>設備環境</p> | <p>災害避難所の整備</p> | <p>・災害時、指定避難所に、障がい者など要配慮者が安全安心に避難できるスペースを確保されたい。困難な場合は、福祉避難所を指定避難所の開設と同時に開設されたい。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の予防の観点からも、基礎疾患がある、また基礎体力の低下している肢体不自由児者など、より配慮の必要な者に対して、他の住民から離れたスペースを確保されたい。</p> <p>・避難所は、誰も排除されることがないように、全てにおいてバリアフリーとなるよう措置を講じられたい。バリアフリー法の改正により小中学校もバリアフリー化が義務付けられたが、国土交通省が把握しているように施設に入るためのスロープや障害者用トイレが整備されていない施設がほとんどである。</p>  |
| <p>人材確保</p> | <p>人手不足の解消</p>  | <p>・福祉の人材確保についての施策。</p> <p>・報告書を読んで職員の改善しようという気持ちも感じたが、虐待の居室施設は人手不足の問題だと思う。人数的な問題。</p> <p>・夜間帯は職員が1人のため緊張を感じているなど、負荷が大きい。職員不足が拘束の原因となる例もあったので、適切な人員増を望む。</p> <p>・サービス管理者が施設には最低、二人にいてほしい。資格を取得しやすくして、病気、事故、退職等で欠員になっても、すぐにサービス管理者が交代できるようにしていただきたい。</p> <p>・人材の確保、育成が急務である。</p> <p>・グループホームもヘルパー事業所も、常勤者率が低く、人を育てることができない環境にある。グループホームでもヘルパー事業所でも担い手の高齢化が進んで、若い担い手が育っていないため、このままいけば地域福祉が崩壊する可能性がある。グループホームとヘルパー事業所は、特に常勤者率が低いので、常勤者率を上げないと継続が困難である。</p> <p>・人材確保が困難。教員確保対策のように障がい分野でも人材育成、確保対策が必要。</p> <p>・福祉人材の確保は、医師会立看護師養成学校や自治医科大学の医師養成等に倣う行政主導の介護福祉士養成学校等による具体的な人材確保。</p> <p>・人材確保が課題となっているが、県立あるいは市立の大学に福祉学科を設置して、人材養成を行ってはどうか。教育に福祉が入っていかないと難しい。民間任せではいけないと思う。</p> |



|                  |                          |  |
|------------------|--------------------------|--|
| よきん<br>予算        | ほうしゆなど みな<br>報酬等の見<br>直し | ほうしゆたんか きゆちくぶん くに はた<br>・報酬単価について、級地区分をなくしていただきたい。国への働<br>きかけなどをしてほしい。   |
|                  |                          | ちいきせいかつしえんがた にゆうしよせつ きのう ぎようせい りかい<br>・「地域生活支援型」入所施設として機能するには、行政の理解と<br>財政的な支援が必要不可欠である。   |
|                  |                          | けいかくそうだん とく よこはま ばーせんとうだい<br>・計画相談についても、特に横浜ではまだ50%台にとどまってい<br>る。これは報酬そのものの単価に起因することが多いと思う。現状<br>打開の策を考えてほしい。  |
|                  |                          | ふくしせんしんけん きれいじもんだい せつきよくてき とりくみ から せいじんしせ<br>・福祉先進県として、過齢児問題への積極的な取組に絡め、成人施<br>設のユニット化の推奨と設備費の補助、地域移行の実績法人に対し<br>ての加算の上乗せ等、積極的に行っていただけると助かる。   |
|                  |                          | はーど そふ とりりやうめん みんかんしせつ てあつ ぶぶん<br>・ハード、ソフト両面において民間施設より手厚い部分があるとす<br>れば、やはり支援の困難性の高い利用者で、在宅生活が困難な者を<br>積極的に受け入れる役割はあると考える。民間で受け入れるために<br>は、公的な人的派遣や人件費補助（そのような対象利用者がいると<br>きだけ補助があっても人は雇用できない。）は不可欠。  |
|                  |                          | こうりつ つよ しゆうえきせい せいさく にーず ひつようせい しょうすう<br>・公立の強みは、収益性にかかわらず政策、ニーズの必要性（少数<br>ではあるが支援の必要な困難ケース等）に合わせて予算を確保でき<br>れば事業を継続実施できることである。民間であれば持続可能な収<br>益性を考慮しなければ運営はできないので、どうしてもニーズのお<br>い分野に集中する傾向がある。指定管理者制度は更新のたびに予算<br>が削減される仕組みになっているようである。心配するのは、神奈川<br>県の障がい福祉の公的責任の後退、予算のスリム化、削減を目的と<br>する政策ありきの安上がり福祉の路線である。ご本人の目線から見<br>た必要な支援はきめ細やかな多様なサービスが必要となるので、逆<br>行しているように感じている。 |
| じんざいいくせい<br>人材育成 | けんしゅう じゅうじ<br>研修の充実      | せいど たてよこなな れんけい すいしん はか うえ しゃかいふくしじゆうじしや じんざいよう<br>・制度の縦横斜め連携の推進を図る上での社会福祉従事者の人材養<br>成と育成の充実（制度の相互理解・活用、ケアマネジメント、地域<br>援助技術、ネットワーク、スーパーバイズ、etc）  |
|                  |                          | かくしせつ きやうどうこうどうしやう しゃしえん けんしゅう すむーず すす<br>・各施設で、強度行動障がい者支援の研修がスムーズに進んでおら<br>ず、研修をやりたくても後回しになっている様子。支援の困難さゆ<br>えに離職するケースもある様子。研修に補助金をつけてもらえない<br>か。   |

|                              |                             |  |
|------------------------------|-----------------------------|--|
|                              | <p>けんしゅうのじゅうじ<br/>研修の充実</p> | <p>・「改善策として研修の充実があげられているが、知識を伝授するだけでは行動変容にはつながらない。現場と一緒に考えていくプロセスが重要である。」とあった。当会が主催している「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」を、例えば中井やまゆり園を会場として、今回の6施設のために開催することはできないだろうか。形式などは変えるが、専門家集団が中井に数日間入り、現場で実践研修するイメージ。</p>  |
| <p>じんざいいくせい<br/>人材育成</p>     | <p>よんけんし<br/>四州市の連携強化</p>   | <p>・四州市の連携強化、一体感のある人材育成の基盤整備、専門性の交流や共有等。</p>   |
|                              | <p>けん<br/>県の組織体制</p>        | <p>・神奈川県は制度上でグループホームも生活ホームからスタートし、就労援助センターも国に先がけて作ってきた。作業所もそう。そういったことも、現場を持って知っていたから。その中で地域のサービスをどうしようということで、施策を作っていくことができたのではないかと思う。総合支援法になって、サービスが多様化し、県も市町村行政も現場を持たなくなってきたけれども、やはり県単位としては、少なくとも入所施設をしっかり持ち、県の職員はその現場を担当し、だからこそ、県の制度反映に繋がっていくんだということを理解して現場を持ったら良いと思う。</p> |
|                              | <p>いりょう<br/>医療との連携</p>      | <p>・神奈川県立総合療育相談センターの機能について、常勤小児科医の平常業務を回復し、入院や短期入所等地域支援の充実を図られた。また、感染症受け入れについて『専用の児童福祉施設』に準ずる機能追加を要望する。</p> <p>・大和綾瀬地域児童相談所の開設により、総合療育相談センターの機能が縮小・削減されることがないよう、要望する。</p> <p>・医療連携体制の充実。</p>   |
| <p>いりょうてきけあ<br/>医療的ケア</p>    |                             | <p>・医療的ケア児については、市町村単位ではなく、圏域あるいは県単位で整備していく必要がある。広域で展開していかないと、事業者は運営できない。また、医療機関との連携は必要不可欠であり、病院が併設している施設の方が利用するには安心である。</p>  |
| <p>いりょうにーず<br/>医療ニーズへの対応</p> |                             | <p>・障害者施設で障がい者が亡くなると警察が入ってくるが、高齢者の施設はそこで亡くなる程度前提になっていたりする。障がい者の入所施設で最後を看取ることもおかしくない。入所施設が終末期というところをどのように担うのか、やはり、看取りの法的な整備というの、必要ではないかと考える。</p>  |

|                   |                  |  |
|-------------------|------------------|--|
| <p>専門性・支援力の向上</p> | <p>地域支援力の底上げ</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の質を担保できるような施策。</li> <li>・市町村との会議の場で、いいサービス（好事例）を紹介する等の取り組み。</li> <li>・民間施設についても相当のレベルアップを念頭に図られたい。</li> <li>・重層的なスーパーバイズ体制を構築してほしい。</li> </ul>   |
| <p>共生社会</p>       | <p>共生推進</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束や虐待などについて、民間施設との状況確認や意見交換など、より積極的に交流を深める施策を確立していただきたい。</li> <li>・神奈川県は教育の時点で障がい者が分断されており、差別のはじまり。同時進行で教育も変えていかないと、変わらない。</li> <li>・地域において障がいのある方と接する機会が少ない。機会が増えてはいるがスローペース。</li> <li>・共生社会の実現に歩みを進められている。今後も着実に進むようリーダーシップを発揮していただきたい。</li> <li>・障がいのある人達の入所によらない地域生活の支えとして、障害者地域作業所により、全国的にも多くの小規模作業所を設置し、生活ホームや地域就労援助センターを県単独の事業で先駆的な取り組みを展開してきた気概を取り戻していただきたい。再び他県の方から、「神奈川はいいね」と言われるようになってほしい。</li> </ul> |
| <p>地域移行</p>       | <p>地域移行支援の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活移行に対し、数値的な目標を掲げているが、神奈川県では、意思決定支援の要となる相談支援専門員の不足で、一人当たりの負担も大きいことから、養成研修等にて、数・質の充実を図ることが示されている。研修だけで解決する問題なのか疑問である。</li> <li>・入所施設とグループホームでの支援は違う。難しいかもしれないが、県立施設が行動障がいや重度の障がい者対応のグループホームを設置し、実際に支援してはどうか。また、そこで蓄積したノウハウを民間等に普及してほしい。</li> <li>・知的障がいの中でも、強度行動障がい者・重度自閉症者は、地域移行は、現状では環境が整っていないと考える。当事者の特性を十分見極める必要がある。</li> </ul>   |
| <p>経済的支援</p>      | <p>所得保障</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村によって家賃補助の額が違う（鎌倉市が8,000円、海老名市17,500円など）。県西のほうはグループホームを建てても、経済的に入れないことが多い。家賃補助は全部県でたとえば一律1万円で持つなど、支援が必要と感じる。</li> </ul>  |

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>けいざいてき<br/>経済的<br/>しえん<br/>支援</p>                | <p>しよとくほしよ<br/>所得保障</p>                         | <p>しせつにゆうしよ<br/>・施設入所では「障害基礎年金」で日常生活を送ることが可能であるが、ちいき<br/>ちいきで暮らすときには、せいかつかいご<br/>せいかつかいご、生活介護、しゅうろうびーがた<br/>しゅうろうびーがた、就労B型に通う本人は「障害基礎年金」で暮らすことはできないため、「家賃扶助」「医療扶助」のような考え方の支援の施策</p> <p>ちてきしよ<br/>・知的障がい者の基本的な人権を守る手段は成年後見人をつけることだが、基準金額は資産1000万円以下だと月2万円以下。年金が年間97万6千円のところ、成年後見に年間24万引かれたら、生活が成り立たない。補助金制度を確立してほしい。</p> |
| <p>ちいき<br/>地域におけ<br/>る障がいの<br/>りかいそくしん<br/>理解促進</p> | <p>ふきゆうけいはつ<br/>普及啓発</p>                        | <p>へるばー<br/>・ヘルパーを利用しながら一人暮らしが可能の方も、不動産屋で「障がい者の方にお貸しするのは」と断られることが実際ある。借り上げについて自治体での配慮が必要。</p> <p>ちいきいこう<br/>・地域移行に向けて特に障壁となりやすいのは地域住民の障がいについての理解だと思う。地域の方からすると「話しかけちゃいけないのかしら」「社会のルールに反している行動をしているけど、注意してはいけないのかしら」など、わからないということが原因と考える。障がいの周知について、全県で勉強会等を行っていただきたい。</p>   |
| <p>きんきゆうきたいおう<br/>緊急時対応</p>                         | <p>うけいれ<br/>たいせい<br/>受入れ体制<br/>かくりつ<br/>の確立</p> | <p>きんきゆうじたいはつせいじ<br/>・緊急事態発生時に対する迅速な支援（健全者と同等の支援体制）。</p>  |
| <p>しゅうろうえん<br/>就労支援</p>                             | <p>しごと<br/>そうしゅつ<br/>仕事の創出</p>                  | <p>しゅう<br/>・障がい者を対象とした仕事の創出。</p>  |